

史料目録 第116集

東京都諸家文書目録  
(その2)

令和5年3月

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国文学研究資料館  
学術資料事業部



史料目録 第116集

東京都諸家文書目録  
(その2)

The catalogue of historical collections

Vol. 116

The catalogue of papers of the Some Families  
at Tokyo Prefecture, Japan

No.2

National Institute of Japanese Literature, 2023

ISBN 978-4-87592-208-6

ISSN2435-2055

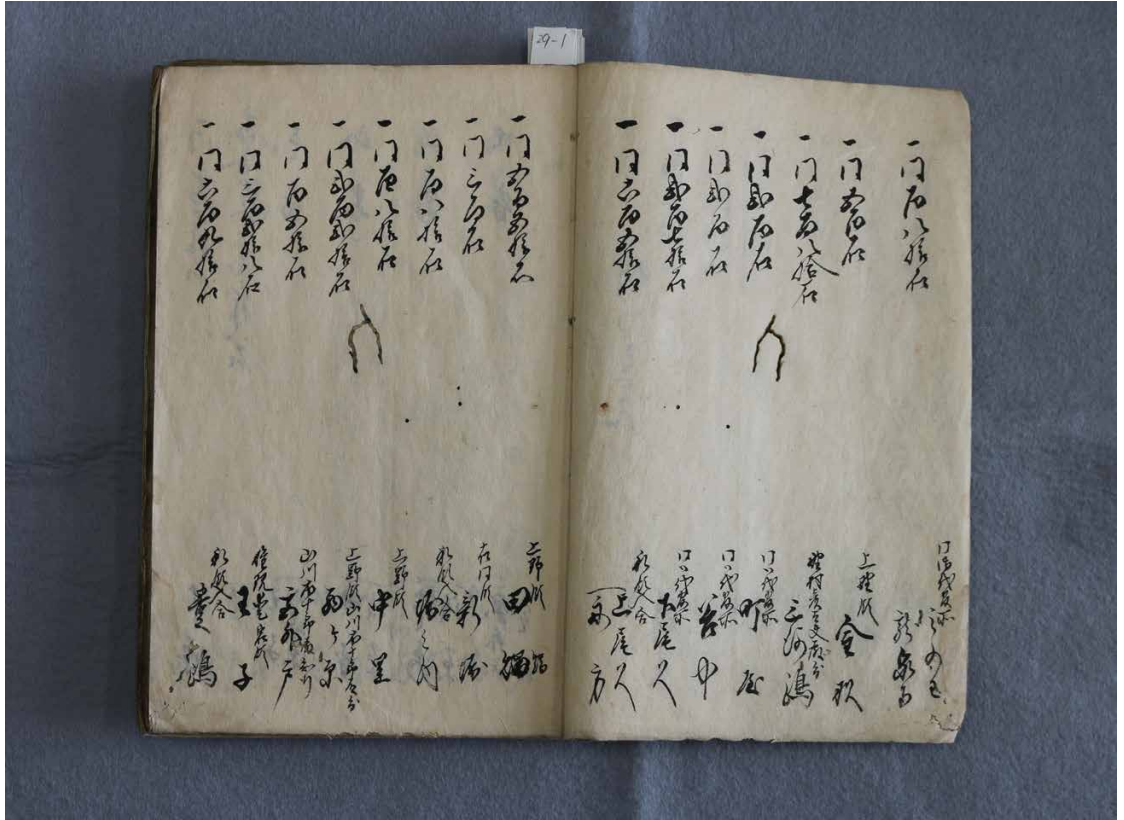


写真1 王子石堰用水年番水卜村高帳（豊島郡三河島村松本家文書 No.29-1）

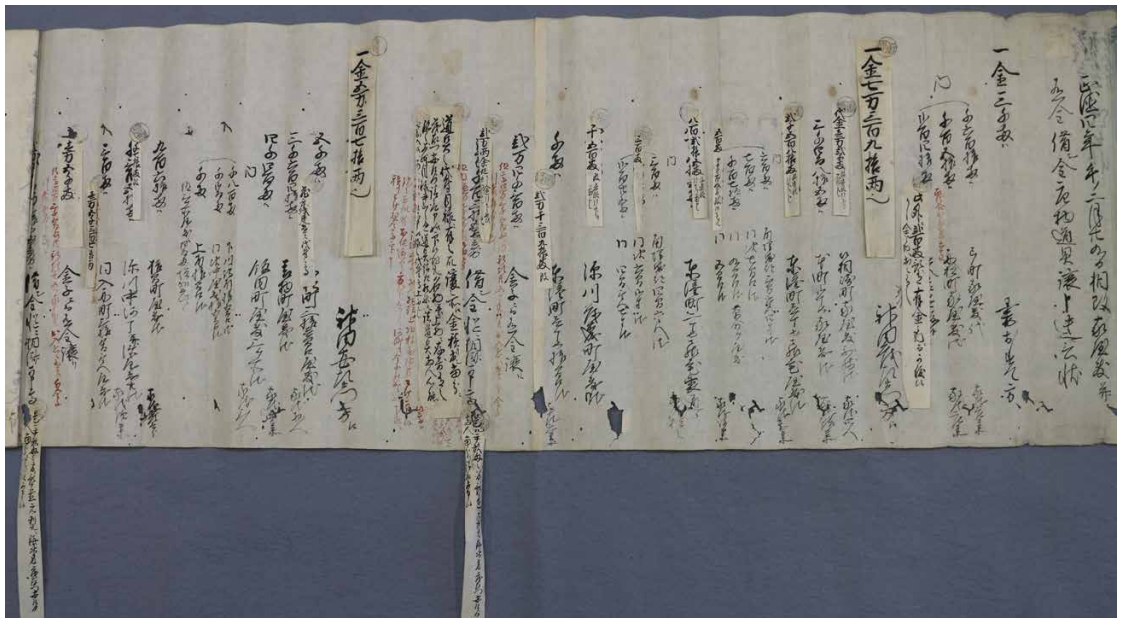


写真2 正徳四年午ノ二月廿九日相改 家屋敷并ニ有金借シ金唐物道具讓申遺言状  
（江戸東湊町奈良屋神田家文書 No.17）



写真3 御本丸大手・西丸大手・坂下・吹上下馬・小石川御殿・浜御殿等 以尚祐筆跡親熙図之(下馬札文字形)  
(江戸蜷川家文書 No.68-2)

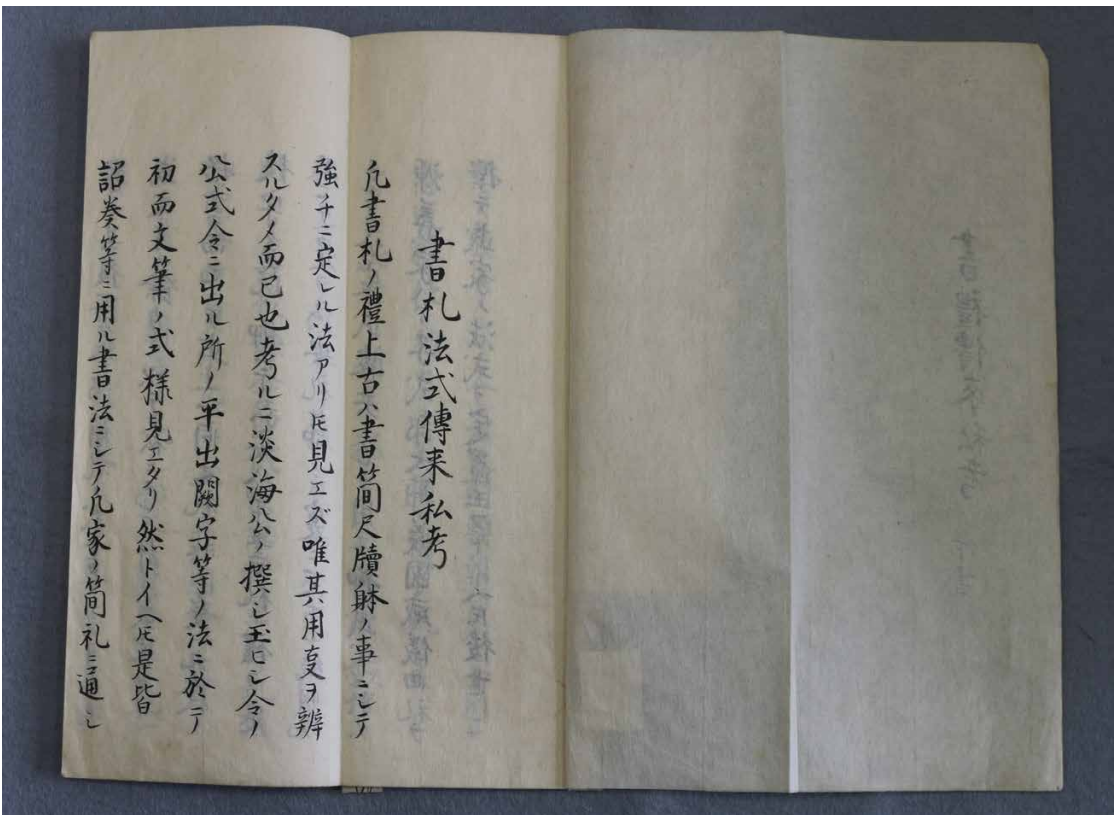


写真4 書札伝来私考 下書 (江戸蜷川家文書 No.72-3-1)

## 凡 例

- 1 本目録は、『史料目録』第116集として「武蔵国豊島郡三河島村松本家文書」（文書記号：32X）「武蔵国荏原郡南品川宿利田家文書」（26K-3）、「武蔵国江戸東湊町奈良屋神田家文書」（26T）、「武蔵国江戸蟻川家文書」（1993A）、「東京府細川家家政所文書」（37R・39B）、「旧宮本町会地区引揚者生活調査票」（2007J-3）を取めた。
- 2 目録編成にあたっては、ISAD（G）（国際標準・記録記述の一般原則）の考え方も参考にしつつ、文書群を発生させた組織・集団の機能に留意し、文書群の持つ体系的なコンテクストを把握することに努めるとともに、上記既刊目録の階層構造を生かすように心掛けた。
- 3 本文記載は、(1) 表題、(2) 作成者または差出人、(3) 宛名、(4) 作成年月日、(5) 形態・数量、(6) 整理番号の順である。一括状況などの情報は、(5) 史料形態に続けて /（半角スラッシュ）で区切った上で、これを明記した。また紙質や保存状態などの情報も同様に適宜注記した。原文書の判読不能箇所などは、[ ]をもって字数を埋めた。
- 4 表題は原表題のあるものはそれを採り、ないものについては（ ）を付して仮表題を与えた。また、表題のみでは内容が判別できないものについても、簡単な内容摘記を行い、同様に（ ）を付した。
- 5 作成年は和年号で示し、干支だけの場合はそれを採録した。推定年月日については、（ ）を付した。
- 6 史料の形態は、本目録の大半を占める書付文書の場合、縦紙、折紙、縦切紙、横切紙、縦継紙、横切継紙、小切紙、小紙、札などと表記することで、料紙の使用法の違いを示した。冊子型史料では、半（半紙縦折判）、美（美濃縦折判）、横長半（半紙横折判）、横長美（美濃横折判）、横半半折（半紙横折紙半折判）などの略称によって原書の大概を示した。また絵図類や定形外の印刷物は、縦横の寸法をセンチ・メートル単位で示し、紙継があるものは鋪、ないもの（1枚もの）は枚とした。
- 7 整理番号は、今回新たにこれを付与した。
- 8 本目録は研究部太田尚宏がこれを担当し、学術情報部の古畑侑亮がこれを補佐した。文書の目録データの作成にあたっては、大銃地駿佑、大淵菜音子、北村駿之介、黒滝香奈、権英玉、菅原一、鈴木萌花、関千賀子、高木まどか、角田くるみ、戸森麻衣子、山田拓実の各氏の協力を得た。





---

# 総目次

---

口 絵

凡 例

総目次

武蔵国豊島郡三河島村松本家文書目録

|         |    |
|---------|----|
| 目録本文細目次 | 2  |
| 解題      | 5  |
| 目録本文    | 11 |

武蔵国荏原郡南品川宿利田家文書目録

|         |    |
|---------|----|
| 目録本文細目次 | 30 |
| 解題      | 31 |
| 目録本文    | 35 |

武蔵国江戸東湊町奈良屋神田家文書目録

|         |    |
|---------|----|
| 目録本文細目次 | 40 |
| 解題      | 41 |
| 目録本文    | 47 |

武蔵国江戸蜷川家文書目録

|         |    |
|---------|----|
| 目録本文細目次 | 58 |
| 解題      | 59 |
| 目録本文    | 69 |

東京府細川家家政所文書目録

|         |     |
|---------|-----|
| 目録本文細目次 | 104 |
| 解題      | 105 |
| 目録本文    | 109 |

旧宮本町会地区引揚者生活調査票目録

|      |     |
|------|-----|
| 解題   | 120 |
| 目録本文 | 121 |



# 武蔵国豊島郡三河島村松本家文書目録

---

## 武蔵国豊島郡三河島村松本家文書目録 本文細目次

---

|                  |    |
|------------------|----|
| 1. 三河島村（元領）名主    | 11 |
| 1.1. 法度・触書       | 11 |
| 1.2. 願書・届書       | 11 |
| 1.3. 土地管理        | 11 |
| 1.3.1. 検地        | 11 |
| 1.3.2. 畑田成       | 12 |
| 1.4. 年貢収取        | 12 |
| 1.4.1. 名寄帳       | 12 |
| 1.4.2. 取米        | 12 |
| 1.4.3. 抱屋敷年貢     | 12 |
| 1.5. 村組          | 13 |
| 1.6. 石神井用水年番     | 13 |
| 1.7. 鷹場取締り       | 14 |
| 1.8. 風聞・情報収集     | 14 |
| 2. 中年寄           | 15 |
| 2.1. 勤向          | 15 |
| 2.2. 御用留・布達      | 15 |
| 2.3. 諸願          | 15 |
| 2.4. 組内諸事取調      | 15 |
| 2.4.1. 組内村々取調    | 15 |
| 2.4.2. 社寺土地取調    | 20 |
| 2.5. 土地管理        | 20 |
| 2.5.1. 売券・沽券留    | 20 |
| 2.5.2. 奥書・証印     | 21 |
| 2.6. 人別・戸籍管理     | 21 |
| 2.7. 伊藤七郎兵衛身代限一件 | 22 |
| 2.8. 貢租徴収        | 22 |
| 2.9. 買糶          | 22 |
| 3. 第十大区一小区副戸長    | 23 |
| 3.1. 御用留         | 23 |
| 3.2. 受書          | 23 |

|                |    |
|----------------|----|
| 3.3. 土地管理      | 23 |
| 3.3.1. 地券交付・書換 | 23 |
| 3.3.2. 社寺土地払下げ | 24 |
| 3.3.3. 奥書・証印   | 24 |
| 3.4. 戸籍管理      | 24 |
| 3.5. 貢租徴収      | 24 |
| 3.5.1. 名寄帳     | 24 |
| 3.5.2. 上納      | 24 |
| 3.6. 兵事        | 25 |
| 4. 北豊島郡三河島村戸長  | 26 |
| 4.1. 諸用留       | 26 |
| 4.2. 役組        | 26 |
| 4.3. 土地管理      | 26 |
| 4.4. 村費勘定      | 26 |
| 4.5. 学校費       | 26 |
| 5. 松本家         | 27 |



---

## 武蔵国豊島郡三河島村松本家文書目録解題

---

文書群記号 32X

文書群名 むさしのくに としまぐん みかわしまむらまつもと けもんじょ 武蔵国豊島郡三河島村松本家文書

年代 寛延3年(1750)～明治26年(1893)

数量 244 レコード

### 1. 三河島村松本家と文書群の伝来・整理方法

三河島村松本家文書は、武蔵国豊島郡三河島村（現在の東京都荒川区荒川および町屋の一部）に居住した松本家に伝来した文書群である。昭和32（1957）年度に原蔵者より寄贈を受けた。

三河島村は、正保～慶安期（1644～53）には村高780石6斗余の幕領であったが、天和元年（1681）に村内の500石が上野の東叡山（寛永寺）に寄進され、これを元領と称した。続いて元禄11年（1698）に43石余が、同15年には336石あまりが東叡山へ寄進された結果、三河島村全村が東叡山領支配となった。これらの部分は新領・北組と呼ばれた。寛延3年（1750）の検地帳（No.68）によれば、村高は940石余、反別は田方63町5反余・畑方62町6反余となっている。村では、農業や酒・酢・醤油の醸造、菜飯商いや仕出茶屋などのほか、近世中期から植木栽培が盛んで、江戸三大植木師の一人といわれる伊藤七郎兵衛を輩出している。

松本家は、三河島村のうち元領部分の名主を世襲で務め、歴代当主は市郎兵衛を名乗った。ただし、天保6年（1835）から文久2年（1862）に名主を務めた市郎兵衛は幾三郎、文久2年から明治22年（1889）まで名主・中年寄・副戸長・戸長などを務めた市郎兵衛（広近）には良之助という別称があったことも確認されている。

明治維新後、東京府は朱引（江戸時代の御府内に相当）内外の行政区画をたびたび改変し、明治2年（1869）3月には朱引内を50組、郷村部を5組に編成した。このとき三河島村は地方三番組（56か町・21か村）に属し、松本市郎兵衛が4人の中年寄の1人として、三河島村に加え、下谷三ノ輪町・同通新町・同薬師寺町・同真正寺町・下尾久村・町屋村・谷中本村・新堀村・田端村・三之輪村などを管轄地域とした。

その後、明治6～7年の行政区画の改定にともない、松本市郎兵衛は第十大区一小区「副戸長」の肩書きで資料に登場するようになる。このときは、担当した範囲がほぼ三河島村・町屋村に限定されている。

明治11年11月2日、郡区町村編制法の施行に伴い、大区小区制は廃止され、東京府下に15区6郡（荏原、南豊島、北豊島、東多摩、南足立、南葛飾）が置かれた。三河島村は北豊島郡に属し、松本市郎兵衛は「北豊島郡三河島村戸長」として資料上に現れる。

本資料群は、以上のように松本家が東叡山領（元領）名主、明治以降の中年寄・副戸長・戸長を歴任した時代の公的文書を中心に構成されており、私的な文書はわずかに過去帳の写と小作関係の帳簿のみである。

今回の編成では、原則として史料館時代に付与された番号を生かしつつ、複数の文書が一括されて封筒に入れられたものや綴などには、新たに枝番号を付ける方法をとった。

## 2. 文書群の階層構造と内容

本目録では、松本家の内部組織を明らかにした上で、その組織を大項目（サブフォンド）とし、以下、機能を解明して中項目（シリーズ）・小項目を設定した（以下、大項目には二重下線、中項目には下線を付し、小項目は「 」付きで表記する）。なお、包紙や紙縫・巻込みなどで一括されている文書については、一括された現状を重視してまとめて掲載しているため、必ずしも個々の資料がその編成項目に該当するとは限らない場合がある。ご諒解を得たい。

大項目には、1. 三河島村（元領）名主（53レコード）、2. 中年寄（137レコード）、3. 第十大区一小区副戸長（40レコード）、4. 北豊島郡三河島村戸長（12レコード）、5. 松本家（2レコード）の5つを設定した。以下、大項目および中項目以下の概要を示しておきたい。

1. 三河島村（元領）名主には、松本家が名主としての職務を遂行するにともなって作成・收受した文書を8つの中項目に編成して収録した。

1. 法度・触書（3レコード）には、幕府や支配役所である東叡山の田村権右衛門役所から伝達された触書などを収めた。天保15年（1844）に転写された「公事方御定書」（No. 79-1・2）や文久3年（1863）の將軍家茂の上洛に際しての村々取締りに関する達書（No. 34）が含まれる。

2. 願書・届書（4レコード）には、三河島村名主から幕府・領主へ上申した諸願・報告に関する文書を収録した。願書には、田村権右衛門役所や幕府の寺社奉行役所へ宛てた願書類を書き留めた嘉永3年（1851）作成の「願書留」（No. 56）や慶応2年（1866）の米価高騰にともなう窮民への夫食拝借願（No. 14）などがあり、届書には、天保7年（1836）に作成した村内の「商売家小間書上帳」（No. 16）がある。

3. 土地管理（10レコード）は、「1. 検地」（8レコード）と「2. 畑田成」（2レコード）の小項目を設定した。「1. 検地」に収録したのは、寛延3年（1750）9月の検地帳である。検地帳は6冊組で「壺之帳」から「六之帳」で構成されている。「2. 畑田成」には文化8年（1811）の「畑田成書上帳」（No. 50）と同年より天保10年（1839）までの畑田成を記載した「畑田成控帳」（No. 51）を収めた。

4. 年貢収取（13レコード）は、「1. 名寄帳」（11レコード）、「2. 取米」（1レコード）、「3. 抱屋敷年貢」（1レコード）に区分した。年貢収取台帳である名寄帳には、天明元年（1781）・寛政12年（1800）・天保5年（1834）・嘉永5年（1852）のものがある。「2. 取米」には天保5年の「田畑取米覚」（No. 99）、「3. 抱屋敷年貢」には文化元年（1804）改めの「文化元年改御抱屋敷御年貢石代扣」（No. 44）を収録している。

5. 村組（1レコード）には、「組合人数覚」（No. 19）を収めたが、この組合がどのような性格のものであるのかについては詳らかでない。

6. 石神井用水年番（17レコード）には、三河島村が所属した石神井用水組合（下郷二十三ヶ村組合）に関する資料を収めた。上石神井村の三宝寺池からの湧水を主な水源とする石神井川の水は、下板橋宿の根村堰で上郷七ヶ村用水を、王子村の石堰で下郷三ヶ村用水・下郷二十三ヶ村用水を分水し、周辺地域



の農業用水として利用されていた。このうち下郷二十三ヶ村用水は、尾久・上中里・田端・新堀・谷中・三河島・町屋・三ノ輪・花川戸・今戸などを潤し、山谷堀から隅田川へ流れ込んだ。この用水を管理したのが下郷二十三ヶ村組合で、毎年2か村ずつが年番を務めて諸事を司った。No.29の「(石神井用水組合諸用留)」は、こうした用水管理の実態を示す資料で、11件の文書が書き写されている。このほか王子石堰の御普請 (No.25～28) や用水路の浚い丁場 (No.30) に関する資料も残されている。

7. 鷹場取締り (3レコード) には、鷹場法度や定書 (No.45・23)、三河島周辺への鶴御成に関する文書 (No.15) を収めた。

8. 風聞・情報収集 (2レコード) は、名主が執務の参考のために集めたと思われる江戸の風聞に関する文書を編集した。いずれも万延元年 (1864) に起こった桜田門外の変に関わるものである (No.109・78)。

2. 中年寄 には、地方三番組・第五大区一小区・第五大区十五小区というように、明治維新後の東京府による目まぐるしい行政区画の変更の中、三河島村の松本市郎兵衛が「中年寄」の立場で作成・収受した文書を編入した。

前述したように、東京府は明治2年 (1869) 3月、朱引内を50組、郷村部を5組に編成し、三河島村を含む56か町・21か村は地方三番組に属した。地方三番組には中年寄が4人置かれ、松本市郎兵衛はそのうちの一人として、三河島村のみならず、下谷三ノ輪町・同通新町・同薬師寺町・同真正寺町・下尾久村・町屋村・谷中本村・新堀村・田端村・三之輪村などの行政も所管することになった (なお、明治2年10月からは中年寄江川佐重郎の退任にともない、江川が所管していた谷中町ほか27か町村も松本市郎兵衛の管轄に加わった)。したがって、本資料群のこの時期の文書には、三番組に所属した町村に関わる内容のものが多く含まれている。

東京府の行政区画はその後もいくたびか変更され、明治4年6月には「朱引外六大区二十五小区」制 (三河島村は第五大区一小区に所属)、同年11月には「六大区九十七小区」制 (三河島村は第五大区十五小区) をとることになったが、松本市郎兵衛はそのまま中年寄としてこの地域の行政を担った。

1. 勤向 (1レコード) には、市郎兵衛が中年寄の執務をとるための手控である「諸向取扱振手控」 (No.67) を収めた。

2. 御用留・布達 (4レコード) には、明治3・4年の御用留 (No.66・102) ならびに下達された「酒造其外取締並税則」の印刷物 (No.17)、市中在住の武家に関する名籍の書き方についての雛形 (No.20) を収録した。

3. 諸願 (3レコード) は、明治3年6月に三之輪村の亀吉らが町内の野菜売立ての衰微について東京府へ歎願したときの文書 (No.87・88) で、中年寄の松本が取次ぎを行ったものと思われる。なお、その際に亀吉らが不調法を働いたとして証文を提出することになったが、提出場所を間違えたとする詫び状も、一連のものとして収載した。

4. 組内諸事取調 (102レコード) は、東京府からの指示により地方三番組に所属する町村から提出させた取調書類などを「1. 組内村々取調」 (90レコード) と「2. 社寺上地取調」 (12レコード) に分けて収めた。前者には、明治元年から2年にかけての諸事取調書上帳 (No.41)、各町村から松本市郎兵衛へ

宛てた願書や取調書上をまとめた「諸書上扣」(No.32)などを、後者には、明治4年に組内の寺社から提出された境内地や田畑の取調書付などを編入した。

5. 土地管理 (2レコード) は、「1. 売券・沽券留」(1レコード) として明治4年の「家屋敷売券・同持主代替継書沽券証文留」(No.61) を、「2. 奥書・証印」(1レコード) として中年寄の立場で松本市郎兵衛が奥書をした屋敷の永代売渡証文 (No.40) を取めた。土地の永代売買は双方の私的な契約関係であるが、中年寄は土地の異動を把握・管理しておく必要があるため奥書や証印を行うことになる。

6. 人別・戸籍管理 (11レコード) には、明治4～5年の戸籍調製に関する文書や人別の異動に関する文書を編入した。

7. 伊藤七郎兵衛身代限一件 (11レコード) に編入した資料は、伊藤七郎兵衛家が、英国商人との間に発生した負債一件で逃亡したため身代限りとなり、明治5年から7年にかけて所有する家財や土地を処分・入札するにあたり作成した書類である。伊藤七郎兵衛は、九段の斎藤彦兵衛・向島の萩原平作と並んで江戸の三大植木師の一人と呼ばれ、文化・文政期には職人100人余を擁したといわれる。譲渡地・流地の取調べに関する綴 (No.31) や小作人入附取調書 (No.18)、貢米金入費取調書付 (No.97) などがある。

8. 貢租徴収 (2レコード) には、明治4年 (1871) 11月の浄正寺の田畑御年貢地写 (No.76)、下谷原宿町の納税書上 (No.12) を取めた。

9. 買初 (1レコード) は、明治3年に地方三番組に所属する6か村が蒔付け用の種初を購入した際の「種初御買入請書」(No.42) である。

3. 第十大区一小区副戸長 には、明治6～7年の大区小区制の区割改変に基づき、松本市郎兵衛が三河島村を含む第十大区一小区の副戸長として登場する時期の文書を編入した。この時期の文書は中年寄のときのものに比べ、松本が管轄している範囲が狭くなり、ほとんどが三河島村と隣村の町屋村に関するものとなっている。明治8年出版の「東京一覽」によれば、第十大区一小区の戸長は原田規朗、副戸長は石居清八・小宮太郎兵衛・内田清左衛門・松本市郎兵衛・篠紋左衛門の5名で、それぞれが分担して町村を所管していたと思われ、松本が担当する村数が減少しているのもそのためではないかと考えられる。

1. 御用留 (1レコード) は、明治9～10年頃の作成と思われる御用留である。

2. 受書 (1レコード) は、明治10年に盗難にあった町屋村の御布告掲示場修繕用の木品について、犯人が捕えられたので木品を町屋村惣代らで預かる旨を記した文書 (No.106) である。

3. 土地管理 (17レコード) は、「1. 地券交付・書換」(14レコード)、「2. 社寺土地払下げ」(1レコード)、「3. 奥書・証印」(2レコード) の3つに分けて収録した。「1. 地券交付・書換」は、地券交付にあたって土地所有者から提出された願書 (No.52・55など)、地券の渡し方に関する請書 (No.57)、地券の書換えに関する台帳 (No.49) や綴 (No.47) を取めた。「2. 社寺土地払下げ」は、上地された浄正寺・観音寺の除地について、明治9年2月に払下げを願い出たときの願書である (No.59)。「3. 奥書・証印」には、明治11年に行われた土地書入に関し、戸長が証印を捺した文書の控2通 (No.98・89) を収録した。

4. 戸籍管理 (2レコード) には、明治7年の三河島村の戸籍簿 (No.82)、明治10年 (1877) の戸籍異動などの届書をまとめた「戸籍出入控」(No.5) がある。

5. 貢租徴収 (7レコード) は、「1. 名寄帳」(3レコード) と「2. 上納」(4レコード) に区分した。「1. 名寄帳」には、明治7年の三河島村の「田畑屋敷名寄帳」2冊 (No. 72-1・72-2) を収めたが、これらはもともと7冊で構成されたもので、残されているのは1冊目と6冊目にあたる。このほかには、明治9年の三河島村に関する「田畑宅地山林名寄帳」(No. 60) がある。「2. 上納」には、明治4～6年分の社寺領土地分の貢米上納書上3通 (No. 8・9・43) および明治10～11年分の人力車営業に関わる諸車府税の上納額書上帳 (No. 83) を収めた。

6. 兵事 (12レコード) には、三河島村の農民田中市五郎の次男が徴兵されるにあたっての免除願や入営猶予願を綴じ込んだ明治6～8年の綴冊 (No. 35) を収録した。

4. 北豊島郡三河島村戸長には、明治11年11月の郡区町村編制法の施行にともない、大区小区制が廃止されて東京府北豊島郡三河島村が成立し、松本市郎兵衛が戸長を務めたときに作成・収受した文書を収録した。

1. 諸用留 (1レコード) には、明治26年に作成された「諸用留」(No. 64) を収めた。

2. 役組 (1レコード) には、組ごとに構成人員が記された「役組帳」(No. 58) を収めたが、この役組がどのような機能を有する組であるのかについては未詳である。

3. 土地管理 (6レコード) には、三河島村内の土地に関する明治11年(1878)の地券の書換願 (No. 80)、明治18年の田畑測量調査記録 (No. 54)、明治19年の畑地の等級に関する誤謬訂正のための取調帳 (No. 108) などに加え、町屋村の地券台帳 (No. 48) を収録した。明治12年に数町聯合会規則が布達され、三河島村と町屋村が連合して戸長役場を運営しており、町屋村の地券台帳が本資料群に残されているのはそのためだと思われる。

4. 村費勘定 (2レコード) には、明治13年から21年にかけての共有地売却に関する入費控帳 (No. 38)、明治13年の地目変換地に関する入費の割合帳 (No. 46) を収めた。

5. 学校費 (2レコード) には、渡辺吉兵衛という人物が金禄公債に関わる受取金を学校費に組み入れる旨を記した「金禄公債証書番号」という帳面 (No. 36)、明治16年の「峡田小学設立諸費計算簿」(No. 33) を収録した。

05. 松本家には、いわゆる家に関する文書を収めたが、本資料群には私的な文書が少なく、近世の作成と思われる高野萱堂千蔵院所蔵の過去帳の写 (No. 22) と、明治25年から31年にかけての記載がある「田畑小作入附反別帳」(No. 39) があるのみである。

**史料状態** 虫損があり、付箋が剥離しているものがみられる。取り扱いには注意が必要である。

**検索手段** 本目録 閲覧室内の仮目録

#### 出版物

『荒川区史』(荒川区役所、1936年)

『新修荒川区史』上・下(荒川区役所、1955年)

『荒川区史』上・下（荒川区役所、1989年）

『北区史 資料編 近世2』（東京都北区、1995年）

荒川区古文書いずみの会編『翻刻 武蔵国豊島郡三河島村松本家文書』I～V（私家版、2011～2015年）

| 表題・作成等 | 年代 | 形態・数量 | 整理番号 |
|--------|----|-------|------|
|--------|----|-------|------|

## 1. 三河島村(元領)名主

### 1.1. 法度・触書

|                                     |          |             |      |
|-------------------------------------|----------|-------------|------|
| (寛保2年3月制定の公事方御定書) *写 松本氏            | 天保15辰年3月 | 半/(一部破損)・1冊 | 79-1 |
| 御上洛御触書(將軍上洛に付村々取締の旨を田村権右衛門役所より達) 松本 | 文久3亥年2月  | 半・1冊        | 34   |
| (公事方御定書下巻写) *後欠                     | (近世)     | 半・1冊        | 79-2 |

### 1.2. 願書・届書

|   |                     |           |    |
|---|---------------------|-----------|----|
| 田村権右衛門支配所三河島村商売家小間書上帳 名主 市郎兵衛・同勘左衛門・同儀兵衛  | 天保7申年3月             | 半・1冊      | 16 |
| 新家作・土取・欠落・旧離・御消帳・御検使・出火訴・家作吹倒訴・地震訴・商株譲請 願書留(田村権右衛門様御役所宛・寺社御奉行所宛願書等の控) 東叡山御領元三河島村松本            | 嘉永3戌年12月(～安政3辰年12月) | 半/(虫損)・1冊 | 56 |
| 浄正寺作事願書写(本堂庫裏再建) 浄正寺祐東代→(寺社御奉行所)  | 安政5戊午年4月19日         | 半・1冊      | 77 |
| 米価諸色高直ニ付小前窮民共江食拝借米奉願上候願書并小前割渡帳 武州豊島郡峡田領拾五ヶ村百姓代・年寄・名主・三河島村百姓代寅藏・年寄喜兵衛煩ニ付代吉之助・名主市郎兵衛→田村権右衛門様御役所 | 慶応2寅年5月             | 半・1冊      | 14 |

### 1.3. 土地管理

#### 1.3.1. 検地

|   |           |                |      |
|---|-----------|----------------|------|
| 武蔵国豊嶋郡三河嶋村検地帳 *(表紙上書)「六冊之内壹之帳」  | (寛延3年午9月) | 美大・1冊          | 68-1 |
| 武蔵国豊嶋郡三河嶋村検地帳 *(表紙上書)「六冊之内二之帳」  | (寛延3年午9月) | 美大・1冊          | 68-2 |
| 武蔵国豊嶋郡三河嶋村検地帳 *(表紙上書)「六冊之内三之帳」  | (寛延3年午9月) | 美大・1冊          | 68-3 |
| 武蔵国豊嶋郡三河嶋村検地帳 *(表紙上書)「六冊之内四之帳」  | (寛延3年午9月) | 美大・1冊          | 68-4 |
| 武蔵国豊嶋郡三河嶋村検地帳 *(表紙上書)「六冊之内五之帳」  | (寛延3年午9月) | 美大・1冊          | 68-5 |
| 武蔵国豊嶋郡三河嶋村検地帳(五冊寄、東叡山御領) *(表紙上書)「六冊之内六之帳」 柴村藤右衛門(印)・戸田忠兵衛(印)・川崎平右衛門(印)・手代山崎浅右衛門(印)・同上田長右衛門(印)・同佐野内斧八(印)・同茂木竹右衛門(印)・同矢嶋惣助(印)・同関勘左衛門・書役枚山源六(印)(他5名)・案内勘左衛門(印)(他15名)・(奥書)神尾若狭守(印)・曲淵豊後守(印) | 寛延3年午9月   | 美大/(虫損)・1冊     | 68-6 |
| 武蔵国豊嶋郡三河嶋村検[ ](田畑林屋敷地書上帳) *(表紙上書)「六冊之内二之帳」  | (近世)      | 半/(表紙の一部破損)・1冊 | 62   |

1.三河島村(元領)名主/1.3.土地管理/1.3.1.検地

|                 |      |            |    |
|-----------------|------|------------|----|
| (武蔵国豊島郡三河島村検地帳) | (近世) | 半/(表紙欠)・1冊 | 63 |
|-----------------|------|------------|----|

1.3.2. 畑田成

|  |              |      |    |
|--|--------------|------|----|
| 畑田成書上帳 *控 武州豊嶋郡三河島村名主勘左衛門・同市郎兵衛・年寄甚兵衛・同与惣右衛門・同孫右衛門・同喜兵衛・同庄三郎・吉兵衛・百姓代七郎兵衛・同与惣兵衛・同権三郎・同平右衛門・同安左衛門→田村権右衛門様御役所 | 文化8未年8月28日   | 美・1冊 | 50 |
| 天保十亥年九月改 畑田成控帳(元領分) (三河島村名主市郎兵衛・勘左衛門・年寄甚兵衛・与惣右衛門・孫右衛門・喜兵衛・彦三郎・吉兵衛・百姓代七郎兵衛・与惣兵衛・権三郎・平右衛門・安左衛門)→(田村権右衛門様御役所) | (文化8未～天保10年) | 美・1冊 | 51 |

1.4. 年貢収取

1.4.1. 名寄帳

|   |           |                         |      |
|---|-----------|-------------------------|------|
| 田畑屋敷名寄帳(三河島村) *(表紙上書)「三冊之内壹」                            | 天明元辛丑4月吉日 | 美大/(虫損甚大)・1冊            | 70-1 |
| 田畑屋敷名寄帳(三河島村) *(表紙上書)「三冊之内貳番」<br>東叡山御領豊嶋郡元三河嶋村名主松本市郎兵衛  | 天明元辛丑4月吉日 | 美大/(虫損)・1冊              | 70-2 |
| 田畑屋敷名寄帳(三河島村) *(表紙上書)「三冊之内貳」<br>東叡山御領武州豊嶋郡元三河嶋村名主松本市郎兵衛 | 寛政12申年3月  | 美大/(虫損甚大)・1冊            | 73-1 |
| 田畑屋敷名寄帳(三河島村) *(表紙上書)「三冊之内三」<br>東叡山御領武州豊嶋郡元三河嶋村名主松本市郎兵衛 | 寛政12申年3月  | 美大/(虫損甚大 閱覧不可)/(綴紐欠)・1冊 | 73-2 |
| 田畑屋敷名寄帳(三河島村) *(表紙上書)「三冊之内三」                            | 天保5午年正月   | 美大/(虫損甚大)・1冊            | 71-2 |
| 田畑屋敷名寄帳(三河島村) *(表紙上書)「三冊之内貳」                            | 天保5午年11月  | 美大/(虫損甚大)・1冊            | 71-1 |
| 田畑屋敷名寄帳(三河島村) *(表紙上書)「三冊之内三」                            | 嘉永5壬子10月  | 美大/(虫損甚大)・1冊            | 69   |
| (田畑屋敷名寄帳 1番～55番、三河島村)                                   | (近世)      | 美大/(虫損甚大)/(裏表紙外れ)・1冊    | 74-1 |
| (田畑屋敷名寄帳 56番～107番、三河島村) *後欠カ                            | (近世)      | 美大/(虫損甚大)・1冊            | 74-2 |
| (田畑屋敷名寄帳 36番～88番、三河島村)                                  | (近世)      | 美大/(虫損甚大)・1冊            | 74-3 |
| (田畑屋敷名寄帳の断簡一括)  | (明治)      | 美大/(綴紐外れ)/(虫損甚大)・1括     | 110  |

1.4.2. 取米

|                            |         |      |    |
|----------------------------|---------|------|----|
| 田畑取米覚(三河島村の田畑高反別・取米等の内訳書上) | 天保5午年8月 | 半・1冊 | 99 |
|----------------------------|---------|------|----|

1.4.3. 抱屋敷年貢

|   |       |      |    |
|---|-------|------|----|
| 文化元年改御抱屋敷御年貢石代扣(寛政7年～明治4年分)<br>*書継ぎあり (三河島村名主市郎兵衛)→(石川日向守様御内御役人中) | 文化元年改 | 半・1冊 | 44 |
|---|-------|------|----|

## 1.5. 村組

|                     |      |      |    |
|---------------------|------|------|----|
| 組合人数覚(村方組分け書上) 松本玄関 | (近世) | 半・1冊 | 19 |
|---------------------|------|------|----|

## 1.6. 石神井用水年番

|   |             |                                  |       |
|---|-------------|----------------------------------|-------|
| (石神井用水組合諸用留) * (裏表紙)「三河島村元料」  | (宝暦12～弘化4年) | 半・1冊(11件)/<br>(29-1～11は内<br>容細目) | 29    |
| 王子石堰用水年番水下村高帳 伊奈半左衛門内志村太兵衛印・栗田六郎左衛門印・萩原銀右衛門印・建部平藏印・松浦五郎右衛門印→王子用水組合式拾六ヶ村名主中  | 宝暦12午年閏4月   | (内容細目)                           | 29-1  |
| (豊嶋郡下板橋宿地内字根村石神井川通王子用水路洗堰の儀、中上郷7ヶ村下郷26ヶ村出入に及び内済致させ33ヶ村自普請に付一札) * 論所絵図あり 武州豊嶋郡下板橋宿名主新左衛門伴取坂人忠藏・名主同孫右衛門・同州同郡下郷式拾六ヶ村当卯年番三河嶋村名主市郎兵衛・同州同郡上郷七ヶ村当卯年番下村名主与兵衛  | 明和8卯年3月     | (内容細目)                           | 29-2  |
| 堰元浚人足用水路浚丁場議定帳 年番三河嶋村・中里村   | 文化11年戌如月    | (内容細目)                           | 29-3  |
| 瀧野川村水車一件并上尾久村新樋 * 論所絵図あり 去年番舟方村・谷中本村・上尾久村   | (文政2～天保12年) | (内容細目)                           | 29-4  |
| 王子用水組合式拾三ヶ村樋梓普請之節右村勘左衛門より請取置候証文式通 用水年番下尾久村・三之輪村・龍泉寺村  | 天保12丑年2月    | (内容細目)                           | 29-5  |
| 加州様為取替議定証文(下屋敷水車主付敬三郎合力方に付) 豊嶋郡下板橋宿平尾名主市右衛門・中宿同宇兵衛→豊嶋郡王子村外式拾五ヶ村名主年寄中  | 弘化2巳年12月    | (内容細目)                           | 29-6  |
| 下板橋宿名主市左衛門地借水車人清左衛門 水車議定証文 年番上中里村・金杉村   | 弘化2巳年2月     | (内容細目)                           | 29-7  |
| 入置申議定証文之事(用水路浚・堀幅切上自普請に付) 田端村百姓代印・年寄印・名主印、中里村同断・上中里村同・西ヶ原村同・堀之内村同・舟方村同・上尾久村同・下尾久村同・町屋村同・三河島村同・新堀村同・谷中村同・金杉村同・三之輪村同・龍泉寺町同・山之宿町同・花川戸町同・材木町同・今戸町同・山谷町同、右一件惣代願人橋場町同・小塚原町同・亥年番西ヶ原村・橋場町、子年年番石浚之節中里村・三河島村  | 寛政3亥年11月16日 | (内容細目)                           | 29-8  |
| 王子用水式拾四ヶ村堰地浚方取極帳 王子村名主勘左衛門・西ヶ原村名主文右衛門・梶原村名主仁右衛門・上中里村名主茂兵衛・中里村同平次郎・田端村同半七・下尾久村同庄藏・同空右衛門・町屋村名主太郎右衛門・三河嶋村名主代源左衛門・新堀村名主権四郎・金杉村同三郎左衛門・三之輪町龍泉寺町年寄惣右衛門・小塚原町中村年寄惣左衛門・橋場町名主代文藏・今戸町同勇藏・山谷町同亀次郎・山之宿町年寄清吉・花川戸年寄権四郎・材木町名主代勘兵衛・舟方村名主伸右衛門・谷中本村名主重左衛門・上尾久村同八郎兵衛 | 文化4年卯2月     | (内容細目)                           | 29-9  |
| 水車銀割合帳(瀧の川村水車金・加州様御下屋敷水車銀に付) 年番三河嶋村・中里村   | 弘化4丁未年正月    | (内容細目)                           | 29-10 |

1.三河島村(元領)名主/1.6.石神井用水年番

|  |            |        |       |
|--|------------|--------|-------|
| 根村役人并取扱人より式拾六村年番江取置候証文(石神井川用水洗堰間数に付) 武州豊嶋郡用水組合上郷七ヶ村年番惣代稲付村名主次郎右衛門・来申年番赤羽村名主代組頭市郎左衛門・瀧野川村名主取扱人吉左衛門・西ヶ原村名主取扱人権左衛門→式拾六ヶ村用水御年番金杉村名主次郎左衛門殿・同村名主伊八殿・上中里村名主与左衛門殿  | 文政6未年7月23日 | (内容細目) | 29-11 |
| 王子石堰御普請諸色代永割渡帳(東叡山領) 町屋村名主太郎右衛門(印)・年寄治郎兵衛(印)・百姓代新左衛門(印)・下尾久村名主左右衛門(印)・年寄七郎左衛門(印)・百姓代市左衛門(印)・上尾久村名主左左衛門(印)・年寄儀右衛門(印)・百姓代市右衛門(印)・舟方村名主八左衛門(印)・年寄仲右衛門(印)・百姓代久平(印)・梶原村名主仁右衛門(印)・年寄五兵衛(印)・百姓代七兵衛(印)・豊嶋村名主惣右衛門(印)・年寄太右衛門(印)・百姓代佐五兵衛(印)・十條村名主八左衛門(印)・年寄惣兵衛(印)・百姓代左右衛門(印)・田端村名主忠兵衛(印)・年寄八郎左衛門(印)・百姓代市左衛門(印)・新堀村名主権四郎(印)・年寄仙右衛門(印)・百姓代傳兵衛(印)・谷中村名主重左衛門(印)・年寄平左衛門(印)・百姓代権三郎(印)・金杉村名主八郎右衛門(印)・年寄安左衛門(印)・百姓代九兵衛(印)・三之輪村名主半五郎(印)・年寄惣左衛門(印)・百姓代吉兵衛(印)・竜泉寺村名主半五郎(印)・年寄太郎左衛門(印)・百姓代庄右衛門(印)→用水年番拾五ヶ村惣代中里村名主平治郎殿・右同断三河嶋村名主喜与八殿・同市郎兵衛殿・同勘左衛門殿 | 天明2年寅3月朔日  | 半・1冊   | 25    |
| 用水石堰御普請村役諸色仕様帳(東叡山領) 御領分拾五ヶ村惣代三河嶋村名主・右同断中里村名主→田村権右衛門様御役所   | 天明2年寅3月    | 半・1冊   | 26    |
| 王子石堰土手切所御普請願書(普請積書共)   | 天保8酉年正月    | 半・1冊   | 27    |
| 王子堰元土手切所願一件(願書御下げに付請書共)<br>(西ヶ原村名主・王子村名主・差添人、児玉村組頭・差添人、砂沼新田名主・差添人)→(御奉行所様 明樂飛驒守様御懸り)   | 天保8酉年2月    | 半・1冊   | 28    |
| 御相談書(王子用水路浚丁場間数割合の儀上下相互に損失これなき様、下郷は新規浚丁場を引請け上郷は人足40人を差し出す旨)  | (近世)戌2月    | 半・1冊   | 30    |

1.7. 鷹場取締り

|   |          |      |    |
|---|----------|------|----|
| 御鷹場御法証文并被仰渡書                            | 天保13寅年8月 | 半・1冊 | 45 |
| 田決并御直触人足書上(三河島村、鶴御成に付) 三河嶋村名主市郎兵衛→鈴木脩蔵様 | 嘉永5子年6月  | 半・1冊 | 15 |
| 御鳥見方より被仰渡之写(御鷹場定書) 懸り御鳥見                | 嘉永6丑年8月  | 半・1冊 | 23 |

1.8. 風聞・情報収集

|   |                   |      |     |
|---|-------------------|------|-----|
| 塩谷上書写(桜田門外の変に関する風説) *(朱書)「万延元庚申秋九月下浣 時習堂」 水野左近将監内塩谷弘藏 | 万延元申ノ年3月          | 半・1冊 | 109 |
| (桜田門外の変関係の聞書・和州五条但州生野珎文集)                             | 文久3亥年8月(安政7~元治元年) | 半・1冊 | 78  |



| 表題・作成等 | 年代 | 形態・数量 | 整理番号 |
|--------|----|-------|------|
|--------|----|-------|------|

## 2. 中年寄

### 2.1. 勤向

|   |      |        |    |
|---|------|--------|----|
| 諸向取扱振手控(番組の大年寄・中年寄名前書上、役所へ提出文書の雛形、三番組内町村高反別書上ほか) 松本廣近 | (明治) | 横半半・1冊 | 67 |
|---|------|--------|----|

### 2.2. 御用留・布達

|   |         |            |     |
|---|---------|------------|-----|
| 御用留(行幸御祭府下人民拝見の件、置米について仰付の旨、会所入用仕出書抜ほか) *(表紙上書「老番」 地方三番組 松本 | 明治3午年正月 | 横半半・1冊     | 66  |
| (御用留、各区宛の廻達や各区年寄による申上書等の控、行啓・車税上納・新聞・郵便切手関係など)              | (明治4年)  | 横半半・1冊     | 102 |
| 酒造其外取締並税則御布告 官版御書物所東京本町四丁目紀伊国屋源兵衛                           | (明治4年)  | 印刷物(木版)・1冊 | 17  |
| 市中在住之武家名籍書法 *雛形   | (明治)    | 半・1冊       | 20  |

### 2.3. 諸願

|  |              |      |    |
|--|--------------|------|----|
| 上(町内野菜立売衰微に関する件および三之輪町を古名原宿町へ改名願) 地方三番組下谷三之輪町家持亀吉(印)・六之助(印)→東京御府御役所              | (明治3年)午6月13日 | 半・1冊 | 87 |
| 上(町内衰微に付歎願書) 地方三番組下谷三之輪町地主亀吉・同六之助・同長吉→東京府郡政御役所                                   | 明治3午年6月17日   | 半・1冊 | 88 |
| 上(田中様へ不調法書を提出の件、御詰所にて御詫び申し上げるべきところ御腰掛に行ったことの詫など) 地方三番組下谷三之輪町 家持亀吉・六之助・長吉→松本市郎兵衛様 | (明治3年)午6月18日 | 半・1冊 | 96 |

### 2.4. 組内諸事取調

#### 2.4.1. 組内村々取調

|  |              |                            |      |
|--|--------------|----------------------------|------|
| 上(地方三番組高反別・富民貧民など諸事取調書上帳) 地方三番組 上下田端村  | (明治元～2年)     | 半・1冊(51件) / (41-1～51は内容細目) | 41   |
| 乍恐以書付奉申上候(上下田端村村高・反別・抱屋敷・寺領など取調に付) 上田端村村年寄次右衛門(印)・同与左衛門(印)・組頭象吉(印)・同作右衛門(印)・下田端村村年寄忠兵衛(印)・同喜右衛門(印)・組頭八郎左衛門(印)・同卯兵衛(印)→東京府郡政御役所 | 明治2巳年4月13日   | (内容細目)                     | 41-1 |
| 上(下尾久村組頭の持高・役料など書上) 地方三番組下尾久村  | (明治2年)巳4月11日 | (内容細目)                     | 41-2 |
| 上(下尾久村三郎左衛門ほか3名の役料・年寄役就任歴など書上) 武州豊島郡地方三番組下尾久村  | (明治2年)巳4月11日 | (内容細目)                     | 41-3 |
| (下尾久村・同新田村高反別及び役料・定使給書上)   | 明治2年巳4月      | (内容細目)                     | 41-4 |

2.中年寄/2.4.組内諸事取調/2.4.1.組内村々取調

|   |              |        |       |
|---|--------------|--------|-------|
| (町屋村の高反別・元村役人役料・定使給など書上) 右村(地方三番組武州豊島郡町屋村)年寄藤右衛門(印)                                     | 明治2年巳4月      | (内容細目) | 41-5  |
| (下谷通新町・三ノ輪村高反別書上)   | (明治2年)       | (内容細目) | 41-6  |
| (三ノ輪村・下谷三ノ輪町・同所通新町野元名主役料・書役役料など書上)  | (明治2年)       | (内容細目) | 41-7  |
| (田畑反別及び年貢・畑年貢・冥加金高など書付) 権三郎(印)  | (明治2年)       | (内容細目) | 41-8  |
| 覚(谷中本村の天神領高反別・役料書付)   | (明治2年)       | (内容細目) | 41-9  |
| (元東叡山御用芝地反別書付) 町屋村村年寄藤右衛門(印)  | 明治2年巳4月      | (内容細目) | 41-10 |
| 上(下田端村老養御手当米書上) 右村(下田端村)村年寄忠兵衛(印)・同喜右衛門(印)→東京府郡政御役所                                     | 明治2巳年5月      | (内容細目) | 41-11 |
| 覚(下板橋村の上下畑6反余を宗林寺に替地に付) 地方三番組新堀村組頭太郎兵衛(印)→中年寄衆中   | 明治2巳年4月19日   | (内容細目) | 41-12 |
| 覚(新堀村百姓文蔵の上納金・御冥加金書付)   | (明治2年)       | (内容細目) | 41-13 |
| (新堀村百姓文蔵の濁酒造免許改めに付書付) →会計御役所  | 明治元辰年10月     | (内容細目) | 41-14 |
| (下板橋善性寺・感応寺代地に付書付) 谷中本村百姓勘左衛門・同富右衛門   | (明治2年)       | (内容細目) | 41-15 |
| 上 *表紙のみ 地方三番組町屋村  | (明治2年)       | (内容細目) | 41-16 |
| 貧窮もの名前帳(下谷通新町) 右町(下谷通新町)月行事久三郎(印)→臨時御仕法方御役所   | 明治2巳年        | (内容細目) | 41-17 |
| 上(下谷通新町の難波人弥太郎を御教育所へ罷り越させたく願ひ上げの旨) 右町(下谷通新町)中年寄松本市郎兵衛→臨時御仕法方御役所                         | (明治2年)巳5月23日 | (内容細目) | 41-18 |
| (湯島天神主梅園隼人が喜見院より復飾にて改名を仰せ付けられるに付)   | (明治2年)       | (内容細目) | 41-19 |
| (与楽寺御朱印地境内門前百姓勘五郎方の人別書上)  | (明治2年)       | (内容細目) | 41-20 |
| 乍恐以書付奉願上候(新堀村抱屋敷の門・稲荷社・井戸・囲ほか有形のまま譲渡に付) 地方三番組下駒込村塩野谷善次煩二付同村百姓久太郎(印)・組頭次郎右衛門(印)→東京府郡政御役所 | 明治2巳年4月25日   | (内容細目) | 41-21 |
| 乍恐以書付奉願上候(新堀村抱屋敷の門・稲荷社・井戸・囲ほか有形のまま譲渡に付) *絵図面あり 地方三番組新堀村組頭弥右衛門(印)・年番同村組頭太郎兵衛(印)→東京府郡政御役所 | 明治2巳年4月25日   | (内容細目) | 41-22 |
| 上(地方三番組上下田端村村年寄・組頭の持高書上) 右村(田端村)村年寄与左衛門(印)→中年寄衆中  | (明治2年)巳8月14日 | (内容細目) | 41-23 |
| (王子川田端村地内の自普請所の書上) 右村(町屋村)村年寄藤右衛門(印)→東京府郡政御役所   | 明治2巳年8月      | (内容細目) | 41-24 |
| 橋樋用水路浚御普請自普請所書上帳(字谷田川・王子川筋) 右村(田端村)村年寄忠兵衛(印)・同喜右衛門(印)→東京府郡政御役所                          | 明治2巳年8月      | (内容細目) | 41-25 |
| (王子川田端村地内の自普請所の書上) 右村(下尾久村)組頭三郎左衛門(印)→東京府郡政御役所  | 明治2巳年8月      | (内容細目) | 41-26 |

|  |              |        |       |
|--|--------------|--------|-------|
| (王子川谷中本村内の自普請所の書付) 右村(谷中本村)組頭四郎左衛門(印)→東京府郡政御役所   | 明治2巳年8月      | (内容細目) | 41-27 |
| (蝦夷地開港に付開発人に罷り越したき望みの者は三河島村内にこれなき旨) 地方三番組三河島村村年寄喜兵衛(印)   | 明治2巳年8月28日   | (内容細目) | 41-28 |
| (蝦夷地開港に付開発人に罷り越したき望みの者は谷中本村内にこれなき旨) 組頭四郎左衛門(印)→東京府郡政御役所  | (明治2年)8月     | (内容細目) | 41-29 |
| (蝦夷地開港に付開発人に罷り越したき望みの者は町屋村内にこれなき旨) 町屋村村年寄藤右衛門(印)→東京府郡政御役所  | (明治2年)巳8月    | (内容細目) | 41-30 |
| 乍恐以書付奉申上候(蝦夷地開港に付開発人に罷り越したき望みの者は田端村内にこれなき旨) 右村(田端村)村年寄忠兵衛(印)・同喜右衛門(印)→東京府郡政御役所                       | 明治2巳年8月      | (内容細目) | 41-31 |
| (蝦夷地開港に付開発人に罷り越したき望みの者は下尾久村にこれなき旨) 地方三番組下尾久村組頭三郎左衛門(印)・同紋左衛門(印)                                      | 明治2巳年8月      | (内容細目) | 41-32 |
| (蝦夷地開港に付開発人に罷り越したき望みの者は新堀村になき旨) 地方三番組新堀村組頭太郎兵衛(印)  | 明治2巳年8月      | (内容細目) | 41-33 |
| 上(下尾久村・同新田村安政6年より明治元年まで10ヶ年の納米本途書上) 武州豊島郡下尾久村組頭三郎左衛門(印)・同紋左衛門(印)・同半蔵(印)・同伝兵衛(印)、(奥書)東京府(書印)→東京府郡政御役所 | 明治2巳年5月      | (内容細目) | 41-34 |
| 上(早稲を御検見前に刈り取るに付願書) *抹消等あり 地方三番組三河島村百姓代市右衛門(印)・組頭吉兵衛(印)・村年寄喜兵衛(印)→東京府郡政御役所                           | 明治2巳年8月27日   | (内容細目) | 41-35 |
| (田端村・谷中本村・新堀村の田方の早稲刈取願い上げ分・晩稲御検見入迄保ち分の反別書上)  | (明治2年)8月29日  | (内容細目) | 41-36 |
| 上(三之輪村の内富民・貧民人数など書上) 百姓代甚太郎(印)・同忠右衛門(印)・同半兵衛(印)→東京府郡政御役所   | (明治2年)巳8月    | (内容細目) | 41-37 |
| 上(三河島村の内彦五郎分の富民・貧民人数など書上) 百姓代甚太郎(印)・同忠右衛門(印)・同半兵衛(印)→東京府郡政御役所  | (明治2年)巳8月    | (内容細目) | 41-38 |
| 上(下尾久村の富民・貧民人数など書上) 右村(下尾久村)組頭三郎左衛門(印)・同紋左衛門(印)  | (明治2年)巳8月18日 | (内容細目) | 41-39 |
| 上(上下田端村の富民・貧民人数など書上) 右村(上下田端村)村年寄与左衛門(印)   | (明治2年)巳8月18日 | (内容細目) | 41-40 |
| 上(町屋村の富民・貧民人数など書上) 町屋村村年寄藤右衛門  | 明治2巳年8月      | (内容細目) | 41-41 |
| (谷中本村の富民・貧民人数など書上) 右村(谷中本村)組頭四郎左衛門(印)  | (明治2年)巳8月18日 | (内容細目) | 41-42 |
| (天王寺領谷中本村の富民・貧民人数など書上) 右村(天王寺領谷中本村)百姓代権三郎(印)   | (明治2年)巳8月    | (内容細目) | 41-43 |
| (下谷通新町・下谷真正寺町の富民・貧民人数など書上)   | (明治2年)       | (内容細目) | 41-44 |
| 上(下谷三ノ輪町の富民・貧民人数など書上) 忠兵衛(印)・亀吉(印)・清兵衛(印)  | 明治2巳年8月      | (内容細目) | 41-45 |
| 上(下谷薬王寺町の富民・貧民人数など書上) 忠兵衛(印)・亀吉(印)・清兵衛(印)  | 明治2巳年8月      | (内容細目) | 41-46 |

2.中年寄/2.4.組内諸事取調/2.4.1.組内村々取調

|   |             |                                  |       |
|---|-------------|----------------------------------|-------|
| (谷中村皆畑高反別書付) 右村(谷中村)村年寄寿三郎(印)   | (明治2年)巳12月  | (内容細目)                           | 41-47 |
| (谷中町の内町屋舗高反別書付) 右町(谷中町)町年寄金助(印)   | (明治2年)巳12月  | (内容細目)                           | 41-48 |
| (谷中三崎町の内町屋舗高反別書上) 右町(谷中三崎町)伊兵衛(印)   | (明治2年)巳12月  | (内容細目)                           | 41-49 |
| (駒込千駄木町ほか5ヶ町の高有無書上)   | (明治2年)巳12月  | (内容細目)                           | 41-50 |
| (駒込千駄木坂下町臨正院領の高書上) 右町(駒込千駄木坂下町)町年寄喜太郎   | (明治2年)巳12月  | (内容細目)                           | 41-51 |
| 高書上(地方三番組下谷通新町ほか町村高反別書上) 地方三番組中年寄松本市郎兵衛支配   | 明治2巳年12月    | 半・1冊                             | 53    |
| 諸書上扣(中年寄松本市郎兵衛御用書付留) 中年寄松本市郎兵衛支配  | (明治2~3年)    | 半・1冊(34件)/<br>(32-1~32は内<br>容細目) | 32    |
| 高反別書上帳(町屋村・本尾久村・新堀村・田畑村・谷中本村・下谷通新町・三之輪村分、三河島村分) 中年寄松本市郎兵衛支配   | (明治2年カ)     | (内容細目)                           | 32-1  |
| 乍恐以書付奉願上候(金札20両、谷中本村難洪に付夫食拝借願) 右(地方三番組)谷中本村組頭惣兵衛・中年寄松本市郎兵衛→臨時御仕法方御役所                                    | 明治2巳年4月     | (内容細目)                           | 32-2  |
| 町々小間書上(下谷三ノ輪町・同所薬王寺門前・同所通新町・同所真正寺門前分) 右町々(下谷三ノ輪町・通新町)支配中年寄松本市郎兵衛  | (明治2年)巳4月   | (内容細目)                           | 32-3  |
| 元名主年寄定使給取調書上 中年寄松本市郎兵衛支配  | 明治2巳年4月     | (内容細目)                           | 32-4  |
| 濁酒造人名前書上 右村(地方三番組)支配中年寄松本市郎兵衛   | (明治2年)巳4月   | (内容細目)                           | 32-5  |
| (町屋村・下尾久村ほか百姓持分・寺院持分別の高反別書上) 右村町(町屋村・下尾久村・同村新田・田端村・谷中本村・下谷通新町・三之輪村・三河島村)支配中年寄松本市郎兵衛                     | (明治2年)巳4月   | (内容細目)                           | 32-6  |
| (谷中本村田畑反別・人数書付) 右村(谷中本村)中年寄松本市郎兵衛   | (明治2年)5月    | (内容細目)                           | 32-7  |
| (田端村ひさ・まつ、知県事様より老養扶持方頂戴に付) 右村(田端村)支配中年寄松本市郎兵衛→東京府郡政御役所  | (明治2年)巳5月   | (内容細目)                           | 32-8  |
| (地方三番組竈数人数書上) 中年寄松本市郎兵衛   | (明治2年)巳5月   | (内容細目)                           | 32-9  |
| 濁酒造人名前書上 右村(下谷三之輪町・通新町・新堀村)支配中年寄松本市郎兵衛  | (明治2年)巳4月   | (内容細目)                           | 32-10 |
| 差上申拝借証文之事(田畑水損に付金札12両拝借致し証文差上げに付) 地方三番組谷中本村権兵衛(印)・太左衛門(印)・佐五右衛門(印)・惣八(印)・組頭惣兵衛(印)・中年寄松本市郎兵衛(印)→東京府郡政御役所 | 明治2巳年5月     | (内容細目)                           | 32-11 |
| 高札差出之覚(谷中本村分旧幕府高札6枚持参に付) 地方三番組中年寄松本市郎兵衛   | (明治2年)巳6月2日 | (内容細目)                           | 32-12 |
| 高札差出之覚(地方三番組分旧幕府高札43枚持参に付) 地方三番組中年寄田中新太郎兼中年寄松本市郎兵衛(印)   | (明治2年)巳6月7日 | (内容細目)                           | 32-13 |
| 高札差出之覚(下谷通新町分旧幕府高札4枚持参に付) 地方三番組中年寄松本市郎兵衛  | (明治2年)巳6月7日 | (内容細目)                           | 32-14 |

|   |                 |        |       |
|---|-----------------|--------|-------|
| (下谷通新町・三之輪町ほか村町高反別書上)   | (明治2年)7月2日      | (内容細目) | 32-15 |
| 小間書上控(地方三番組分) 右町々(下谷三之輪町・薬王寺町・通新町・真正寺)持場中年寄松本市郎兵衛当病二付同田中新太郎印                            | (明治2年)巳6月       | (内容細目) | 32-16 |
| 上納地請負人濁酒造人名前書上 地方三番組中年寄松本市郎兵衛支配   | (明治2年)巳9月       | (内容細目) | 32-17 |
| 助郷高書上 六尺給米御蔵前入用御免除願(東叡山領上知の谷中本村・新堀村ほか) →(東京府郡政御役所)                                      | (明治2年)巳9月(～11月) | (内容細目) | 32-18 |
| (上中里村組頭音五郎儀御料所以降も上納永200文を以て質屋稼相続仕りたきに付願) 右村(上中里村)願人音五郎(印)・組頭喜右衛門(印)→東京府郡政御役所            | 明治2巳年11月        | (内容細目) | 32-19 |
| (下尾久村・谷中本村質屋人名書上) 中年寄松本市郎兵衛   | (明治2年)巳9月       | (内容細目) | 32-20 |
| (通新町橋大破の節は元町奉行所組橋掛役人見分のうえ元御普請役立会御普請となり地元町内にて御普請入用取り扱い申さざる旨上申に付) 地方三番組中年寄松本市郎兵衛→東京府郡政御役所 | 明治2巳年11月        | (内容細目) | 32-21 |
| (下尾久村新田当巳より御料並高掛物御取立に付助郷勤高の分六尺給米・御蔵前入用は御免除願) 下尾久村組頭紋左衛門・中年寄松本市郎兵衛→東京府郡政御役所              | (明治2年)巳11月      | (内容細目) | 32-22 |
| 乍恐以書付御届奉申上候(里俗三之輪橋大破にて掛替御普請に付土木司御用にて橋板破損場所仮御繕いの旨届書) 右町(下谷三之輪町中年寄松本市郎兵衛)→東京府郡政御役所        | (明治3年)午2月5日     | (内容細目) | 32-23 |
| (座頭共祝儀不祝儀請高取調に付常務局へ届書) 地方三番組中年寄松本市郎兵衛   | (明治3年)午3月       | (内容細目) | 32-24 |
| 乍恐以書付奉申上候(町会所積金等は町入用聞小間22間2歩を以て上納願、町会所宛願書を添付) 地方三番組中年寄松本市郎兵衛→東京府郡政御役所                   | 明治3午年正月8日       | (内容細目) | 32-25 |
| (窮民のうち御教育所入りを願うべき程のもの人員見込書付) 右町村中年寄田中新太郎・橋本與左衛門代兼松本市郎兵衛                                 | (明治3年)午4月25日    | (内容細目) | 32-26 |
| (地方三番組下谷通新町・新堀村ほか助郷勤高書上) 中年寄松本市郎兵衛  | (明治3年)午5月       | (内容細目) | 32-27 |
| (御入用橋・旧東叡山御入用橋・元寺院持橋取調の区別ほか地方三番組内の諸橋に関する取調書上) 地方三番組中年寄松本市郎兵衛                            | (明治3年)午5月       | (内容細目) | 32-28 |
| (物産局より御談じに付三河島村下田本途物成高書上) 地方三番組中年寄松本市郎兵衛  | (明治3年)庚午8月      | (内容細目) | 32-29 |
| (下谷原宿町外27ヶ町家作人数取調に付常務局へ書上) 右(地方三番組)中年寄松本市郎兵衛  | (明治3年)午8月       | (内容細目) | 32-30 |
| 乍恐以書付奉申上候(先月中書上げの家作人数456人は10人算違いに付家税法御定書10人分御下げ渡し下されたき旨) 地方三番組中年寄松本市郎兵衛→消防御掛御役人中様       | (明治3年)午9月       | (内容細目) | 32-31 |
| (大風雨にて吹潰れの家作に付常務方へ書上) 地方三番組中年寄松本市郎兵衛  | (明治3年)午9月10日    | (内容細目) | 32-32 |
| (駒込千駄木林町勘兵衛地借葉種渡世源七が上鴉片所持に付上申書) 右町(駒込千駄木林町)中年寄松本市郎兵衛                                    | (明治3年)午9月       | (内容細目) | 32-33 |

2.中年寄/2.4.組内諸事取調/2.4.1.組内村々取調

|   |              |        |       |
|---|--------------|--------|-------|
| 乍恐以書付奉申上候(家作税法御定書配布のところ35枚不足に付不足分御下げ渡し下されたき旨一礼) 地方三番組中年寄松本市郎兵衛→消防掛御役所 | (明治3年)庚午閏10月 | (内容細目) | 32-34 |
| 川浚可相勤者(名前書上) 地方三番組谷中茶屋町地主代喜多嶋茂吉(印)                                    | 明治3午年閏10月    | 半・1冊   | 24    |
| (第六拾七区内三河島村ほか諸村村高・聞小間高書上帳)  | (明治4年カ)      | 半・1冊   | 81    |

2.4.2. 社寺上地取調

|  |             |                    |     |
|--|-------------|--------------------|-----|
| 上(寺院古跡拝領地の境内坪数取調帳) 右町(谷中初音町式丁目)町年寄上田平三郎(印)   | 明治4辛未年2月7日  | 半・1冊               | 84  |
| 穀高反別家数書上(駒込千駄木町他4ヶ町寺領年貢・地代)(駒込千駄木下も町町年寄助勤河原清吉(印、墨消))   | 明治4辛未年2月    | 半・1冊               | 11  |
| 天王寺元寺領高反別小前帳(武蔵国豊島郡谷中初音町壹丁目外三ヶ町・谷中本村) 谷中初音町壹丁目町年寄香川松太郎(印)・同助勤水谷啓次郎(印)・同所式丁目町年寄上田平三郎(印)・谷中初音町三丁目町年寄梅本久右衛門(印)・同助勤保坂新蔵(印)・同所茶屋町町年寄喜多嶋茂吉(印)・谷中本村百姓代清水権三郎(印)→郷村御掛り御役所 | (明治4年)辛未5月  | 半・1冊               | 7   |
| 門前町屋坪数書上(下谷薬王寺・真正寺など) *(表紙上書)「控」 地方三番組中年寄松本市郎兵衛  | 明治4未年5月     | 半・1冊               | 86  |
| 諏訪社元社領高反別反米小前帳 *(裏表紙付札)「算違之儀恐入候、認メ直し差上申候、以上」 武蔵国豊島郡新堀村百姓代冠藤右衛門(印)・組頭心得田戸長右衛門(印)・組頭小宮太郎兵衛(印)→郷村御掛り御役所   | 明治4辛未年7月    | 半/(付札2枚のうち1枚剥離)・1冊 | 105 |
| 上(谷中坂丁玉林寺・養福寺・天眼寺境内地明細書上)(谷中坂丁玉林寺)   | 明治4年7月(～8月) | 半/(虫損)・1冊          | 107 |
| 稲荷社元社領反別小前帳(武蔵国豊島郡町屋村) 右村(町屋村)組頭小泉惣五郎(印)・村年寄松本藤右衛門(印)→郷村御役所  | 明治4辛未8月     | 半・1冊               | 6   |
| 門前町屋坪数書上(谷中観智院・明王院ほか) 第五大区一小区中年寄松本市郎兵衛   | (明治4年)辛未8月  | 半/(挟紙2枚あり)・1冊      | 85  |
| 乍恐以書付奉申上候(浄正寺除地上地に付境内地の現況取調願・明細書上)   | 明治4未年11月27日 | 半/(虫損)・1冊          | 103 |
| 浄正寺境内田畑遠見様書上帳控 第五大区拾五小区三河島村  | 明治5申年正月20日  | 半・1冊               | 90  |
| 上(寺領上知分の年貢上納聞済願) 第五大区拾五小区三河島村百姓代沢邊彦左衛門→郷村御掛御役所   | 明治5壬申年7月23日 | 半・1冊               | 91  |
| 観音寺除地上地ニ付入作人書上帳  | 明治5壬申年7月25日 | 半・1冊               | 13  |

2.5. 土地管理

2.5.1. 売券・沽券留

|                            |               |           |    |
|----------------------------|---------------|-----------|----|
| 家屋敷売券・同持主代替継書沽券証文留 地方三番組松本 | 明治4辛未年正月(～3月) | 美/(虫損)・1冊 | 61 |
|----------------------------|---------------|-----------|----|

## 2.5.2. 奥書・証印

|  |            |      |    |
|--|------------|------|----|
| 永代売渡申家屋敷之事(東京地方三番組下谷通新町に所持の家屋敷を代金90両にて永代売渡しに付) (浅草諏訪町参番地地借)家屋敷売主小泉五郎八・(下谷通新町八拾三番地地主)親類鈴木長三郎・町年寄小林仁兵衛・横井初五郎・片山定次郎・黒柳丈右衛門・小泉吉十郎・小高市左衛門、(奥書)中年寄松本市郎兵衛→(家屋敷請人地方三番組下谷通新町三十九番地店借)伊東留吉殿 | (明治4年辛未3月) | 半・1冊 | 40 |
|--|------------|------|----|

## 2.6. 人別・戸籍管理

|   |                  |                            |       |
|---|------------------|----------------------------|-------|
| 地方三番組三河島村戸籍 →村年寄入山啓次郎役中   | 明治2巳年4月3日(～明治3年) | 半・1冊                       | 10    |
| 人別書上 茶屋町・惣持院町・七面前町・千駄木坂上町・同下町 (右町家主平八(印)・江川佐十郎)→東京府郡政御役所  | 明治2年巳年4月         | 半・1冊                       | 3     |
| 人別書上 地方三番組谷中天王寺新門前町 *(表紙朱書)「改初音町壺町目」 谷中天王寺新門前町家主経治郎・同弥助・同啓次郎・同鉄三郎・同善蔵・同瀧蔵・同惣八・同源太郎・同長兵衛・中年寄江川佐十郎→東京府郡政御役所   | 明治2巳年4月          | 半/(貼紙あり)・1冊                | 75    |
| 戸籍書振(職種別・特記事項別の記載方法雛形) *(表紙後筆)「伺済」  | (明治2年)           | 半・1冊                       | 1     |
| (三河島村戸籍届関係文書写帳)   | (明治3年)           | 半・1冊(3件)<br>(104-1～3は内容細目) | 104   |
| 以書付奉申上候(金杉村は東叡山最寄にて元輪王寺宮様御家来衆住居に付右の衆身分戸籍調方の件) *(付札)「書面元輪王寺宮家来之儀ハ当府管轄ニ付身分違別帳江可書出事」 地方三番組中年寄田中新太郎→東京府戸籍御役所  | 明治3年4月24日        | (内容細目)                     | 104-1 |
| (静岡藩山本覚太郎下尾久村百姓方へ同居して人別に加里帰農したく申し出るに付) 静岡藩公用人   | (明治3年)午3月        | (内容細目)                     | 104-2 |
| 乍恐以書付奉申上候(山本覚太郎姉たつを同居人別に加里帰農させたきに付) 地方三番組下尾久村百姓勝五郎(印)・組頭紋左衛門(印)・中年寄松本市郎兵衛/(奥書カ)地方三番組下谷通新町地主惣代初五郎(印)・町年寄丈右衛門(印)・新堀村百姓惣代藤右衛門(印)・組頭太郎兵衛(印)・田端村百姓代権兵衛(印)・組頭作右衛門(印)・村年寄次右衛門(印)・町屋村百姓代武左衛門(印)・組頭惣五郎(印)・村年寄藤右衛門(印)・下尾久村百姓代安五郎(印)・組頭紋左衛門(印)・上中里村百姓惣代三之助(印)・組頭喜右衛門(印)→東京府郡政御役所 | 明治3年4月25日        | (内容細目)                     | 104-3 |
| 戸籍法(布告に基づき戸籍を届け出るための記載方法・雛形集)   | (明治4年)辛未10月      | 半・1冊                       | 92    |
| 戸籍出帳(三河島村送籍状留)  | (明治5～10年)        | 半・1冊                       | 4     |
| 戸籍書法(記載方法の凡例)   | (明治)             | 印刷物(木版)・1冊                 | 2     |

## 2.7. 伊藤七郎兵衛身代限一件

|  |                  |               |      |
|--|------------------|---------------|------|
| 上(田畑証文48通分の伊藤七郎兵衛所有地に付質地書入・請戻し等の明細書) 第五大区拾五小区三河島村伊藤七郎兵衛親類石川次郎兵衛(印)・村年寄入山啓次郎煩二付代組頭常田長四郎(印)→東京府郷村御掛り御役所  | 明治5申年2月22日       | 半・1冊          | 101  |
| (伊藤七郎兵衛譲渡地・流地古証文取調関係綴)   | (明治5年3月カ)        | 綴/(31-1~3は一綴) | 31   |
| 七郎兵衛より譲地取調書(48通古証文による書上)   | (明治5年3月カ)        | 半・1冊          | 31-1 |
| 四拾通古証文之内流地之分書抜手控(譲り田畑の情報の書上)   | (明治5年カ)申3月16日    | 半・1冊          | 31-2 |
| 四拾通古証文(七郎兵衛より譲渡地・七郎兵衛所持田畑の明細書上)  | (明治5年カ)申3月23日    | 半・1冊          | 31-3 |
| 三河島村伊藤七郎兵衛居宅并構之内取調書(借財身代限分散配当に付) 第五大区拾五小区三河島村  | (明治5年)           | 半・1冊          | 21   |
| (伊藤七郎兵衛居宅・所持家財・田畑など取調書上)   | (明治6年5月~明治7年11月) | 半・1冊          | 95   |
| 三河嶋村伊藤七郎兵衛小作人入附取調書   | (明治6~7年頃)        | 半・1冊          | 18   |
| 酉年分伊藤七郎兵衛所持地貢米金入費取調(伊藤七郎兵衛所持町方地面調書等を併せて写す) (第十大区一小区三河島村組頭入山啓次郎代入山勘左衛門)→(司法省御裁判所)   | (明治7年4月)         | 半/(挟紙2枚あり)・1冊 | 97   |
| 伊藤七郎兵衛宅其外石木田畑共入札触書并入札人高価書上控(英商人との間に発生した負債一件で逃亡のため身代限に付司法省裁判所へ提出文書の控)   | 明治7年11月(~12月)    | 半/(虫損)・1冊     | 93   |
| 乍恐以書付奉申上候(伊藤七郎兵衛より預りの質地増減調書) 第十大区壺小区下谷通新町六十四番地片山定次郎・第五大区拾小区下谷坂町拾番地松本元蔵・第四大区六小区下谷茅町式丁目三番地辻喜平・第五大区八小区浅草小田原町三丁目四番地西沢昇平旅行二付代西沢長兵衛・第十大区壺小区三河島村式番地中田勘右衛門・同大区同小区同村役人代取扱人入山勘左衛門・同組頭常田長四郎→司法省御裁判所 | 明治8年3月19日        | 半・1冊          | 94   |

## 2.8. 貢租徴収

|                              |             |      |    |
|------------------------------|-------------|------|----|
| 明和四亥年より文政六未年迄名寄書抜 浄正寺田畑御年貢地写 | 明治4未年11月12日 | 半・1冊 | 76 |
| 税納書上(地方三番組下谷原宿町の建物への課税分)     | (明治)        | 半・1冊 | 12 |

## 2.9. 買初

|   |            |      |    |
|---|------------|------|----|
| 種初御買入請書(地方三番組6ヶ村による種初代金受取書並びに舟賃等の諸入用差引勘定書) 松本 | (明治3午年)12月 | 半・1冊 | 42 |
|---|------------|------|----|



| 表題・作成等 | 年代 | 形態・数量 | 整理番号 |
|--------|----|-------|------|
|--------|----|-------|------|

### 3. 第十大区一小区副戸長

#### 3.1. 御用留

|                                      |            |       |    |
|--------------------------------------|------------|-------|----|
| 御用留(田畑屋敷地書上・願書写など) *(表紙上書)「辛未第三号」 松本 | (明治9~10年頃) | 横半・1冊 | 65 |
|--------------------------------------|------------|-------|----|

#### 3.2. 受書

|   |            |      |     |
|---|------------|------|-----|
| 御受書(町屋村御布告揭示場修繕の木品を紛失し同村農萩原初五郎御召捕えにより私共木品預りに付) 第拾大区一小区町屋村村総代椎橋一路・組頭小泉文次郎・同佐久間喜右衛門・右村副戸長松本市郎兵衛 | 明治10年4月18日 | 半・1冊 | 106 |
|---|------------|------|-----|

#### 3.3. 土地管理

##### 3.3.1. 地券交付・書換

|   |                     |                    |        |
|---|---------------------|--------------------|--------|
| 御請書(地券証御渡方に付) 武蔵国豊嶋郡第十大区一小区町屋村組頭小泉文次郎(印)・同佐久間喜右衛門(印)・同小泉惣五郎(印)・副戸長松本市郎兵衛(印) | (明治6年10月)           | 美・1冊               | 57     |
| (三河島村分の地券証書換願綴並びに地券証書写)   | (明治6~11年)           | 美・1冊               | 47-2   |
| 地券書換台帳(三河島村、地券証書写共)   | (明治10年)             | 美/(虫損甚大)・1冊        | 49     |
| (地券書換関係綴)   | (明治10~12年)          | 綴/(47-1-1~3は一綴)・1綴 | 47-1   |
| 地券証書換印税帳(三河島村内土地売買に伴う村内寺院払下地書換に付) 村総代                                       | 明治10年丑8月(~明治12年12月) | 半/(帳崩れ)・1冊         | 47-1-1 |
| 印税調(三河島村内の土地売買に伴う地券書換に付)  | (明治)                | 半・1冊               | 47-1-2 |
| (三河島村・町屋村の地券書替印税上納書並びに印税調の綴) 右村(三河島村)戸長松本市郎兵衛代理筆者藤崎成弘                       | (明治12年2月22日)        | 半/末尾丁のみ赤色罫紙(8行)・1綴 | 47-1-3 |
| 田畑地券御渡奉願上候書付(一人別所持地書上) *(表紙上書)「七冊之内式番」 武蔵国豊嶋郡三河嶋村                           | (明治)                | 美・1冊               | 52-1   |
| 田畑地券御渡奉願上候書付(一人別所持地書上) *(表紙上書)「七冊之内四番」/(朱書)「北組一」 武蔵国豊嶋郡三河嶋村                 | (明治)                | 半/(虫損甚大)・1冊        | 52-2   |
| 田畑地券御渡奉願上候書付(一人別所持地書上) *(表紙上書)「七冊之内四番」 武蔵国豊嶋郡三河嶋村                           | (明治)                | 美・1冊               | 52-3   |
| 田畑地券御渡奉願上候書付(一人別所持地書上) *(表紙上書)「七冊之内五番」 武蔵国豊嶋郡三河嶋村                           | (明治)                | 美/(虫損)・1冊          | 52-4   |
| (田畑地券御渡奉願上候書付、一人別所持地書上) *(表紙上書)「七冊之内一巻番」                                    | (明治)                | 半/(表紙破損)・1冊        | 55-1   |
| (田畑地券御渡奉願上候書付、一人別所持地書上) *(表紙上書)「六番」   | (明治)                | 半・1冊               | 55-2   |

3.第十大区一小区副戸長/3.3.土地管理/3.3.1.地券交付・書換

|  |      |      |      |
|--|------|------|------|
| 田畑地券御渡奉願上候書付(一人別所持地書上) *(表紙上書)「七冊之内三番」/(朱筆)「首」/末尾に68-6(寛延3年検地帳)の写あり 武蔵国豊島郡三河島村 | (明治) | 半・1冊 | 55-3 |
|--|------|------|------|

**3.3.2. 社寺上地払下げ**

|                           |        |      |    |
|---------------------------|--------|------|----|
| 社寺上地御払下ケ願書(浄正寺・観音寺除地上知の内) | 明治9年2月 | 半・1冊 | 59 |
|---------------------------|--------|------|----|

**3.3.3. 奥書・証印**

|   |                  |      |    |
|---|------------------|------|----|
| (地所書入之証、9件の三河島村内土地取引について戸長による証印の控) (第拾大区壺小区三河島村百四十六番地証人清水与次左衛門・戸長稲葉光明印) | 明治11年(1月28日～11月) | 半・1冊 | 98 |
| (地所書入之証、2件の三河島村内土地取引について戸長による証印の控) (第十大区壺小区三河島村百廿五番地証人入山庄三郎・戸長平尾喜三郎印)   | 明治11年4月25日(～11月) | 半・1冊 | 89 |

**3.4. 戸籍管理**

|                |          |      |    |
|----------------|----------|------|----|
| (三河島村戸籍簿)      | (明治7年)   | 半・1冊 | 82 |
| 戸籍出入控(戸籍関係諸届控) | 明治10年丑8月 | 半・1冊 | 5  |

**3.5. 貢租徴収**

**3.5.1. 名寄帳**

|   |            |                     |      |
|---|------------|---------------------|------|
| 田畑屋敷名寄帳(三河島村) *(表紙上書)「七冊之内壺」武蔵国豊島郡三河島村副戸長松本市郎兵衛 | 明治7甲戌年第1月  | 美大/(虫損甚大)・1冊        | 72-1 |
| 田畑屋敷名寄帳(三河島村) *(表紙上書)「七冊之内六」武蔵国豊島郡三河島村副戸長松本市郎兵衛 | 明治7甲戌年第1月  | 美大/(虫損)/(裏表紙外れ)・1冊  | 72-2 |
| 田畑宅地山林名寄帳(三河島村)                                 | (明治9～大正2年) | 半/赤色罫紙(10行)/(虫損)・1冊 | 60   |

**3.5.2. 上納**

|   |            |                             |    |
|---|------------|-----------------------------|----|
| 辛未年分元社寺領上地貢米金上納残書上(第十大区一小区三河島村) *控 右村(三河島村)副戸長松本市郎兵衛          | 明治7年3月     | 半・1冊                        | 8  |
| 癸酉年分元社寺領上地貢米金上納并残り米金取調書上(第十大区一小区三河島村) *控 第拾大区壺小区三河島村副戸長松本市郎兵衛 | 明治7年3月     | 半・1冊                        | 9  |
| 壬申年分元社寺領上地貢米金上納残書上 *控 右村(第拾大区壺小区三河島村)副戸長松本市郎兵衛                | 明治7年3月     | 半・1冊                        | 43 |
| (諸車府税納額書上帳、人力車営業関係) *(表紙上書)「明治十年前半年分」 (第拾大区壺小区戸長稲葉光明)         | (明治10～11年) | 半/赤色罫紙(7行)/(版心)「第拾大区一小区」・1冊 | 83 |

## 3.6. 兵事

|   |             |                                  |       |
|---|-------------|----------------------------------|-------|
| (田中市五郎次男平三郎徴兵関係書類)  | (明治6~8年)    | 半・1冊(11件)/<br>(35-1~11は内<br>容細目) | 35    |
| 乍恐以書付奉願上候(平三郎は分家新助の相続人に付徴兵御免成し下されたき旨) 右(第拾大区壺小区三河嶋村農田中市五郎次男田中)平三郎実父田中市五郎・田中平三郎・親類田中弥平次・副戸長松本市郎兵衛、(奥書)戸長福地常存→徴兵御検査御出張御役人中様 | 明治6年12月22日  | (内容細目)                           | 35-1  |
| (徴兵御検査に付府庁へ当人を召し連れるべき旨請書) 三河嶋村常田長四郎   | 明治7年2月15日   | (内容細目)                           | 35-2  |
| (徴兵に付斎藤力三郎・田中平三郎の身元調書写)   | (明治7年)      | (内容細目)                           | 35-3  |
| (斎藤力三郎・田中平三郎儀東京鎮台常備軍へ徴兵に付証書写) 陸軍徴兵署   | 明治7年2月19日   | (内容細目)                           | 35-4  |
| 乍恐以書付奉願上候(田中平三郎傷冷毒の症にて6月25日まで入営御猶予成し下されたき旨) 右(第拾大区壺小区三河嶋村三拾八番地田中市五郎次男)田中平三郎・同人実父田中市五郎・副戸長松本市郎兵衛、(奥書)戸長福地常存→東京府知事大久保一翁殿    | 明治7年5月24日   | (内容細目)                           | 35-5  |
| 客体書(田中平三郎傷冷毒の症状ならびに治療中の旨) 第五大区小八区浅草南寺道田村宗仙  | 明治7年戊5月     | (内容細目)                           | 35-6  |
| 乍恐以書付奉願上候(田中平三郎傷冷毒の症にて7月25日まで入営御猶予成し下されたき旨) 右(第拾大区壺小区三河嶋村三拾八番地田中市五郎次男)田中平三郎・同人実父田中市五郎・副戸長松本市郎兵衛、(奥書)原田規朗→東京府知事大久保一翁殿      | 明治7年6月24日   | (内容細目)                           | 35-7  |
| 客体書(田中平三郎傷冷毒の症状ならびに治療中の旨) 第五大区小八区浅草南寺道十番地田村宗仙   | 明治7年6月      | (内容細目)                           | 35-8  |
| (田中平三郎入営御猶予中のところ日延当日まで全快せざるに付伺) 右(第拾大区壺小区三河嶋村三拾八番地)田中市五郎・組頭常田長四郎→戸長御中   | (明治)7年8月21日 | (内容細目)                           | 35-9  |
| 客体書(田中平三郎傷冷毒の症は急速難治の症に付) 第五大区小八区浅草南馬道新町十番地田村宗仙  | 明治7年8月      | (内容細目)                           | 35-10 |
| (田中平三郎は傷冷毒の症にて入営御猶予中湯治に罷り越していたところ差紙頂戴に付日延べ願) 右(第拾八大区壺小区三河嶋村三拾八番地田中市五郎次男)田中平三郎父田中市五郎・副戸長松本市郎兵衛                             | 明治8年4月6日    | (内容細目)                           | 35-11 |

| 表題・作成等 | 年代 | 形態・数量 | 整理番号 |
|--------|----|-------|------|
|--------|----|-------|------|

## 4. 北豊島郡三河島村戸長

### 4.1. 諸用留

|  |       |        |    |
|--|-------|--------|----|
| 諸用留(陸軍兵招集・期別25年度地租割・北豊島郡役所からの通達・徴兵検査の書上ほか) | 明治26年 | 横半半・1冊 | 64 |
|--|-------|--------|----|

### 4.2. 役組

|                      |         |      |    |
|----------------------|---------|------|----|
| 役組帳(組毎の人名簿) 三河島村戸長役場 | 明治19年3月 | 半・1冊 | 58 |
|----------------------|---------|------|----|

### 4.3. 土地管理

|   |            |                |     |
|---|------------|----------------|-----|
| (三河島村内地所譲請に付証券名前引換願) 譲請人田村吉三郎(印)・北豊島郡三之輪村親類証人吉田清真(印)・戸長松本市兵衛  | 明治11年12月   | 美/(虫損)・1冊      | 80  |
| 野調簿(田畑測量調査記録)   | 明治18年12月   | 半/(一部鉛筆書き)・1冊  | 54  |
| 誤謬地訂正地位等級調帳(三河島村畑地) *(朱書)「不用」/「役場控」北豊島郡[ ](三河島村)地主総代 伊藤榮次郎(印)・澤辺吉兵衛(印)・田中市五郎(印)・戸長松本市郎兵衛→東京府知事高崎五六殿   | 明治19年9月    | 美/(シミ)/(破損)・1冊 | 108 |
| 地所御下下ヶ願(南千住町千住警察署現在地2か所は古来より素戔雄神社門前地ゆえ警察署移転に際し土地御下下ヶ願) 右(素戔雄神社)社祠官石山義寛・氏子総代北豊島郡南千住町橋本勘左衛門・椎橋平五郎・久保田與吉・酒井庄吉・同旧通新町上田利兵衛・横井熊次郎・小林房太郎・同旧三之輪村下谷区三之輪町松永喜右衛門・浦野半十郎・須賀長吉・北豊島郡三河島村渡辺吉兵衛・小島新八・同旧町屋村松本七兵衛・小泉惣五郎・岸仲右衛門→警視総監折田平内殿・東京府知事男爵高崎五六殿 | 明治22年5月13日 | 半・1冊           | 37  |
| 武蔵国豊嶋郡町屋邑地券台牒   | (明治)       | 美・1冊           | 48  |
| 荒木田官道下地周囲溝渠上地明細取調表 千壽製紙会社   | (明治)       | 半・1冊           | 100 |

### 4.4. 村費勘定

|                               |                 |        |    |
|-------------------------------|-----------------|--------|----|
| 共有地売却諸入費控(芝地・附洲等)             | 明治13年5月(～明治21年) | 半・1冊   | 38 |
| 明治十三年地目変換地諸入費割合帳 三河島村外ヶヶ村戸長役場 | 明治15年3月         | 横長半・1冊 | 46 |

### 4.5. 学校費

|   |            |                                  |    |
|---|------------|----------------------------------|----|
| 金禄公債証書番号(渡辺吉兵衛所持の公債情報並びに受取金を学校費に入れる旨など) | (明治15～21年) | 半/一部赤色罫紙(8行)/(版心)「三河島村町屋村戸長役場」1冊 | 36 |
| 峡田小学設立諸費計算簿 戸長・学務委員                     | 明治16年8月    | 半・1冊                             | 33 |

| 表題・作成等 | 年代 | 形態・数量 | 整理番号 |
|--------|----|-------|------|
|--------|----|-------|------|

## 5. 松本家

|   |                  |                |    |
|---|------------------|----------------|----|
| 田畑小作入附反別帳 松本                              | 明治25辰年5月(～明治31年) | 半/青色罫紙(10行)・1冊 | 39 |
| 豊嶋郡三川嶋村(高野山萱堂千蔵院所蔵過去帳写カ)<br>高野山萱堂千蔵院合印[印] | (近世)             | 半・1冊           | 22 |



# 武蔵国荏原郡南品川宿利田家文書目録

---

## 武蔵国荏原郡南品川宿利田家文書目録 本文細目次

---

|                     |    |
|---------------------|----|
| 1. 南品川宿名主 .....     | 35 |
| 1.1 検地 .....        | 35 |
| 1.1.1. 南品川宿 .....   | 35 |
| 1.1.2. 利田新地 .....   | 35 |
| 1.1.3. 南品川獵師町 ..... | 35 |
| 1.2. 年貢収取 .....     | 36 |
| 2. 二日五日市村 .....     | 37 |
| 2.1. 検地 .....       | 37 |
| 2.2. 年貢収取 .....     | 37 |



---

## 武蔵国荏原郡南品川宿利田家文書目録解題

---

文書群記号 26K-3

文書群名 むさしのくに えぼらぐみなみなしがわじゅくかがた けもんじょ 武蔵国荏原郡南品川宿利田家文書

年代 元禄10年(1697)～明治4年(1871)

数量 18レコード

### 1. 南品川宿利田家文書の伝来と整理方法

南品川宿利田家文書は、武蔵国荏原郡南品川宿（現在の東京都品川区南品川一～三丁目）に居住した利田家に伝来した文書群である。昭和26（1951）年度に文部省史料館（現在の国文学研究資料館）が古書店より購入した。

利田家文書は、戦後早い時期に一部が古書店などに流出したが（このとき古書店から購入したのが国文学研究資料館所蔵分と考えられる）、多くは同家で保存されていた。昭和38年（1963）頃に利田家が南品川から大田区へ移転するのにもない、町内の山本忠輔氏らへ預けられ、町会事務所（もとの貫目改所）に保管された。

昭和38年（1963）に東京都教育委員会「荏原地域文化財総合調査」の一環で古文書調査が実施された。このとき調査対象となったのは、「木箱・段ボール2・3箱」であったという。その後、山本氏が転居する際、同調査に参加していた北原進氏に打診があり、同氏が勤務する立正大学経済学部図書館へ譲渡された。

平成6年（1994）の北原氏の立正大学退職にあたり、同氏から品川歴史館へ寄託することが決定した。

現在、利田家文書は、立正大学所蔵（品川歴史館寄託）・山本家所蔵（品川歴史館寄託）・品川歴史館所蔵・荏原神社所蔵・国文学研究資料館所蔵の5種類に分かれて所蔵されている（約1300点）。このうち国文学研究資料館所蔵分は検地帳・年貢割付状などで、本文書群の一部を構成するものである。

今回の編成では、原則として史料館時代に付与された番号を生かしつつ、複数の文書が一括されて封筒に入れられたものや綴などには、新たに枝番号を付ける方法をとった。

### 2. 利田家の歴史

利田家は、天正11年（1583）の北条氏照朱印状の宛所の鳥海和泉守を祖とするといわれ、南品川宿の名主を世襲した家である。東海道の第一の宿場である品川宿は、目黒川筋を境に北品川宿（北品川宿と北品川徒歩新宿）と南品川宿（南品川宿と南品川獵師町）によって構成されていた。南北品川宿の石高は、天保13年（1842）「宿方明細書上帳」の数字で合計990石9斗あまり、このうち南品川宿は545石5斗余（獵師町9石3斗余を含む）で、家数は654軒、人数は2645人（男1305人・女1340人）であった。

利田家の当主は、初代太郎左衛門—藤右衛門—茂兵衛—吉左衛門—権次郎—吉左衛門—吉左衛門—吉左衛門と続き、歴代にわたって名主役を務めた。明治期に入ってからには邦高一邦温と続くが、立正大

学所蔵分の資料に明治16年(1883)「南品川宿外三ヶ町村戸長役場書類外入」と書かれた袋が残されていることから、当時も戸長などの公職を務めていたことが知られる。

また利田家は、南品川漁師町に接した洲崎の突端を埋め立てた「利田新地」と呼ばれる新開地の造成に関与した。これはもともと、明和9年(1772)に南品川漁師町の年寄惣左衛門と百姓治兵衛が幕府へ開発を願い出たものであったが、その原資を得るために品川沖に停泊する廻船からの物資を輸送する舢舨下船の雇受差配役に就くことを条件にしたため幕府に却下され、その結果、出資者が離れてしまうなど当初の計画が頓挫する事態となった。やむなく治兵衛は新たな金主を見つけて再出願し、安永3年(1774)によりやく幕府の許可がおりたが、一向に開発は進まず、その間に願人の治兵衛自身が病死してしまった。そこで南品川宿の名主であった利田家の吉左衛門が問屋善兵衛とともに願人を引き継ぎ、開発を進めることになったのである。さまざまな曲折の末、ようやく利田新地は天保5年(1834)に検地され、6石余の高入れが行われた。

さらに、理由は不明であるが、利田家は文久元年(1861)前後から隣村の荏原郡二日五日市村(村高94石7斗余)の村役人を兼帯していたと考えられる。立正大学所蔵分の利田家文書には、同2年の二日五日市村あて年貢割付状が残されており、少なくとも同年以降には年貢収取に関与していたことが確認される。

### 3. 文書群の階層構造と内容

国文学研究資料館所蔵の利田家文書は、文書群から抜き出され古書店に引き取られたものを購入した18点からなり、検地帳と年貢割付状によって構成される。

本目録では、利田家の内部組織を明らかにした上で、その組織を大項目(サブフォンド)とし、以下、機能を解明して中項目(シリーズ)・小項目を設定した(以下、大項目には二重下線、中項目には下線を付し、小項目は「」付きで表記する)。なお、包紙や紙縫・巻込などで一括されている文書については、一括された現状を重視してまとめて掲載しているため、必ずしも個々の資料がその編成項目に該当するとは限らない場合がある。ご諒解を得たい。

大項目は、1. 南品川宿名主(12レコード)、2. 二日五日市村(6レコード)の2つを設定した。南品川漁師町については、南品川宿とほぼ一体となっていたことから、1. 南品川宿名主の中に含めた。2. 二日五日市村に関しては、本来ならば役職名を付すべきところであるが、判然としないため、村名のみで表記することにした。

1. 南品川宿名主の資料は、1. 検地(9レコード)と2. 年貢収取(3レコード)とに編成でき、前者には検地帳、後者には年貢割付状を収録した。検地帳に関しては、対象となる場所に応じて「南品川宿」「利田新地」「南品川漁師町」という小項目を設定した。

2. 二日五日市村も同様に、1. 検地(3レコード)と2. 年貢収取(3レコード)とに編成している。

**史料状態** 虫損があり、付箋が剥離しているものがみられる。取り扱いには注意が必要である。

**検索手段** 本目録 閲覧室内の仮目録

**複製の存在** 国文学研究資料館所蔵のもの以外は、品川歴史館にマイクロフィルムの複写製本全 52 巻（54 冊）がある。

**関連史料** 立正大学経済学部図書館所蔵（品川歴史館寄託）利田家文書、山本家所蔵（品川歴史館寄託）利田家文書、荏原神社所蔵（品川歴史館寄託）利田家文書、品川歴史館所蔵利田家文書がある。以上の総点数は約 1300 点にのぼる。

### **出版物**

『品川町史 上巻』（品川町、1932 年）

『品川区史 資料編』（東京都品川区、1971 年）

『品川区史 通史編 上巻』（東京都品川区、1973 年）

『品川区史料 1（利田家文書・宮川家文書）』（東京都品川区教育委員会、1982 年）

『品川歴史館資料目録—古文書編（一）利田家文書—』（東京都品川区教育委員会、2000 年）

品川古文書研究会編『武蔵国荏原郡品川宿基礎史料集』（品川古文書研究会、2005 年）



| 表題・作成等 | 年代 | 形態・数量 | 整理番号 |
|--------|----|-------|------|
|--------|----|-------|------|

## 1. 南品川宿名主

### 1.1 検地

#### 1.1.1. 南品川宿

|   |              |               |     |
|---|--------------|---------------|-----|
| (包紙) * (包紙上書)「古高新高御検地帳三冊」/(朱書)「百三号ヨリ百五号マテ」/本来は2・4・5を収納していたもの 二日五日市村   | (近世)         | 包紙・1点         | 1-1 |
| 武藏国荏原郡品川領南品川町検地水帳 * (表紙上書)「三冊之内 壹番」   | (元禄10丁丑年12月) | 半・1冊          | 1-2 |
| 武藏国荏原郡品川領南品川町検地水帳 * (表紙上書)「三冊之内 貳番」   | (元禄10丁丑年12月) | 半/(剥離付箋1点)・1冊 | 1-3 |
| 武藏国荏原郡品川領南品川町検地水帳 * (表紙上書)「三冊之内 三番」 織田越前守家来御検地惣奉行吉田権右衛門[印]・同元ノ曾根兵大夫[印]・同大目付関野貞右衛門(印)・同勘定奉行石井長兵衛(印)・同断河原金右衛門(印)・同繩手役人重野九大夫(印)・同繩手役人吉田平右衛門[印]・同断相坂茂大夫[印]・同断板倉金五左衛門(印)・同竿取小金沢佐五右衛門(印)他4人・御検地案内南品川町名主茂兵衛(印)・年寄庄左衛門(印)他8人・同断(御検地案内)獵師町名主次郎右衛門(印)・同断年寄市左衛門(印) | 元禄10丁丑年12月   | 半/(剥離付箋2点)・1冊 | 1-4 |
| 武藏国荏原郡南品川町検地帳 御代官伊奈半左衛門(印)・御勘定奥谷半四郎(印)・同吉岡権右衛門(印)・下役永沢忠助(印)・同林安右衛門(印)・同渡邊用助(印)・同林新五郎(印)・帳付谷治宅右衛門(印)・同金子平吉(印)・同戸田甚左衛門(印)・案内吉左衛門(印)他4人・寛播磨守(印)  | 享保17年子9月     | 半/(剥離付箋1点)・1冊 | 3   |
| 武藏国荏原郡南品川宿新田検地帳 御代官築山茂左衛門(印)・手附鯉江幸藏(印)・手代加藤督郎(印)・井上亀三郎(印)・案内安之助(印)・忠次郎(印)・太吉(印)・長十郎(印)・文藏(印)  | 弘化2巳年9月      | 半・1冊          | 7   |

#### 1.1.2. 利田新地

|  |          |      |   |
|--|----------|------|---|
| 武藏国荏原郡利田新地新田検地帳写 御代官中村八太夫・御普請役元ノ格手附富田八郎・御普請役格手代内藤賢一郎・手代本多栄五郎・関泰助・案内人吉左衛門・又兵衛・半兵衛・忠兵衛・弥兵衛 | 天保5午年4月  | 半・1冊 | 6 |
| 武藏国荏原郡利田新地新田検地帳写 御代官斎藤嘉兵衛・御普請役格手附中村忠右衛門・御普請役格手代秋浦鑓次郎・手代辻壮一郎・南條勝四郎・案内安之助・忠次郎・半兵衛・惣左衛門     | 安政3辰年12月 | 半・1冊 | 9 |

#### 1.1.3. 南品川獵師町

|  |         |                      |   |
|--|---------|----------------------|---|
| 武藏国荏原郡南品川獵師町新田検地帳 御代官築山茂左衛門(印)・手附鯉江幸藏(印)・手代加藤督郎(印)・井上亀三郎(印)・案内安之助(印)・忠右衛門(印)・忠次郎(印)・長左衛門(印)・久五郎(印) | 弘化2巳年9月 | 半/(綴紐破断寸前のため取扱注意)・1冊 | 8 |
|--|---------|----------------------|---|

1.南品川宿名主/1.2.年貢收取

1.2. 年貢收取

|  |           |        |      |
|--|-----------|--------|------|
| 巳免定 * (端裏書)「武蔵国荏原郡南品川宿」品川県庁[印]→右村(武蔵国荏原郡南品川宿)名主・組頭・惣百姓                       | 明治2巳年10月  | 豎継紙・1通 | 11-1 |
| 午免定 * (端裏書)「荏原南品川宿」品川県[印]→右村(武蔵国荏原郡南品川宿)名主・組頭・惣百姓                            | 明治3庚午年10月 | 豎継紙・1通 | 11-2 |
| 未免定 * (端裏書)「荏原南品川宿」/(朱書貼札)「百六号ヨリ百拾五号マテ合十冊(印)」品川県庁[印]→右村(武蔵国荏原郡南品川宿)名主・組頭・惣百姓 | 明治4辛未年10月 | 豎継紙・1通 | 11-3 |

| 表題・作成等 | 年代 | 形態・数量 | 整理番号 |
|--------|----|-------|------|
|--------|----|-------|------|

## 2. 二日五日市村

### 2.1. 検地

|  |            |                |   |
|--|------------|----------------|---|
| 武蔵国荏原郡品川領二日五日市村検地水帳 織田越前守家来御検地惣奉行吉田権右衛門[印]・同元ノ曾根兵大夫[印]・同大目付関野貞右衛門(印)・同勘定奉行石井長兵衛(印)・同断河原金右衛門(印)・同縄手役人重野九大夫(印)・同断吉田平右衛門[印]・同断相坂茂大夫[印]・同断板倉金五左衛門(印)・同竿取小金沢佐五右衛門(印)他4人・御検地案内二日五日市村名主九兵衛(印)・同断年寄吉兵衛(印)他2人 | 元禄10丁丑年12月 | 半/(剥離付箋12点)・1冊 | 2 |
| 武蔵国荏原郡二日五日市村検地帳 御代官伊奈半左衛門(印)・御勘定奥谷半四郎(印)・同吉岡権右衛門(印)・下役永澤忠助(印)・同林安右衛門(印)・同渡部用助(印)・同林新五郎(印)・帳付谷治宅右衛門(印)・同金子平吉(印)・同戸田甚左衛門(印)・案内清兵衛(印)他2人・寛播磨守(印)  | 享保17年子9月   | 半・1冊           | 4 |
| 武蔵国荏原郡二日五日市村新田検地帳 伊奈半左衛門(印)・家来豊嶋庄七(印)・今井忠七(印)・吉岡金藏(印)・案内久兵衛(印)・久右衛門(印)・伊兵衛(印)・庄兵衛(印)・作兵衛(印)  | 宝暦11年巳4月   | 半・1冊           | 5 |

### 2.2. 年貢収取

|  |          |        |      |
|--|----------|--------|------|
| 亥御年貢可納割附之事 *(端裏書)「武蔵国荏原郡二日五日市村」 木村董平(印)→右村(武蔵国荏原郡二日五日市)名主・組頭・惣百姓 | 文久3亥年10月 | 豎継紙・1通 | 10-1 |
| 子御年貢可納割附之事 *(端裏書)「武蔵国荏原郡二日五日市村」 木村董平(印)→右村(武蔵国荏原郡二日五日市)名主・組頭・惣百姓 | 元治元子年10月 | 豎継紙・1通 | 10-2 |
| 巳免定 *(端裏書)「武蔵国荏原郡二日五日市村」 品川県庁[印]→右村(武蔵国荏原郡二日五日市)名主・組頭・惣百姓        | 明治2巳年10月 | 豎継紙・1通 | 10-3 |





武蔵国江戸東湊町奈良屋神田家文書目録

---

## 武蔵国江戸東湊町奈良屋神田家文書目録 本文細目次

---

|                      |    |
|----------------------|----|
| 1. 奈良屋請負御用（安宅丸建造）    | 47 |
| 2. 神田家               | 48 |
| 2.1. 先祖・親類由緒         | 48 |
| 2.2. 供養・施入           | 48 |
| 2.2.1. 年廻記録          | 48 |
| 2.2.2. 祠堂金           | 48 |
| 2.3. 遺言・家産整理         | 49 |
| 2.3.1. 勝豊（4代：安休）     | 49 |
| 2.3.2. 広隣（5代：安知）     | 49 |
| 2.3.3. 始彰（6代：宗休）     | 50 |
| 2.3.4. 由厩（7代：栄次郎）・同妻 | 50 |
| 2.3.5. 観月院           | 50 |
| 2.3.6. 貸借・譲渡         | 50 |
| 2.3.7. 諸道具           | 50 |
| 2.4. 居宅・屋敷管理         | 51 |
| 2.4.1. 霊岸島居宅・諸方抱屋敷絵図 | 51 |
| 2.4.2. 霊岸嶋居宅         | 51 |
| 2.4.3. 葺屋町屋敷替地一件     | 52 |
| 2.4.4. 橋場町屋敷一件       | 52 |
| 2.4.5. その他の屋敷        | 54 |
| 3. 保存容器              | 55 |

## 武蔵国江戸東湊町奈良屋神田家文書目録解題

文書群記号 26T

文書群名 むさしのくにえ どひがしみなとちようなら やかんだ けもんじよ 武蔵国江戸東湊町奈良屋神田家文書

年代 正徳4年(1714)～明治43年(1910)

数量 98レコード

### 1. 奈良屋神田家と文書群の伝来・整理方法

奈良屋神田家文書は、江戸時代中期より江戸深川で材木請負業を営んだ奈良屋茂左衛門、通称「奈良茂」家に伝わった文書群で、昭和26(1951)年度に旧三井文庫保管のものを旧史料館へ譲渡した。その後、鶴岡美枝子氏によって整理が行われ、同氏により『『奈良茂家』考』（『史料館研究紀要』第8号、1975年）が発表されている。同論文は、国文学研究資料館学術情報リポジトリよりダウンロードが可能である（2023年2月3日閲覧）。

[https://kokubunken.repo.nii.ac.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=1150&item\\_no=1&page\\_id=13&block\\_id=21](https://kokubunken.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=1150&item_no=1&page_id=13&block_id=21)

神田家の歴代当主は、①勝義（茂左衛門）—②勝実（茂左衛門）—③逢勝（茂左衛門・江雲）—④勝豊（茂左衛門・安休）—⑤広隣（茂左衛門・安知）—⑥始彭（源七・宗休）—⑦由厩（栄次郎・源七）—⑧某（源次郎）—⑨某（通称不明）—⑩某（栄次郎）と続く（家系の詳細に関しては、後掲の系譜表を参照）。

元禄期の材木商人として紀伊国屋文左衛門とともに著名な奈良屋茂左衛門は、4代勝豊のことで、材木商が多く居住した霊巖島南西部の東湊町一丁目（現在の東京都中央区新川）に居宅を構え、貞享～元禄期に犬山神戸家を通じて木曾材の仕入れを行い、元禄5年(1692)に幕領へ編入された飛騨地域からの出材に御用達として関与するなど、幕府の公共事業を媒介にして巨万の富を築いたといわれる。奈良屋は、将軍徳川綱吉の死をきっかけとした公共事業の停廃にともなって宝永7年(1710)に閉店し、勝豊も正徳4年(1714)6月13日に没した。5代広隣（安知）以降は、主としてそれまでに取得した土地・屋敷の地代・店賃収入で生計を維持する「仕舞夕屋」として生計を立てていた。

本文書群は、蓋に「奈良茂旧記 八拾貳点」と書かれた紙箱に収納されていたもので、旧三井文庫が明治43年(1910)8月に村田幸助という古書店から購入した旨の記載が見られる。旧三井文庫では、大正3年(1914)5月と昭和15年(1940)7月の2度にわたって整理が行われた。蓋の表裏に記された点数の表記が107点から82点へと修正されているのは、昭和15年の再整理によって施されたものと考えられる。

今回の整理では、鶴岡氏の『『奈良茂家』考』に記載された資料目録を参考にして史料館時代に付与された番号を生かしつつ、複数の文書が一括されて封筒に入れられたものや綴などには、新たに枝番号を付ける方法をとった。また、文書群の階層構造をふまえた編成を試みた。

## 2. 文書群の階層構造と内容

本目録では、神田家の内部組織を明らかにした上で、その組織を大項目（サブフォンド）とし、以下、機能を解明して中項目（シリーズ）・小項目を設定した（以下、大項目には二重下線、中項目には下線を付し、小項目は「 」付きで表記する）。なお、包紙や紙縷・巻込などで一括されている文書については、一括された現状を重視してまとめて掲載しているため、必ずしも個々の資料がその編成項目に該当するとは限らない場合がある。ご諒解を得たい。

大項目には、1. 奈良屋請負御用（安宅丸建造）（8レコード）、2. 神田家（89レコード）、3. 保存容器（1レコード）の3つを設定した。以下、大項目および中項目以下の概要を示しておきたい。

1. 奈良屋請負御用（安宅丸建造）には、4代勝豊（茂左衛門・安休）が公儀御用達として請け負った安宅丸（将軍の御座船）建造に関わる資料を収めた。本資料群は、神田家の私的な経営や家産・家政関係の資料が大半を占めている。その中であって、安宅丸建造に関わる資料のみが公的な御用に関する書類である。これは、明治43年（1910）以前の段階で「奈良茂旧記 八拾弐点」と記された保存容器がつくられ、文書を収納した時点で、安宅丸に関する御用のみが特別なものと認識され、他の御用関係の公文書と区別されたことを示唆している。その理由については詳らかにし得ないが、おそらくは、神田家が将軍御座船の建造を自家の由緒における象徴的な事象と認識していたため、あるいは御座船の船体の構造や係留場所のことなど、将軍の機密に関わる事項について他見を許さないようにするため、などの理由があったのだろうと考えられる。この大項目に収録した資料には、正徳元年（1711）の作成と推定される「（安宅丸繫留場絵図）」（No.75）や同時期の「石垣仕様積り帳」（No.76）のほか、部品として使用された釘などの鉄物に関する書付（No.77・78など）、帆・銅火鉢などの道具類に関する代金書上（No.79・81）があり、この請負御用に関わりをもったと思われる幕府船手方役人の禄高書付（No.82）なども残されている。

2. 神田家に編成した資料は、本資料群の中核となるもので、1. 先祖・親類由緒（10レコード）、2. 供養・施入（10レコード）、3. 遺言・家産整理（17レコード）、4. 居宅・屋敷管理（52レコード）という4つの中項目に分けられる。

1. 先祖・親類由緒の中には、「懐中用御守」という包紙に収納された靈巖寺（神田家の菩提寺）2代住職の正誉による寛永12年（1635）作成の茂左衛門宗旨手形の写（No.6）、およびこの宗旨証文が正誉の真筆である旨を記した享保6年（1721）の書添状の写（No.7）がある。この宗旨手形の本紙は文政12年（1829）3月の類焼によって失われたが、それまでは書添状とともに軸物に仕立てて保存されていたといい（No.16）、この2通が神田家にとって由緒の源泉として位置付けていたとされる。このほかには享保6年の5代広隣判鑑（No.5）と鈴木伊兵衛・川崎団七など親類・知己に関する由緒下書綴（No.4）が残されている。

2. 供養・施入は、「1. 年廻記録」（2レコード）と「2. 祠堂金」（8レコード）に区分した。

「1. 年廻記録」には、神田家の系譜関係を知る上での基本資料となる天保7年（1836）「再改」の「先祖代々

年廻之控」(No.2)、明治16年(1883)の「親族知己年回之控」(No.3)を収めた。No.2は、系図形式で神田家の各人物に関する年忌法要を行った年次を記したものである。No.3には、神田家の親類縁者である鈴木氏・川崎氏・木原氏・坂本氏・新井氏・村松氏・平野氏に関わる物故者の死亡年月日と戒名が記載されている。

「2.祠堂金」は、菩提所である靈巖寺への祠堂金をはじめとする寄付金関係の証文(No.8・9・10・12・13)、靈巖寺の万人講への分納金証文(No.15)、常繁松庭居士(俗名不明)供養のために下谷坂本の善糧寺へ支払った祠堂金寄付の証文(No.11)、観月院(7代由厘の実兄)の永代供養料として陽嶽寺へ支払われた祠堂金証文(No.14)を収録した。なお、靈巖寺に関する証文については、住持の代替わりごとに書き替えられた証文を追書・列記する形で写されている。

3.遺言・家産整理については、対象となる人物ごとに「1.勝豊(4代:安休)」(6レコード)、「2.広隣(5代:安知)」(1レコード)、「3.始彭(6代:宗休)」(3レコード)、「4.由厘(7代:栄次郎)・同妻」(2レコード)、「5.観月院」(2レコード)と区分し、このほかの家産関係資料として「6.貸借・譲渡」(2レコード)、「7.諸道具」(1レコード)を加えて編成した。

「1.勝豊(4代:安休)」には、正徳4年(1714)2月および5月に作成された家族(No.17)・親類(No.18)・家来(No.19)に宛てた家産の分配に関する遺言状と、遺言の作成や家産譲渡に関わる書付3通を収録した。

「2.広隣(5代:安知)」には、享保10年(1725)に広隣より娘かつへ譲渡した道具類の目録(No.23)を収めた。

「3.始彭(6代:宗休)」には、安永2年(1773)に作成された遺言状(No.24)、勘当した甥徳右衛門への遺金譲渡に関する一札(No.25)、遺言状の内容に関して天明元年(1781)・同7年に下げ札などで書継ぎを行ったもの(No.26)を収録した。

「4.由厘(7代:栄次郎)・同妻」には、文政8年(1825)7月に没した由厘がその前年に作成した遺言状(No.28)、それに先立つ文化2年(1805)に没した妻栄子による辞世の句の書上(No.27)を収録した。

「5.観月院」は、尾鷲出身の元材木商坂本家(筑嶋屋宗兵衛)から養子に入った7代由厘の実兄で、高嵩谷に画業を学び「観嵩月」と名乗った人物である(No.3)。晩年は根岸へ引き移り、文政13年8月29日に没した。この小項目には、観月院の辞世の句および遺言(No.30)、英一蝶からの手紙などの遺品について記した「死後之書付」(No.29)を収めた。

「6.人物不明」には、金子借用を願う親類方への対応方法について記した書状(No.31)、譲渡すべき分の金子と家屋敷について記した書付(No.32)を収録した。

「7.諸道具」には、「茶道具并名家華押落款写」と記された包紙に入った書付(No.74)を収録した。

4.居宅・屋敷管理については、「1.霊岸島居宅・諸方抱屋敷絵図」(1レコード)、「2.霊岸嶋居宅」(17レコード)、「3.葺屋町屋敷替地一件」(9レコード)、「4.橋場町屋敷一件」(24レコード)、「5.その他の屋敷」(1レコード)の5つの小項目を設定した。

「1.霊岸島居宅・諸方抱屋敷絵図」には、神田家が所有した家屋敷について記した絵図を継ぎ合わせた巻絵図(No.33)を収めた。作成年次は不明であるが、神田家の家屋敷の多くをうかがい知ることができる。

「2. 霊岸嶋居宅」には、享保2年（1717:No.34）・延享元年（1744:No.37）・文化7年（1810:No.38）の居宅絵図をはじめ、文化8年の類焼にともなう居宅普請関係図（No.39～41）、同じく類焼を契機とする弘化3～4年（1846～47）の普請絵図（No.43～47）などを収めた。

「3. 葺屋町屋敷替地一件」は、天保改革の奢侈禁止・風俗取締りの一環で天保13～14年（1842～43）に行われた芝居町（堺町・葺屋町・木挽町）の浅草猿若町への強制移転に関連して、神田家が所有していた葺屋町（現在の東京都中央区日本橋人形町）の屋敷地を猿若町（現在の東京都台東区浅草六丁目）の地所と替地したときの関係書類で、もともとは包紙に一括して保存されていたものである。

「4. 橋場町屋敷一件」は、神田家が浅草諏訪町新兵衛店の平十郎から700両で家質にとった橋場町（現在の東京都台東区橋場周辺）の家屋敷について、返済が滞ったため出訴した結果、天明6年（1786）に所有が認められた一件で、その後、この土地は寛政元年（1789）に水塚御用地として召し上げられ、幕府から替地に関する沙汰がなかなか下りなかったため、神田家では難渋している旨の書面を差し出している。これらの書類は、No.54～64とNo.65～70とがそれぞれ包紙で一括されて保存されていたと思われる。

「5. その他の屋敷」には、年次未詳の「(千住通り往来家屋敷絵図)」(No.73)を収録した。

3. 保存容器には、本資料群を収納していた紙箱を編入した。箱の蓋に記載されている旧三井文庫による記録は、本資料群の伝来や管理の様相を知る上で重要である。

**史料状態** おおむね良好であるが、一部に虫損や継目剥離の文書がある。

**検索手段** 本目録 前掲、鶴岡実枝子「『奈良茂家』考」収録の仮目録

#### 出版物

鶴岡実枝子「『奈良茂家』考」（『史料館研究紀要』第8号、1975年。主要な資料の翻刻と仮目録を付す）

『東京市史稿』産業編第10巻（東京都、1966年）

竹内誠「奈良屋茂左衛門の研究」（東京教育大学文学部中世史研究会『日本中世史研究』季刊1、1959年）

林玲子「元禄期の江戸町人」（西山松之助編『江戸町人の研究』第1巻、1974年）

竹内誠『江戸と大坂』（大系日本の歴史10、小学館、1993年）

竹内誠「材木豪商・奈良屋茂左衛門考証（上）」（『徳川林政史研究所研究紀要』第54号、2020年）

## 神田家系譜表

| 代数 | 統柄                    | 戒名              | 没年         | 備考  |
|----|-----------------------|-----------------|------------|---|
| 初代 | 勝義 (茂左衛門)             | 聖安院心誉道永居士       | 正保2年6月5日   |   |
|    | 妻                     | 頂香院             | 寛永13年7月28日 |   |
|    | 妻                     | 覚照院             | 寛文6年10月20日 |   |
|    | 長男 (第二子)              | → (2代目勝実)       |            |   |
| 2代 | 勝実 (茂左衛門)             | 浄鉢院実誉良相居士       | 貞享元年10月8日  |   |
|    | 妻                     | 智光院             | 元禄6年5月20日  |   |
|    | 三男 (第四子)              | → (3代目逢勝)       |            |   |
|    | 二女 (第五子)              | 智本院             | 延宝8年正月5日   |   |
|    | 三女 (第六子)<br>(妙専カ)     | 念照院             | 享保12年閏正月晦日 | No.2「先祖代々年廻之控」とNo.17・18の遺言状から人物特定。No.18の遺言状は正徳4年5月のもので、正徳4年5月段階で存命の2代目茂左衛門の子供はNo.2「先祖代々年廻之控」によれば念照院と栄心院しかおらず、No.18の4代目茂左衛門の姉「妙専」と記することができるのは、第六子にあたる念照院のみ。                      |
|    | 四男 (第八子)              | → (4代目勝豊)       |            |   |
|    | 七女 (第十一子)<br>(紀伊カ)    | 栄心院照誉晴月妙光<br>法尼 | 元文元年12月26日 | No.2「先祖代々年廻之控」とNo.17・18の遺言状から人物特定。No.18の遺言状は正徳4年5月のもので、正徳4年5月段階で存命の2代目茂左衛門の子供はNo.2「先祖代々年廻之控」によれば念照院と栄心院しかおらず、No.18の妹「紀伊」と記することができるのは、第十一子にあたる栄心院のみ。                             |
| 3代 | 逢勝 (茂左衛門：<br>江雲)      | 厭生院願誉栄入居士       | 元禄10年7月13日 |   |
| 4代 | 勝豊 (茂左衛門)<br>(安休)     | 還到院樂誉安休居士       | 正徳4年6月13日  | 正式な戒名はNo.8「(増上寺への祠堂金・施餼鬼料・月牌料など寄付金手形書継書)」より判明。  |
|    | 妻 (すて) (清安)           | 光泰院明誉涼月清安<br>大姉 | 延享2年6月17日  | No.3「親族知己年回之控」より実家は木原家で父は木原与右衛門 (本浄院) と推察される。名前と法名はNo.6「(寛永12年茂左衛門宗旨証文写並びに先祖方歴代印形書付ほか)」より。  |
|    | 長男 (第一子)              | → (5代目広璘)       |            |   |
|    | 二男 (第四子)<br>勝屋 (安左衛門) | 法眼院             | 明和3年7月20日  | 妻は本寿院で天明8年5月16日死去。No.17・18の遺言状は正徳4年5月のもので、この段階で4代目茂左衛門の子供で存命なのは法眼院しかおらず、遺言状の宛名は神田安左衛門となっていることから特定。さらにNo.6「(寛永12年茂左衛門宗旨証文写並びに先祖方歴代印形書付ほか)」の印の説明でも、安左衛門は5代目茂左衛門の「舎弟」であるとされており、確定。 |
| 5代 | 広璘 (茂左衛門：<br>安知)      | 到岸院覚誉松山安智<br>居士 | 享保10年9月3日  | 31歳没。法名はNo.6「(寛永12年茂左衛門宗旨証文写並びに先祖方歴代印形書付ほか)」より。   |
|    | 妻                     | 浄鏡院             | 享保10年9月23日 |   |
|    | 長女婿                   | (→6代目始彭)        |            |   |
|    | 長女 (かつ)               | (→6代目妻)         |            |   |

| 代数  | 続柄                   | 戒名              | 没年          | 備考  |
|-----|----------------------|-----------------|-------------|---|
| 6代  | 始彭(源七:宗休)            | 浄國院             | 寛政3年6月朔日    | No.3「親族知己年回之控」より父は鈴木(山形屋)伊兵衛康道(快巖院)で鈴木家が実家だと判明。   |
|     | 妻(かつ)                | 彩光院安譽泰岸蓮知<br>信女 | 享保21年5月6日   | No.23「品々道具之扣帳」より名前判明。正式な戒名はNo.8「(増上寺への祠堂金・施餓鬼料・月牌料など寄付金手形書継書)」より判明。   |
|     | 妻(たよ)(智照)            | 貞壽院智照           | 寛政2年6月27日   | 諱と法名はNo.6「(寛永12年茂左衛門宗旨証文写並びに先祖方歴代印形書付ほか)」より。  |
|     | 長男(民之助)              | 放光院明譽誠心了親<br>居士 | 明和5年6月11日   | 息子源之助(覺真院)は安永2年2月18日死去。妻は実家海保氏の靈谷院で宝暦11年7月17日に死去。後妻は靈谷院の妹の涼池院で明和4年7月7日死去。正式な戒名はNo.8「(増上寺への祠堂金・施餓鬼料・月牌料など寄付金手形書継書)」より判明。 |
|     | (第三子)                | 香雲院圓覺了春信女       | 宝暦6年2月11日   | 正式な戒名はNo.8「(増上寺への祠堂金・施餓鬼料・月牌料など寄付金手形書継書)」より判明。  |
|     | (養子)(栄次郎)            | (→7代目由厩)        |             |   |
| 7代  | 由厩(初名栄次郎<br>後に源七に改名) | 寂照院静誉安禅自休<br>居士 | 文政8年7月15日   | No.3「親族知己年回之控」より実家は坂本(筑嶋屋)宗兵衛家で父は永昌院と判明。  |
|     | 妻(栄子)(即誓)            | 貞松院泰誉即誓妙忍<br>大姉 | 文化2年正月6日    | 38歳没。No.3「親族知己年回之控」より実家は水野氏の可能性あり。  |
|     | (第二子)(ふさ)            | (→8代目妻)         |             | No.51「(尊屋町の永代売渡屋敷2ヶ所を猿若町2丁目西新道1丁目の屋敷地と替地に付沽券状継書)」より名前判明。  |
| 8代  | (源次郎)                | 浄正院             | 明治7年9月28日   | 7代目婿。武州庄内領立野村松村貫道男。   |
|     | 妻(ふさ)                | 貞光院演譽妙室清心<br>大姉 | 文化12年正月6日   | 正式な戒名はNo.8「(増上寺への祠堂金・施餓鬼料・月牌料など寄付金手形書継書)」より判明。  |
|     | 妻(ちさか)               | 正心院             | 明治9年1月8日    |   |
|     | (第二子)                | (→9代目)          |             |   |
|     | (第三子)(栄次郎)           | (→10代目)         |             |   |
| 9代  | 不詳                   | 涼光院             | 嘉永元年8月17日   | 32歳で没。  |
|     | 不詳                   |                 |             | 妻の名前なし。   |
| 10代 | (栄次郎)                |                 | 明治10年       | 明治期まで存命であったとみられ、No.2「先祖代々年廻之控」では戒名なし。   |
|     | 妻                    | 秋皎院             | 明治10年10月29日 | 53歳没。浜町平野氏、富田屋(質商)女。  |
|     | 長女(第一子)<br>(はま)      | 清室貞操信女          | 明治2年7月17日   | 20歳没。鉄砲洲本湊町山路中村仁兵衛倅清之助妻。  |

神田家文書をもとに作成し、鶴岡実枝子氏の「[奈良茂家]考」にて補足。



| 表題・作成等 | 年代 | 形態・数量 | 整理番号 |
|--------|----|-------|------|
|--------|----|-------|------|

## 1. 奈良屋請負御用(安宅丸建造)

|   |          |  |    |
|---|----------|--|----|
| (安宅丸繫留場絵図)  | (正徳元年)   | 64.0×100.0/(貼紙あり)/(75~82は包紙「正徳元年卯 安宅丸御船絵図」一括)・1鋪 | 75 |
| 石垣仕様積り帳 石屋太郎兵衛  | (正徳)     | 半・1冊   | 76 |
| 御船釘 鉄釘一式注文(安宅御船惣鉄釘入用覚)  | (正徳)     | 半・1冊   | 77 |
| 御船惣鉄釘鉄物 碇屋平兵衛   | (正徳)     | 横長半・1冊   | 78 |
| (帆・はしり道具など代金書付)   | (正徳)     | 横長半・1冊   | 79 |
| 覚(御船出来御上覆・御船外廻り掛戸・水門二ヶ所・裏之方下水垣樋・御船作り小屋・御屋形釘金物一式代金など書付) * (端裏書)「孫介方喜右衛門積 九月四日来ル」 | (正徳)9月4日 | 縦紙/(75~82は包紙「正徳元年卯 安宅丸御船絵図」一括)/(80~82は包紙一括)・1通   | 80 |
| (銅火鉢ほか代金書付)   | (正徳)     | 横切紙・1通   | 81 |
| (向井将監支配渡部五郎作禄高書付) * 別紙「椎木三左衛門」 貼付あり   | (正徳)     | 縦切紙・1通   | 82 |

| 表題・作成等 | 年代 | 形態・数量 | 整理番号 |
|--------|----|-------|------|
|--------|----|-------|------|

## 2. 神田家

### 2.1. 先祖・親類由緒

|   |             |                            |     |
|---|-------------|----------------------------|-----|
| (寛永12年茂左衛門宗旨証文写並びに先祖方歴代印形書付ほか) *写/(包紙上書)「懐中用御守御先祖方御印形靈妙丸薬法并目方 宗旨証文扣」 正誉花押→門前五人組共へ | 寛永12年亥9月13日 | 横切継紙・1通                    | 6   |
| (神田茂左衛門廣隣判鑑) *(包紙上書)「茂左衛門判鑑」 神田茂左衛門廣隣   | 享保6年辛丑9月23日 | 堅切紙・1通                     | 5   |
| (宗旨証跡は第2世正誉上人真筆の旨書添状) *写 靈巖寺十世堅譽不却  | 享保9歳甲辰仲春甲子  | 堅切紙・1通                     | 7   |
| (寛永12年の宗旨手形当山第2代正誉下され所持の処文政丑年天災焼失に付備遺のため印証) *(包紙上書)「御印証」 道本山廿七世浄譽(花押)(印)          | 天保2年卯7月15日  | 堅継紙/(包紙および紙縫15点共)・1通       | 16  |
| (親族知己由緒下書一括)  | (明治カ)       | (4-1~5は包紙一括)/(4-2~5は一綴)・1点 | 4   |
| (包紙)  | (明治カ)       | 包紙・1点                      | 4-1 |
| (鈴木氏伊兵衛浄国院様御実家浅草黒船町に住居の旨ほか親族知己由緒下書)   | (明治カ)       | 切紙・1通(2枚)                  | 4-2 |
| (光泰院様の御実家にて日本橋木原店というは木原氏住宅ゆえにその名残る旨など親族知己由緒下書)                                    | (明治カ)       | 横切紙・1通                     | 4-3 |
| (戒名幻相院孤月凉空居士は俗名川崎団七にて井上侯の藩中にて笠間領地の頃御死去の旨など親族知己由緒下書)                               | (明治カ)       | 切紙・1通                      | 4-4 |
| 梶場真崎稻荷額面 *「此書浄正院様晩年之御筆」   | (明治カ)       | 切紙・1通                      | 4-5 |

### 2.2. 供養・施入

#### 2.2.1. 年廻記録

|                 |                    |        |   |
|-----------------|--------------------|--------|---|
| 先祖代々年廻之控 八代目神田姓 | 天保7丙申年正月再改(～明治19年) | 横長半・1冊 | 2 |
| 親族知己年回之控        | 明治16癸未年改           | 横長半・1冊 | 3 |

#### 2.2.2. 祠堂金

|  |             |              |    |
|--|-------------|--------------|----|
| (靈巖寺への祠堂金・施餓鬼料・月牌料など寄付金手形書継)                                 | (宝永6～天保12年) | 堅継紙・1通       | 8  |
| 覚(本堂須弥壇1巻代金297両3分・銀22匁御寄進に付) 靈巖寺十世堅譽上人代役者梅仙(印)・可善(印)→神田茂左衛門殿 | 享保3年戌9月     | 堅紙・1通        | 9  |
| (下谷坂本善粮寺へ葬る常繁松庭居士の儀善隆和尚寮へ祠堂金附遣わす旨など来歴書付)                     | 文政6癸未年9月    | 横切紙/(包紙共)・1通 | 11 |

|   |              |        |    |
|---|--------------|--------|----|
| 祠堂証券(祠堂供養料として金1両落手に付) *文政7~天保12年の新寮主による祠堂金引請証文の継紙6通あり 現寮主善隆(印)・組合密堂(印)・同智航(印)・柳谷頭智航(印)、(奥書)当月番良岡(印)→神田源七殿   | (文政6~天保12年)  | 縦継紙・1通 | 10 |
| 別札証券(御先祖御供養料として金114両当寮へ祠堂御寄付に付) *文政7~天保8年の新寮主による祠堂金引請証文の継紙5通あり 現寮主善隆(印)・学頭靈純(印)・二膳善隆(印)・覚丈(印)・学道(印)・存統(印)・成山(印)・靈貫(印)・良岡(印)・榮全(印)・的順(印)・密堂(印)・靈瑞(印)→神田源七殿 | (文政6~天保8年)   | 縦継紙・1通 | 12 |
| 永代祠堂証券(祠堂供養料として金4両当寺へ御寄付に付) *(包紙上書)「祠堂証券壹通親月院様 文政十三庚寅年七月陽岳寺」陽嶽寺[印「陽嶽禪寺」]→山形屋彌右衛門殿・伊勢屋太郎衛殿・奈良屋源次郎殿   | 文政13庚寅年8月    | 縦紙・1通  | 14 |
| 祠堂証券(御先祖方御供養料として金70両落手に付) *天保8年と同12年の新寮主による祠堂金引請証文の継紙あり 現寮主靈信(印)・組合徹眼(印)・同密堂(印)・柳谷頭圓明(印)、(奥書)当月番演戒(印)→神田源次郎殿  | (文政13~天保12年) | 縦継紙・1通 | 13 |
| 覚(万人講酉年分10口金200匹当寺納致すに付) *(包紙上書)「覚神田源次郎殿」 靈巖寺執事(印)  | (近世)西2月      | 折紙・1通  | 15 |

## 2.3. 遺言・家産整理

### 2.3.1. 勝豊(4代:安休)

|   |            |                      |    |
|---|------------|----------------------|----|
| 正徳四年午ノ二月廿九日相改 家屋敷并ニ有金借シ金唐物道具讓申遺言状 * (包紙上書)「御遺言状一卷」(端裏書)「お捨方・茂左衛門方・安左衛門方遺言状」 神田安休勝豊(花押)→神田茂左衛門殿・同安左衛門殿 | 正徳4午ノ2月29日 | 縦継紙・1通               | 17 |
| 親類方江遺言目録 安休勝豊(花押)   | 正徳4年午5月    | 縦継紙・1通               | 18 |
| 家来共方家屋鋪金子讓置覚 神田安休勝豊(花押)   | 正徳4年午ノ5月   | 縦継紙・1通               | 19 |
| 覚(お捨・茂左衛門・安左衛門・親類方家来出入の者へ遣わす家屋敷・金高書上) * (端裏書)「合印」 安休  | (正徳4年)午ノ5月 | 横切継紙/(20~21は包紙一括)・1通 | 20 |
| (午2月有金改めの目録別紙にある家屋敷・金高など直段引落ちに付引方書付) * (端裏書)「合印」 安休   | (正徳4年)午ノ5月 | 横切継紙・1通              | 21 |
| 証文之事(正徳4年午御亡父安休様より下さる讓金請取に付) * (端裏書)「助左衛門御宅ニ而伝八ニ御渡被下候勢州塩濱村伝八江御讓金被遣候時分証文御立合寿迎様助左衛門様」 伝八→茂左衛門様・安左衛門様    | 享保7壬寅      | 縦紙/(包紙共)・1通          | 22 |

### 2.3.2. 広璘(5代:安知)

|  |              |      |    |
|--|--------------|------|----|
| 品々道具之控帳 * (封筒上書)「奈良茂旧記八拾式点 一品々道具之扣帳 壹冊 享保十年五代日茂左衛門安知より娘勝江讓渡」 神田安知(印) | 享保10年乙巳7月12日 | 半・1冊 | 23 |
|--|--------------|------|----|

## 2.3.3. 始彭(6代:宗休)

|  |            |        |    |
|--|------------|--------|----|
| ①(家屋敷金高4450両の内金500両おたよへ譲り申す旨遺言状)、②遺言状一札(徳右衛門儀久離仕る処身持直れば金500両譲りたく捨て置かざる様頼む旨) * (包紙上書)「遺言状 始彭」/前欠 ①②神田源七始彭(花押)→①神田栄次郎殿、②荒井平兵衛様・坂本清兵衛様・神田栄次郎殿・同おたよ殿 | ①②安永2年巳12月 | 縦継紙・1通 | 24 |
| 一札之事(甥徳右衛門久離の処金500両心当て置くので捨て置かざる様下さるべきに付) * (包紙上書)「徳右衛門一件之一札」 源七(印)→平兵衛殿・清兵衛殿・栄次郎殿   | 安永2年巳12月   | 縦継紙・1通 | 25 |
| 遺言状之事 * (包紙上書)「遺言状 始彭 貞松院辞世」/(包紙裏書)「天明七丁未年九月十五日致書添改置者也 立合たよ」[印] 栄次郎(印) 和助(印)」/(天明元年の書添え、同7年の改め書添え・掛紙あり)  | (安永2年12月)  | 包紙・1点  | 26 |

## 2.3.4. 由厘(7代:栄次郎)・同妻

|  |              |         |    |
|--|--------------|---------|----|
| (辞世の句7首書上) * (包紙上書)「貞松院辞世歌七首 法名即(ミセケチ「則」)誓 寛政十一未秋七月廿五日詠 此時病気快気也文化二乙丑正月六日三十八才ニして罷る 栄子三十二才」 栄子 | (文化2丑年正月6日)  | 横切継紙・1通 | 27 |
| 遺言状之事 * (包紙上書)「寂照院様御遺言状 一通」 源七→源二郎殿・おちさとの  | 文政7甲申年11月30日 | 縦継紙・1通  | 28 |

## 2.3.5. 観月院

|   |                 |  |    |
|---|-----------------|--|----|
| (獅噛み火鉢・一蝶の自筆手紙など相続の品々に付) * (中包紙上書)「文政十三庚寅年八月廿九日酉ノ上刻御死去 観月院様御遺言状 依御遺言御忌日十一月廿日□致ス」/(内包紙上書)「死後之書付」 (観月院) | (文政13年カ)        | 横切継紙/(一紙に7枚を裏打)/ (29~30は包紙一括)/(包紙3点共)・1通 | 29 |
| (辞世の句および忌日に付遺言) (観月院)   | (文政13庚寅年8月29日カ) | 堅切紙・1通                                   | 30 |

## 2.3.6. 貸借・譲渡

|   |      |                         |    |
|---|------|-------------------------|----|
| (書状、金子借用を願う親類方へは貴家の仕法御立てなされ相続できるよう借し遣すべきに付) | (近世) | 横切継紙/(包紙共)・1通           | 31 |
| (有金渡すべき分金2955両・家屋敷1ヶ所570両ほか金高書付)            | (近世) | 縦継紙/(包紙共)/(一紙に2通を貼付)・1通 | 32 |

## 2.3.7. 諸道具

|   |      |                   |    |
|---|------|-------------------|----|
| (茶道具並びに名家華押落款写など8通継紙) * (包紙上書)「茶道具并名家華押落款写」 | (近世) | 縦継紙/(一紙に8通を貼付)・1通 | 74 |
|---|------|-------------------|----|

## 2.4. 居宅・屋敷管理

## 2.4.1. 霊岸島居宅・諸方抱屋敷絵図

|   |      |       |    |
|---|------|-------|----|
| 霊岸島并諸方抱屋敷絵図(霊岸島・半右衛門店・同所・三郎兵衛店・鉄砲津善左衛門店・同所・春物町・飯田町・弓町・芝神明町・箱崎町・箱崎町・中川町・八幡町・売場・森下町) * (紙筒上書)(ミセケチ)「袋其七」 「奈良茂旧記 一卷絵図」/(朱書)「八拾式(ミセケチ「百拾七」)点」/(ミセケチ)「拾袋入之内其七」 「霊岸島并諸方抱屋敷絵図 巻卷」/(端裏書)「巻絵図」 | (近世) | 巻紙・1通 | 33 |
|---|------|-------|----|

## 2.4.2. 霊岸嶋居宅

|  |              |   |    |
|--|--------------|---|----|
| 霊岸嶋居宅絵図  | 享保2年酉4月造済    | 65.0×71.0/(貼紙あり)・1鋪                       | 34 |
| (延享元年時の東湊町居宅沽券絵図写) * (包紙上書)「巷丁目式丁め居宅地面間数書訳ケ町内絵図借り受写シ置者也 文化三寅八月十一日より」 | 文化3寅8月11日    | 32.3×48.5/(貼紙あり)・1鋪                       | 37 |
| (霊岸島東湊町居宅絵図)   | 文化7卯4月改(ママ)  | 35.5×44.7/(包紙共)/(貼紙あり)・1鋪                 | 38 |
| (川岸より出火類焼後居宅絵図)  | 文化8未年閏2月     | 25.0×34.0/(39~41は包紙一括)・1鋪                 | 39 |
| (類焼後居宅普請絵図面)   | 文化8辛未年閏2月22日 | 27.5×40.5/(一部破損)/(貼紙あり)・1鋪                | 40 |
| (類焼後居宅普請絵図面)   | 文化8辛未年閏2月    | 29.7×42.0・1鋪                              | 41 |
| (居宅類焼分絵図)  | 弘化3丙午        | 33.0×34.7/(42~47は包紙「弘化四丁未年改住居絵図不残入」一括)・1鋪 | 42 |
| (類焼後居宅普請画図)  | 弘化3丙午正月15日   | 23.5×45.0/(付箋あり)・1鋪                       | 43 |
| (居宅普請絵図)   | 弘化4丁未年5月     | 25.3×34.5/(貼紙あり)・1鋪                       | 44 |
| (居宅普請絵図)   | (弘化4年カ)      | 33.0×41.2/(一部切抜)・1鋪                       | 45 |
| (居宅普請絵図)   | 弘化4丁未年6月2日   | 33.0×47.0/(貼紙あり)・1鋪                       | 46 |
| (居宅普請絵図)   | (弘化4年カ)      | 24.9×34.4/(貼紙あり)/(一紙に2通を貼付)・1鋪            | 47 |
| (霊岸島東湊町居宅絵図)   | (近世)         | 65.0×79.5/(一部切抜)/(貼紙あり)/(虫損)・1鋪           | 35 |

2.神田家/2.4.居宅・屋敷管理/2.4.2.霊岸嶋居宅

|                |      |                            |    |
|----------------|------|----------------------------|----|
| (霊岸島東湊町居宅絵図面)  | (近世) | 62.0×91.5/(一部切抜)/(付箋あり)・1鋪 | 36 |
| (今日庵二畳敷洞庫寸法絵図) | (近世) | 28.5×38.0/(包紙共)/(虫損)・1鋪    | 48 |
| (又隠四畳半洞庫寸法絵図)  | (近世) | 28.5×38.3/(包紙共)・1鋪         | 49 |
| (水屋寸法絵図)       | (近世) | 25.0×34.5/(包紙共)/(虫損)・1鋪    | 50 |

2.4.3. 葺屋町屋敷替地一件

|  |             |                               |      |
|--|-------------|-------------------------------|------|
| (葺屋町の永代売渡屋敷2ヶ所を猿若町2丁目西新道1丁目の屋敷地と替地に付沽券状継書) 右地面五人組市右衛門・同惣右衛門・同喜三郎・名主源六・同佐兵衛→奈良屋源次郎殿 | (明和9～天保15年) | 豎継紙/(51～53は包紙一括)・1通           | 51   |
| (葺屋町沽券図)   | (近世)        | 28.5×47.7・1鋪                  | 52   |
| (楽屋新道沿いなど家主地所図面書付一括)   | (天保15年カ)    | 綴/(51～53は包紙一括)/(53-1～6は一綴)・1綴 | 53   |
| 覚(都合5ヶ所地代および町入用などメ金書付)   | (天保15年カ)    | 横切紙・1通                        | 53-1 |
| (1丁目楽屋新道沿い家守武助の地所図面)   | (天保15年カ)    | 24.8×32.8・1鋪                  | 53-2 |
| (2丁目楽屋新道沿い家主喜助当時組合持惣右衛門懸りの地所絵図面)   | (天保15年カ)    | 24.8×32.8・1鋪                  | 53-3 |
| (2丁目本通り沿大植屋地所図面)   | (天保15年カ)    | 24.8×32.8・1鋪                  | 53-4 |
| (東新道沿い紫若屋敷地図面)   | (天保15年カ)    | 24.8×32.8・1鋪                  | 53-5 |
| (猿若町2丁目芝居地市村座貸付地割図面)   | 天保15辰年5月3日  | 24.8×32.8・1鋪                  | 53-6 |

2.4.4. 橋場町屋敷一件

|  |           |  |      |
|--|-----------|--|------|
| (包紙) *(包紙上書)「橋場町地面 一件書付 明治十二年九月改メ」   | 明治12年9月改メ | 包紙/(54～64は包紙一括)/(54-1～3は54-4～64を一括していた包紙)・1点 | 54-1 |
| (包紙) *(包紙上書)「橋場町地面一件」  | (近世)      | 包紙・1点  | 54-2 |
| (包紙) *(包紙上書)「笠倉証文沽券 大坂や所持之屋敷沽券預り置 沽券預り壺通差遣ニ置也」   | (近世)      | 包紙・1点  | 54-3 |
| 証文之事(橋場町表田舎家屋敷家質金700両借用の後証文書替仰せあるも暫く御待の旨御得心下されるに付) *(包紙上書)「書替無之ニ付当平十郎親類組合入置証文」 家屋敷売主平十郎(印)・親類湯島天神前黒門町証人半三郎[印]・家守同平六(印)・五人組七郎右衛門(印)→源七殿 | 明和9辰年5月   | 豎紙/(54～64は包紙一括)・1通                           | 54-4 |

|  |                       |  |    |
|--|-----------------------|--|----|
| 一札之事(橋場町家屋舗家質に付借入金700両返金および証文書替延引願) 借り主平十郎(印)・支配人利兵衛(印)・家守平六(印)→源七郎殿   | 安永5申5月                | 縦紙/(54~64は包紙一括)/(55~56は包紙「証文 笠蔵一通」一括)・1通 | 55 |
| 覚(屋敷・文庫蔵・米蔵など間敷・沽券代書付) * (端書)「天台宗浅草長圓寺」  | (安永カ)                 | 横切継紙・1通                                  | 56 |
| 一札之事(橋場町家屋舗家質に付借入金返金および証文書替延引願) * (包紙上書)「西卯月十五日 証文老通 笠倉平十郎」 笠倉平十郎(印)・手代利兵衛(印)・橋場町家主平六(印)→源七郎殿  | 安永6年酉3月               | 縦紙/(54~64は包紙一括)・1通                       | 57 |
| 一札之事(橋場町家屋舗家質の儀去年中入金いたし証文書替すべきところ上京のため帰宅次第片付け申すに付) * (包紙上書)「笠倉証文 戊四月十七日 当六月入金百五拾両書替可致筈」 笠倉平十郎(印)・証人平六(印)→奈良屋源七殿  | 安永7戌年4月               | 縦紙・1通                                    | 58 |
| 一札之事(浅草橋場町地面月並滞り金220両に付日限迄に済まざれば右地面渡させるべき旨一札) * (包紙上書)「滞り有之節 組合証文一」 平十郎(印)・諏訪町太郎兵衛店親類証人五郎兵衛(印)・橋場町五人組同半七(印)・同所家主同平六(印)→奈良屋源七殿  | 天明2年寅6月16日            | 縦紙・1通                                    | 59 |
| 一札之事(浅草橋場町地面月並滞り金220両に付御公訟御用捨のこと並びに御勘定相滞れば右地面急度相渡す旨一札) * (包紙上書)「笠倉利息滞り入証文 天明四辰5月」 当人平十郎(印)・組合半七(印)・家主平六(印)→源七殿   | (天明4年)辰5月             | 縦紙・1通                                    | 60 |
| ①覚(家屋敷代金70両受け取りに付)、②覚(家屋敷代金6両請取に付)、③(橋場町名主・五人組・月行事・月行事組合人名など書付) * (包紙上書)「天明六丙午年六月廿三日浅草橋場町家屋敷求メ右弘金請取書 名主山川権右衛門殿代新兵衛殿方より取置 七十両 六両 二通也 七十両ノ割合ハ沽券金高百兩ニ付十兩ノ割 六兩ハ振舞金也」 ①名主代新兵衛(印)、②名主代新兵衛(印)→①奈良屋和助殿、②奈良屋御内和助殿 | (天明6年)①午①②6月①23日、②24日 | 縦継紙/(54~64は包紙一括)/(一紙に3通を貼付)・1通           | 61 |
| 一札之事(去々年貴殿より買取りの橋場町建家1ヶ所と表通門板塀金7両にて貴殿へ売渡しに付) 馬喰町七兵衛後見利助(印)→奈良屋源七殿代儀助殿  | 寛政元酉年5月               | 縦紙・1通                                    | 62 |
| 覚(底石および手洗鉢代金14両請取に付) 相模屋伊兵衛(印)「靈岸嶋南新川相模屋本店」→奈良屋源七殿   | (寛政元年カ)西ノ11月24日       | 縦紙・1通                                    | 63 |
| 一札之事(手水鉢・大石代金御催促に付手水鉢売払8両相渡す旨) * (端裏書)「植木屋庄兵衛石代金一札」 深川買主庄兵衛(印)・深川冬木町証人治兵衛(印)→奈良屋儀助殿  | 寛政5年丑年9月8日            | 縦紙・1通                                    | 64 |
| (浅草橋場町東側の地面御用地に仰せ付られ替地のこと御沙汰なき旨の覚下書) * (端裏書)「長専院江遣ス下書 寛政三亥年八月十三日出ス」/後欠カ  | 寛政3年8月13日             | 横切紙/(65~70は包紙一括カ)・1通                     | 65 |
| 覚(浅草橋場町東側の地面御用地に仰せ付られ替地のこと御沙汰なく難渋に付) 神田源七  | (寛政3年)2月              | 横切継紙・1通                                  | 66 |
| (類焼地子細・御用金関係書類巻込一括)  | (天明4~6年カ)             | (65~70は包紙一括カ)/(67-1~2は巻込一括)・1点           | 67 |

2.神田家/2.4.居宅・屋敷管理/2.4.4.橋場町屋敷一件

|  |             |   |      |
|--|-------------|---|------|
| (12年以前戊年2月類焼のため普請にて金子残らず使い<br>その上御用金など仰せられるに付) * (端裏書)「是ハ不<br>申上候誠の心覚之也」/「身元御吟味之節若彼是御尋等有之<br>候ハ、其節可申上与存候心覚也」/下書/後欠 | (近世)        | 横切継紙・1通                                 | 67-1 |
| (蔵地御取上年月日・同所地代店賃増賦・地面類焼年月日<br>など書付) * 断簡   | (天明4~6年)    | 横切紙・1通                                  | 67-2 |
| (橋場町町入用・年貢・伝馬・沽券高・普請金・地代・店賃な<br>ど書付) * (端裏書)「是ハ誠の心覚ニ而不申上候 家作の事<br>ニ付若御尋等有之候ハ、其節可申上与存候心覚也」                          | (近世)        | 横切継紙/(65<br>~70は包紙一<br>括カ)・1通           | 68   |
| 覚(浅草橋場町東側家屋敷地、初鹿野河内守様御勤役中<br>水塚御用地として召し上げられ御替地命じられ、場所<br>見立願出仰せ渡されるに付)   | (文政4年3月21日) | 縦継紙・1通                                  | 69   |
| 覚(浅草橋場町東側家屋敷地の儀初鹿野河内守様御勤<br>役中水塚御用地として召し上げられ御替地命じられ、<br>場所見立願出仰せ渡されるに付) * (端書)「文政四辛巳<br>年三月廿一日奈良屋平右衛門へ遣ス扣」         | (文政4年3月21日) | 縦継紙・1通                                  | 70   |
| (浅草橋場町表通家屋敷絵図) * (包紙上書)「橋場町地面一<br>件」   | (近世)        | 34.5×76.0/(一<br>紙に3通を貼付)<br>・1鋪         | 71   |
| (浅草橋場町表通家屋敷絵図)   | (近世)        | 95.5×108.0/(包<br>紙共)/(一部切<br>抜)/(彩色)・1鋪 | 72   |

2.4.5. その他の屋敷

|               |      |                                  |    |
|---------------|------|----------------------------------|----|
| (千住通り往来家屋敷絵図) | (近世) | 36.5×33.5/(袋<br>共)/(一部切抜)<br>・1鋪 | 73 |
|---------------|------|----------------------------------|----|



| 表題・作成等 | 年代 | 形態・数量 | 整理番号 |
|--------|----|-------|------|
|--------|----|-------|------|

### 3. 保存容器

|   |                   |       |   |
|---|-------------------|-------|---|
| (紙箱) *(箱蓋表)「奈良茂旧記 八拾貳(ミセケチ「百拾七」)点」/(箱蓋裏)「奈良茂旧記 計八拾貳(ミセケチ「百拾七」)点 (ミセケチ「拾袋」)入 明治四拾三年八月古書肆 村田幸助より購求 大正三年五月整理 昭和十五年七月再整理」 | (明治43年8月～昭和15年7月) | 紙箱・1点 | 1 |
|---|-------------------|-------|---|



# 武蔵国江戸蜷川家文書目録

---

## 武蔵国江戸蜷川家文書目録 本文細目次

---

|                          |     |
|--------------------------|-----|
| 1. 公儀右筆役 .....           | 69  |
| 1.1. 達書・御用状 .....        | 69  |
| 1.2. 絵図 .....            | 69  |
| 2. 書札法式 .....            | 70  |
| 2.1. 手跡 .....            | 70  |
| 2.1.1. 久保正元（正之）手跡 .....  | 70  |
| 2.1.2. 蜷川親熙（宝鏡院）手跡 ..... | 72  |
| 2.1.3. 蜷川親英（高台院）手跡 ..... | 75  |
| 2.1.4. 筆者不明 .....        | 75  |
| 2.1.5. 古案 .....          | 75  |
| 2.1.6. 古筆 .....          | 83  |
| 2.2. 相伝 .....            | 88  |
| 2.2.1. 相伝書類・記録 .....     | 88  |
| 2.2.2. 覚書 .....          | 90  |
| 2.2.3. 注釈 .....          | 90  |
| 2.2.4. 二字札 .....         | 90  |
| 2.2.5. 棟札 .....          | 96  |
| 2.2.6. 前文字 .....         | 96  |
| 3. 蜷川家 .....             | 98  |
| 3.1. 由緒・系譜 .....         | 98  |
| 3.2. 拝領 .....            | 98  |
| 3.3. 知行所 .....           | 99  |
| 3.4. 寄進 .....            | 99  |
| 3.5. 大名家御立入 .....        | 99  |
| 3.6. 浄書 .....            | 100 |
| 3.7. 吉凶 .....            | 100 |
| 3.8. 来翰 .....            | 100 |
| 3.9. 刊行物 .....           | 100 |
| 4. 白紙・断簡 .....           | 101 |

---

## 武蔵国江戸蜷川家文書目録解題

---

文書群記号 1993A

文書群名 むさしのくにえ どにながわけもんじょ 武蔵国江戸蜷川家文書

年代 建久3年(1192)～昭和10年(1935) 主年代は近世中～後期だが、年代を特定しにくい資料も多い。

数量 531 レコード

### 1. 蜷川家の歴史と文書群の伝来

江戸蜷川家文書は、江戸幕府で表右筆・表右筆組頭・奥右筆・奥右筆組頭などを歴任した蜷川彦左衛門親熙を祖とする旗本家に伝来した文書群である。平成5(1993)年度に原蔵者より寄贈を受けた。

蜷川氏は中世以来の武家で、「宮道」姓を称していた。その祖である親直は、源頼朝挙兵に際して先駆けの功があったとして越中国新川郡などを与えられて同郡蜷川に居館を構え、地名をとって蜷川氏を名乗ったという。親直から数えて8代目にあたる親當(智蘊)が室町幕府政所代(政所執事は姻族伊勢氏の世襲)になると、同職はその子孫に世襲された。彼らの日記である『蜷川親元日記』、『蜷川親孝日記』、『蜷川親俊日記』および国立公文書館(内閣文庫)に所蔵されている「蜷川家文書」は、この時期の歴史を知る上で重要な史料となっている。本資料群No.484の系図(紙焼本)によると、親熙の系統は、上記の蜷川親當の2代前にあたる親朝の三男親章より連なる分家で、親章から数えて10代目が親熙にあたる。

『寛政重修諸家譜』によれば、公儀の右筆役として活躍した江戸蜷川家の歴史は、青蓮院流の書法に秀でていた蜷川親熙が、神田屋形に居住していた徳川綱吉にとりたてられて右筆を務めたことに始まる。綱吉が將軍家を相続した延宝8年(1680)に幕臣となり、天和元年(1681)8月には奥右筆に任ぜられる。翌2年6月7日、綱吉の命により師匠の久保吉右衛門正永から曾我流室町將軍家の書札法式および二字札(下馬札・下乗札)書法の秘事を伝授されている。また、元禄2年(1689)10月26日には、初代の奥右筆組頭に就任する。当初廩米250俵だった禄高も加増を重ねられて、元禄10年(1697)7月には下野国都賀郡において知行所500石を、さらに同13年12月には同国都賀・安蘇両郡において200石を加えられ、都合700石の采地を有する旗本となった。

親熙以降の蜷川家の系図は、掲掲の通りである。元禄14年(1701)の親熙の死去にともない、700石の知行地は、長男親英に500石、四男の親和に200石が分知された。親英は、貞享4年(1687)より表右筆を務めていたが、父の遺跡を継いだ元禄14年12月に奥右筆に転じ、同16年には表右筆組頭へと昇進する。しかし、宝永5年(1708)6月23日、「そのつとめに応ぜざるにより」という理由で小普請入りを命じられ、さらに同月には綱吉の命により「伝来ところの書法の書籍、ことごとく官に収められ、「授受し来る曾我流の書法断絶す」という事態となる。その後は親将—親賢(後述の親和家からの養子)と続くが、親将が表右筆を務めるにとどまり、親賢は右筆役を務めていない。

一方、親熙の四男親和は、元禄6年12月に表右筆にとりたてられ、同14年には父の遺領のうち200石を分知されて分家を創設した（以下、親英系を本家、親和系を分家と表記）。親和は曾我流の書法を父の親熙から、二字札の書法を兄の親英から伝授されたといわれ、宝永元年（1704）6月に奥右筆に転じ、翌2年6月にはいったん小普請となるが、同7年8月には表右筆に復す。享保10年（1725）6月には表右筆組頭へと昇進し、同19年4月に奥右筆組頭となっている。親和は、曾我流の書法と二字札の書法を、親英の次男で分家の養子となった親雄へ伝授した。

親雄は、享保10年6月に表右筆に召し出され、同16年4月に奥右筆に転じた。寛保2年（1745）7月には奥右筆組頭へと昇進したが、宝暦5年（1755）11月に不正が発覚して小普請入り・閉門を命じられた。これにともない翌6年正月、二字札の書法を橋本喜八郎敬周へ伝授し、曾我流の書札法式は本家親賢の聲養子となった親賛へ授けた。ちなみに、親雄の長男親壽も表右筆・表右筆組頭を歴任していたが、父親雄の小普請入りの際に「平常の行状よろしからざるにより」という理由で同時に小普請入りとなっており、同6年3月にゆるされたものの、同12年6月に逐電してしまう。分家は、安永4年（1775）5月に親雄の四男親央によって引き継がれたが、以後は主として番方の諸職に就いた。

分家の親雄から曾我流の書法の伝授を受けた親賛は、明和元年（1764）7月に本家の遺跡を継ぎ、同4年閏9月に西丸表右筆にとりたてられた。天明3年（1783）8月9日、橋本喜八郎敬惟（喜八郎敬周の子）が御留守居に転出するのにともない、橋本から伝書を受け取り二字札の執筆に携わるように命じられ、曾我流の書法とあわせてこれを司ることになった。その後、本家は、賢達—親宝—親義—親従—親敬—湛徳と続くが、賢達が表右筆・奥右筆を務めた以外は、右筆関係の諸職には就いていないと思われる。

本資料群は、おおむね蛭川親賛の代までに蓄積された書札法式に関わる文書・記録・図案類が大半を占めている。また、「手跡」と呼ばれる歴代師匠が執筆した文書や、蛭川家によって収集・蓄積・分類された「古案」「古筆」と呼ばれる過去の筆記例などは、この文書群を大きく特徴づけるものとなっている。

今回の編成では、原則として史料館時代に付与された番号を生かしつつ、複数の文書が一括されて箱や包紙・封筒に入れられたものや綴などには、新たに枝番号を付ける方法をとった。

## 2. 文書群の階層構造と内容

本目録では、蛭川家の内部組織を明らかにした上で、その組織を大項目（サブフォンド）とし、以下、機能を解明して中項目（シリーズ）・小項目を設定した（以下、大項目には二重下線、中項目には下線を付し、小項目は「 」付きで表記する）。なお、包紙や紙縫・巻込みなどで一括されている文書については、一括された現状を重視してまとめて掲載しているため、必ずしも個々の資料がその編成項目に該当するとは限らない場合がある。ご諒解を得たい。

大項目には、1. 公儀右筆役（8レコード）、2. 書札法式（480レコード）、3. 蛭川家（39レコード）、4. 白紙・断簡（4レコード）の4つを設定した。以下、大項目および中項目以下の概要を示しておきたい。

1. 公儀右筆役には、蛭川家が表右筆・表右筆組頭・奥右筆・奥右筆組頭など幕府の右筆役を務めた際に作成・収受した事務文書を収録した。なお、右筆という役職と後述する書札法式とは不即不離ともいえ

る密接な関係を有するが、ここではあくまでも事務的にやりとりされた文書や職務に必要な基本的な図面類を編入した。

1. 達書・御用状 (4 レコード) は、老中などから差し出された差紙や達書類である。2. 絵図 (4 レコード) には、将軍家の菩提所である増上寺・寛永寺の境内図と紅葉山東照宮に関する絵図を収めた。これらは後述する二字札の掲示場所になっている。

2. 書札法式 (480 レコード) には、本資料群の中核をなす曾我流の書札礼法および二字札の相伝に関わる資料を編入した。

江戸幕府の書札法式は、曾我助乗・尚祐父子による室町将軍家以来の書札礼の故実を基礎として築かれた。尚祐は、細川幽斎の推挙によって家康に謁見し、それ以後は秀忠の右筆として活動した。曾我流の書札法式は一子相伝の秘事とされ、尚祐は実子の曾我古祐へ相伝したが、寛永年中 (1624 ~ 1644) に古祐が大坂町奉行に就任したため、将軍家光の命により右筆の久保吉右衛門正元 (正之ともいう) へと伝授され、さらに正元の子の吉右衛門正永 (正信) へと伝えられた。

奥右筆の職制は天和期 (1681 ~ 84) に成立したといわれるが、この職は将軍の意向を熟知した文書作成を要求され、また機密事項に接することも多かったため、大名家や諸役人などの面会制限など、特に厳しい規律が求められた。これは逆に、服務規定に違反した者の処罰事例を多く生み出すことにつながり、久保正永もまたその例に該当した。正永は天和2年 (1682) 6月、「日常に勤務もよろしからず」「高札のこと御むねに称はざることあるにより」という理由で免職され、このとき将軍綱吉の命により「書札のこと」を伝授されたのが、久保正元門下の高弟であった蜷川彦左衛門親熙であった。これ以降、蜷川家は紆余曲折を経ながらも、曾我流の書札法式を親熙—親英—親和 (分家) —親雄 (分家) —親賛…と相伝していく。

1. 手跡 (289 レコード) には、蜷川親熙が師匠の久保正元より引き継いだ手跡 (本人の筆跡である文書など) や、その後に相伝を受けた者が残した蜷川親熙・親英らの手跡、ならびに書流・書法の研究・参考のために収集したと思われる「古案」という文書の写や「古筆」と呼ばれる和歌・物語などの写を、「1. 久保正元 (正之) 手跡」(43 レコード)、「2. 蜷川親熙 (宝鏡院) 手跡」(54 レコード)、「3. 蜷川親英 (高台院) 手跡」(1 レコード)、「4. 筆者不明」(1 レコード)、「5. 古案」(100 レコード)、「6. 古筆」(90 レコード) の6項目に分けて収録した。

「1. 久保正元 (正之) 手跡」には、卷子あるいは巻紙状に貼り継がれた形でまとめられた将軍徳川家綱の直状の写 (No. 20-1・20-3・33) や老中連署奉書の写 (No. 20-2) などがある。

「2. 蜷川親熙 (宝鏡院) 手跡」にも同様な形式の徳川綱吉の御内書写 (No. 34) などがあるほか、綱吉へ呈上した手本の控 (No. 24)、親熙が詠んだ和歌の短冊 (No. 29) ・書物の題簽 (No. 57)、扁額に揮毫したものの写 (No. 25) なども残されている。

「3. 蜷川親英 (高台院) 手跡」は、寛永寺の本坊が炎上したことにもない東叡山へ納めることになった寺領安堵状などの旧記書の写である。

「4. 筆者不明」には、執筆者が特定できない「主忠信」と記された書を収録した。

「5. 古案」は中世文書の写で、河内国観心寺関係（No. 13）、上野国山名郷・山名八幡宮関係（No. 14・15・17・18・19）などがある。なお、これらに関しては、古文書学的に表現されている仮目録段階での表題も付記しておいた。また、No. 14・15・18・19-1～15は、もともとは卷子の状態であったが、保存上の必要性ならびに活用の便宜を考慮して後年に修復が行われ、現在は1通ずつ単独の形になっている。

「6. 古筆」には、近世中～後期に整理されたと推測される「古筆」という墨書のある大型の包紙（畳紙）で一括された和歌の色紙・経典の書付（No. 77）のほか、古代から近世へ至る文学作品を収録した。

2. 相伝（191レコード）には、蜷川家による曾我流書札法式および二字札（下馬札・下乗札）書法の相伝に関わる資料を、「1. 相伝書類・記録」（36レコード）、「2. 覚書」（6レコード）、「3. 注釈」（3レコード）、「4. 二字札」（133レコード）、「5. 棟札」（1レコード）、「6. 前文字」（12レコード）の6項目に分けて編入した。

蜷川家の歴史を見ると、当主の処罰や新興勢力の台頭などにより、曾我流の相伝ならびに本文書群の形成に大きな影響を与えたと思われる2つの出来事が確認される。

その第一は、蜷川親英から親和への移行である。初代の蜷川親熙から伝授を受けた長男の親英は、宝永5年（1708）6月に右筆役には不適格と認定されて小普請入りとなり、伝授された「座右抄」などの書物一切を江戸城へ納めることとなった。

曾我流の相伝は、書札伝書である曾我尚祐編纂の「座右抄」（「和簡札経」）の継承に代表される書札法式の伝授と、城門や寺社に掲示する二字札（下馬札・下乗札）の書法の伝授とに分けられる。これらは、当初は一体のものとなっていたが、親英の処罰を契機にこの2つが分離するようになる。二字札は、城門や寺社に掲示する必要があるため、幕府は将軍一族の「急事」などに備えて執筆できる者を常に確保しておかなければならなかったためである。

親英の失職にともない、二字札書法に関しては、かねてから親英に故障があった場合に御用向を務めていた奥右筆の飯島七左衛門と団安左衛門にひとまず「形伝授」をし、その後、将軍の下命により相伝することも「本伝」扱いとする旨が定められたため、改めて奥右筆組頭の井出源左衛門正雅へ「本伝」が行われた（蜷川与三郎「系譜附録」寛政11年、国立公文書館所蔵「諸家系譜」123-23のうち）。

しかし正徳4年（1714）、蜷川親英および井出正雅がともに死去してしまい、蜷川家が相伝してきた書札法式と二字札書法は完全に途絶えるという危機を迎えた。この窮地に登場したのが親熙の四男で分家の親和であった。親和は「座右抄」の写を所持している上、父の親熙から曾我流書札法式の相伝を受けており、二字札の書法も兄の親英から密かに伝授されたと主張し（No. 71-22）、これが徳川家宣の上聞に達したため、翌5年の家康百五十回忌の二字札御用を勤めることになった。このことにより、一度は途絶えるかにみえた蜷川家による曾我流の書札法式および二字札書法の継承は元に復すことができた。

その後は、本家親英の次男で親和の養子となった親雄が曾我流書札・二字札の双方を相伝する。この親雄も宝暦5年（1755）に罪を得て小普請入りとなったため、将軍家重の下命により再び二字札書法を分離して、奥右筆組頭の橋本喜八郎敬周へ伝授が行われた。二字札書法は、橋本敬周から子の敬惟へ相伝された後、天明3年（1783）8月に御留守居へ転出する敬惟から西丸表右筆を務めていた蜷川親賛（本家の養子）へ伝えられて、元のように蜷川家による相伝へと戻った。

第二の出来事は、寛政期（1789～1801）に松平定信の後援を受けた森伝右衛門尹祥との間で起こっ



た由緒争論の影響である。この争論に関しては、小宮木代良氏の研究（同「江戸幕府書札礼におけるいわゆる『下馬札』伝授について」『江戸幕府の日記と儀礼史料』所収、2006年）があるのでご参照いただきたい。上述したような蛭川家による相伝の由緒に対し、森尹祥が異なる相伝の経路を主張したことで、この時期の当主であった蛭川親贇は、自家の正統性を確認し、改めて主張する必要がある。本資料群に残されている寛政5年の親贇の筆による「書札伝来私考下書」（No.72-3-1）や「書札伝来私考」（No.6）はその具体的なあらわれであり、本資料群に見られる包紙・袋・一括状態などの過去の資料整理の痕跡にも、由緒再構築の過程を反映しているものがある可能性が高い。

本目録では、こうした経緯も考慮しつつ、以下のような項目編成を行った。

「1. 相伝書類・記録」には、慶安5年（1652）に青蓮院の書流や曾我流の書札法式・二字札書法の相伝に関わる文書・記録類を収めた。No.51は慶安5年に青蓮院尊純親王が蛭川親熙に与えた入門許状で、蛭川家が青蓮院流の書流に秀でていて綱吉のもとへ任用されたことの由緒を示すものとして保存されたと思われる。曾我流の書札法式の具体的な伝書には、「（当流秘伝相伝書雛型）」（No.72-3-2-2）および「座右書口説事條」（No.3）がある。前者によれば、曾我流において免状を与える事項には「二字札之事」「棟札之事」「臈緒認様之事」「前文字之事」「旗文字之事」「制札 三所之習之事」「矢印之事・水月曲尺之事・封字之事」があるといい、後者では、口伝として伝える事柄として「下馬之口伝」「前字之口伝」「指物之口伝」「太刀目録活ノ点并以上ノ口伝」「感状之口伝」「制札之口伝」「封判連印之口伝」「料紙之以一枚始末知之口伝」「式正之書札之口伝」が掲げられている。二字札の伝授に関しては、天明3年（1783）に橋本敬惟が蛭川親贇へ下馬札図・下乗札図および伝来の巻物などを引き渡した際の文書（No.72-4・72-5）や文化5年（1808）に蛭川賢達が関牧之助とともに下馬札を認めるよう命じられた達書の写（No.72-6）などがある。なおNo.72のまとまりは、「近来之図」という貼札がある「下馬之図 十枚」と書かれた包紙の中に、相伝に関する文書と二字札の文字形が一緒に収められており、本目録では元来の一括状態をくずさないように表示するため、この小項目に掲載した。二字札については、「4. 二字札」の項目もあわせて参照されたい。

「2. 覚書」には、書札礼に関して蛭川親熙が記した覚書類を収めた。

「3. 注釈」には、書札礼で重視される弘安8年（1285）編纂の「弘安礼節」（天正17年の写本をさらに転写）に朱点や注釈を記入した冊子（No.38）およびその包紙（No.100）、蛭川親熙が転写した三光院（三条西実枝）の作と伝えられるかな書き法式の注釈書を収録した。

「4. 二字札」には、持明院基時が蛭川親熙へ下馬札を認めるときの心得について記した書状（No.36）、元禄14年（1701）に蛭川親英から四男で分家を興した親和へ「二字札之事」など3か条が相伝されたという伝書（No.32）、享保元年（1716）に親和が二字札相伝の次第について書き付けた次第書（No.28）などをはじめ、札の形をした料紙に「下馬」「下乗」の文字をそのままの筆跡で示した「文字形」と呼ばれる資料を収録した。前述したように、二字札の相伝には将軍の下命によるものが含まれるため、相伝の流れは、曾我尚祐→曾我古祐→蛭川親熙→蛭川親英→井出正雅→蛭川親和→蛭川親雄→橋本敬周→橋本敬惟→蛭川親贇と続き、その後もNo.72-6から文化5年（1808）より関牧之助・蛭川賢達の両名が担当していたことが確認される。二字札文字形は、複数の大型包紙（畳紙）に収めて保存されたものが多

く、これらの中には、大きさの異なる2つの包紙に包まれているものもある。このことは、過去に整理が行われ包紙に収納された文字形が、別の整理機会に原型を保ったまま別の包紙に収められたことを示唆する。包紙には「曾我又左衛門尚祐手跡之写一枚 同丹波守古祐手跡之写一枚 久保前吉右衛門正元手跡之写一枚 同後吉右衛門正永手跡之写一枚 武家二字札之図 四枚 三包之内 一」(No.63-1-2)などと墨書されており、どの人物の手跡なのかを明示している。また、文字形の中には、「仏前 以正之筆跡親熙図之」(No.69-8) というように久保正元らの筆跡を蜷川親熙が真似て書写したものや、「親和集之」とあるように蜷川親和が収集したことを示す記載が見られるものもある。

「5. 棟札」には、貞応3年(1654)の増上寺台徳院殿御霊屋の修復において久保正元が記したと思われる棟札の写(No.30)を取めた。

「6. 前文字」は、鞍箱や具足櫃に記す「前」という文字に関する文字形で、久保正元の筆によるもの(No.26)などを収録した。

3. 蜷川家 (39レコード) には、蜷川家という「家」に関わる文書や私的な活動についての資料について、1. 由緒・系譜 (9レコード)、2. 拝領 (15レコード)、3. 知行所 (2レコード)、4. 寄進 (1レコード)、5. 大名家御立入 (2レコード)、6. 浄書 (1レコード)、7. 吉凶 (2レコード)、8. 来翰 (1レコード)、9. 刊行物 (6レコード) の9つに分けて掲載した。

1. 由緒・系譜には、近世から明治期に至る蜷川家の系譜書(No.48、紙焼本)や系譜補訂のために元禄3年(1690)に將軍綱吉から拝領した印籠について尋ねる書簡(No.37)、明治21年(1888)の蜷川親敬の墓碑銘下書(No.93)、大正11年(1922)の蜷川氏家系・事跡をまとめた小冊子(No.95)および元治元年(1864)に蜷川邦之助が作成した「親類書・遠類書」の下書(No.41)などを取めた。なお、No.48の資料は、調査時に写真撮影をしたのみで原資料は収集しておらず、撮影画像の紙焼本のみ閲覧可能である。

2. 拝領には、先祖と伝えられる蜷川親之が室町將軍家から拝領した和歌短冊(No.47)や蜷川家が將軍綱吉から拝領した「後撰和歌集」(No.44)、扇(No.58)などに関する資料を収録した。なおNo.12は、將軍家綱から久保正元へ下賜され隠岐伝左衛門が保存していたものを譲り受けた従三位光成の和歌(家綱の真筆)に関するものである。

3. 知行所には、元禄の地方直しともなつて元禄11年に旗本蜷川家の知行所となった下野国都賀郡に関する知行割書付(No.42-1)と同年の知行所5か村(大宮村・西沢村・木村・大久保村・南摩村)に関する反別帳の写(No.40)を取めた。

4. 寄進は、元禄8年に蜷川家が行った越中国新川郡の最勝寺(蜷川家の菩提所)への寄進に関する書付である(No.23)。

5. 大名家御立入は、御役向きに関して親切にしてもらっている謝礼として、美作国津山藩主と思われる懇意の大名から年々銀5枚を受け取っていたことを示す文書である(No.43-1-43-2)。

6. 浄書には、文化5年(1808)に交代寄合の旗本長沢松平家の松平愛之助から依頼されて浄書した由緒書の控と思われる文書を編入した。

7. 吉凶は、「老陽之変十二様之図」(No.61)、「河図」「洛図」(No.62)など、陰陽道に基づく易占と思

われる資料である。

8. 来翰は、「兵衛宅老人」と称する人物からの書簡の添状だと思われる自詠の和歌を記した書付である (No. 90)。

9. 刊行物には、『風俗画報』の臨時増刊第 163 号 (No. 96) および徳川公爵家と島津家との婚儀に対して醸金を行った返礼と思われる刊行物、蜷川親孝が修学旅行の際に使ったと思われる『皇陵巡拝道栞』(No. 941) と、それに挟み込まれていた絵葉書および書付を取めた。

**史料状態** 一部に劣化が著しいものが見られる。虫損が多く、付箋が剥離しているものもみられる。取り扱いには注意が必要である。

**検索手段** 本目録 閲覧室内の仮目録

**利用条件** 原本の中には劣化が進んでいるものがあるため、修復を終えるまでは、マイクロフィルム (F 7402) からの紙焼本 (No. 1 ~ 53) による閲覧をお願いしている。なお、No. 48 の資料は、原資料を収集していないため、撮影画像の紙焼本のみ閲覧可能である。

### 出版物

藤村潤一郎「翻刻・寛政期森傳衛門尹祥編「書札礼」(一) 一解題編一」(『史料館研究紀要』14 号、1982 年)

大野瑞男「日本古文書学の課題」(『歴史評論』389 号、1982 年)

高木昭作「書札礼と右筆」(『日本古文書学論集 2 総論Ⅱ』吉川弘文館、1987 年)

小松茂美『小松茂美著作集 17 日本書流全史 3』(旺文社、1999 年)

澤登寛聡「端作と制札—江戸幕府右筆曾我尚祐『座右抄』を中心に—」(『立正史学』95 号、2004 年)

小宮木代良『江戸幕府の日記と儀礼史料』(吉川弘文館、2006 年)

竹内理三編『鎌倉遺文 古文書編 第 2 卷 (自建久 3 年 <1192> 至正治 3 年 <1201>)』(東京堂出版、1972 年)

竹内理三編『鎌倉遺文 古文書編 第 3 卷 (自建仁元年 <1201> 至承元 5 年 <1211>)』(東京堂出版、1972 年)

竹内理三編『鎌倉遺文 古文書編 第 22 卷 (自弘安 11 年 <1288> 至正応 3 年 <1290>)』(東京堂出版、1990 年)

東京大学史料編纂所編『大日本古文書 家わけ第十七 大徳寺文書別集七 真珠庵文書七』(東京大学史料編纂所、2009 年)

東京帝国大学文学部史料編纂所編『大日本古文書 家わけ第六 観心寺文書』(東京帝国大学、1917 年)

『神奈川県史 資料編 3 (古代・中世 3 上)』(神奈川県、1975 年)

『群馬県史 資料編 6 (中世 2 編年史料 1)』(群馬県、1984 年)

『群馬県史 資料編 7 (中世 3 編年史料 2)』(群馬県、1986 年)

## 蜷川家略系図

初代

**親熙** (ちかひろ)

内匠・彦左衛門・道光

生・寛永6年正月20日 没・元禄14年正月17日 (73)

宝鏡院殿道光親熙大居士

◇神田館にて綱吉右筆

◇幕臣となり奥右筆・同組頭

◇久保吉右衛門正永より曾我流室町

將軍家の書札法式・下馬書法秘事を  
伝授される(『寛』)

2代

**親英** (ちかふさ・ちかあき)

又太郎・又右衛門・彦左衛門・瑞草

生・寛文3年5月13日 没・正徳4年7月22日 (53)

高台院瑞草親英大居士

◇奥右筆・表右筆組頭

◇小普請とされ、また曾我流伝書を収公さ  
れる(『寛』)

女子 由比平右衛門光儀妻

(数代略)

親賢(ちかよし)

**親和** (ちかかず)

久米之助・兵四郎・八右衛門

没・元文2年6月14日

円江院殿性海親和居士

◇表右筆組頭・奥右筆組頭

◇親熙より曾我流の書法を習い、親英より

下馬札書法を継承(『寛』)

6代

**賢達** (ちかみち・かたたつ)

久次郎・伊兵衛

没・天保4年12月10日

◇表右筆・奥右筆見習・  
奥右筆組頭

7代

**親実** (ちかざね。のち親室?)

伊兵衛

没・天保14年11月5日

8代

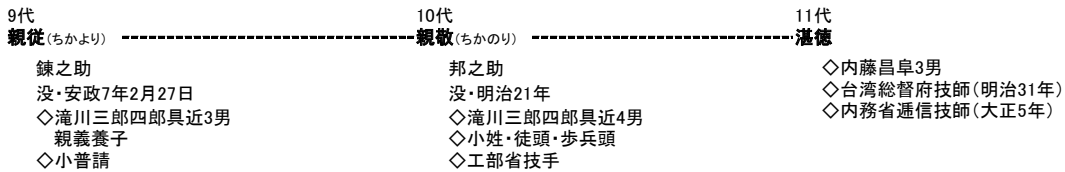
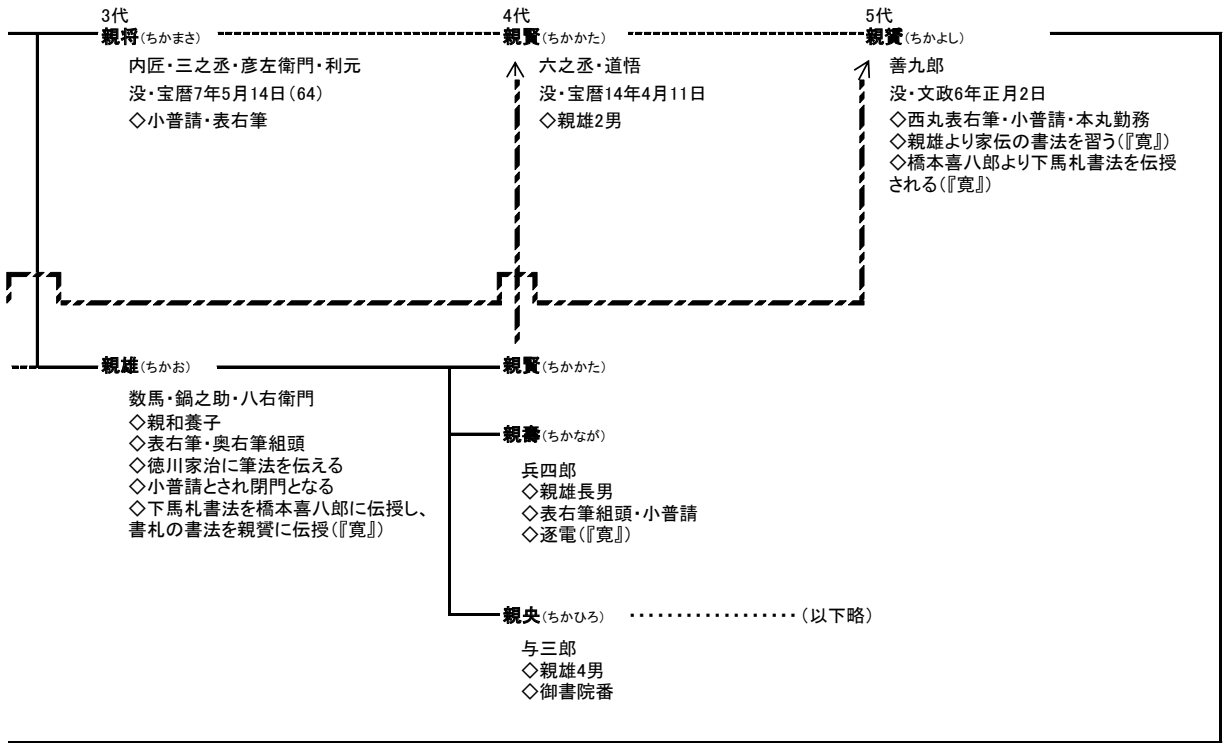
**親義** (ちかよし)

橘之助・橘三郎

没・安政6年5月23日

◇小普請組岩瀬内記支配・蜷川八右衛門親  
棟3男・親賢(ママ)養子

◇小普請



◎出典は『寛政重修諸家譜』(『寛』と表記)  
 ◎11代湛徳については「任免裁可書」「叙位裁可書」  
 (国立公文書館デジタルアーカイブにて閲覧)  
 ◎点線は養子・養女・養弟を、一点鎖線は人物の移動を示す。



| 表題・作成等 | 年代 | 形態・数量 | 整理番号 |
|--------|----|-------|------|
|--------|----|-------|------|

## 1. 公儀右筆役

### 1.1. 達書・御用状

|  |              |        |      |
|--|--------------|--------|------|
| (御用に付唯今登城すべき旨達書) * (端裏書)「貞享元年三月十一日 御前之御用事柳沢弥太郎殿を以被 仰出之」 牧(牧野)備後守→蛭川彦左衛門(親熙)殿 | (貞享元年)3月11日  | 横切紙・1通 | 42-5 |
| (一兩日以前御手前へ渡した片桐主膳正与力共穿鑿の書付を我等家来の者に御渡しあるべき旨御用状) 阿(阿部)豊後守→蛭川彦左衛門(親熙)様          | (元禄頃)2月21日   | 横切紙・1通 | 42-4 |
| (御用に付明日登城すべき旨達書) * (端裏・宛所札)「奥御右筆組頭」 →蛭川彦左衛門(親熙)                              | (元禄11年カ)7月2日 | 横切紙・1通 | 42-2 |
| (書状、来る10日四つ時追手御番所の後御勘定所へ家来を寄せ越すべき旨達書)  | (元禄11年カ)7月3日 | 小切紙・1通 | 42-3 |

### 1.2. 絵図

|                   |      |                            |      |
|-------------------|------|----------------------------|------|
| (江戸寺院境内図)         | (近世) | (50-1～3は旧封筒一括)・1点          | 50   |
| (三縁山増上寺境内図)       | (近世) | 39.2×26.9/(彩色)/(絵図断簡あり)・1鋪 | 50-1 |
| (江戸城紅葉山東照宮・御霊屋絵図) | (近世) | 39.0×27.0/(彩色)・1鋪          | 50-2 |
| (東叡山寛永寺境内図)       | (近世) | 53.5×36.0/(彩色)・1鋪          | 50-3 |

| 表題・作成等   | 年代           | 形態・数量                             | 整理番号   |
|--|--------------|-----------------------------------|--------|
| (村山浅間領寄進状・寺領安堵状写) * (仮目録表題)「(村山浅間領寄進并社人配分状)」/紙背にも異筆で永源寺ほか寄進状の記載あり  | (寛永18~19年)   | 巻紙/(継目剥離)/(卷子仕立・巻緒あり・軸芯なし)・1通     | 27     |
| (琉球国中山王宛老中奉書写一括) * (仮目録表題)「(久保吉右衛門正元筆書札礼)」   | (寛永21~承応3年)  | 卷子/(20-2-1~10は豎紙文書を貼り継いだ卷子仕立て)・1点 | 20-2   |
| (老中連署奉書写、琉球国継目安堵への謝詞のため使者國頭より祝儀進上両上様ご満悦の旨) * 写 従四位下對馬守阿部朝臣重次・従四位下豊後守阿部朝臣忠秋・従四位下侍従兼伊豆守源朝臣信綱(松平信綱)→報復中山國王(尚賢)館前          | 寛永21年甲申7月12日 | 豎紙・1通                             | 20-2-1 |
| (老中連署奉書写、金武國頭が今日日光東照大権現尊前へ香炉・花瓶等を供えるに付將軍の御感斜めならざる旨) * 写 従四位下對馬守阿部朝臣重次・従四位下豊後守阿部朝臣忠秋・従四位下侍従兼伊豆守源朝臣信綱(松平信綱)→中山國王(尚賢)館前   | 寛永21年甲申7月12日 | 豎紙・1通                             | 20-2-2 |
| (老中連署奉書写、去夏琉球国使者来朝時の賜物に対する礼謝として讀谷山王子が薩州へ到来の旨尊聴に達するに付) * 写 従四位下對馬守阿部朝臣重次・従四位下豊後守阿部朝臣忠秋・従四位下侍従兼伊豆守源朝臣信綱(松平信綱)→回報 中山王(尚賢) | 正保2年12月23日   | 豎紙・1通                             | 20-2-3 |
| (老中奉書写、去夏琉球国使价来貢時の音物御礼のため使者讀谷山王子が薩州へ渡来に付贈物を幕府受納の旨) * 写 従四位下牧野内匠頭信成→回答 中山王(尚賢)  | 正保2年12月23日   | 豎紙・1通                             | 20-2-4 |
| (老中連署奉書写、琉球国使价帰国時の賜物に対し使者屋富祖が薩州へ奉謝の土産を届けた旨を啓稟に付) * (20-2-5~9は同内容) 阿部豊後守忠秋・松平伊豆守信綱→回復 中山王(尚賢)館前                         | 承応3年甲午11月5日  | 豎紙・1通                             | 20-2-5 |
| (老中連署奉書写、琉球国使价帰国時の賜物に対し使者屋富祖が薩州へ奉謝の土産を届けた旨を啓稟に付) * (20-2-5~9は同内容) 阿部豊後守忠秋・松平伊豆守信綱→回復 中山王(尚賢)館前                         | 承応3年甲午11月5日  | 豎紙・1通                             | 20-2-6 |
| (老中連署奉書写、琉球国使价帰国時の賜物に対し使者屋富祖が薩州へ奉謝の土産を届けた旨を啓稟に付) * (20-2-5~9は同内容) 阿部豊後守忠秋・松平伊豆守信綱→回復 中山王(尚賢)館前                         | 承応3年甲午11月5日  | 豎紙・1通                             | 20-2-7 |
| (老中連署奉書写、琉球国使价帰国時の賜物に対し使者屋富祖が薩州へ奉謝の土産を届けた旨を啓稟に付) * (20-2-5~9は同内容) 阿部豊後守忠秋・松平伊豆守信綱→回復 中山王(尚賢)館前                         | 承応3年甲午11月5日  | 豎紙・1通                             | 20-2-8 |



|   |                |  |         |
|---|----------------|--|---------|
| (老中連署奉書写、琉球国使价帰国時の賜物に対し使者屋富祖が薩州へ奉謝の土産を届けた旨を啓稟に付)<br>* (20-2-5~9は同内容) 阿部豊後守忠秋・松平伊豆守信綱→回復 中山王(尚質)館前           | 承応3年甲午11月5日    | 豎紙・1通  | 20-2-9  |
| (老中連署奉書写、若君様御誕生の祝儀として琉球国使者金武土産進献の事両上様に披露に付) 従四位下對馬守阿部朝臣重次・従四位下豊後守阿部朝臣忠秋・従四位下侍従兼伊豆守源朝臣信綱(松平信綱)→報復 中山國王(尚賢)館前 | 寛永21年甲申7月12日   | 豎紙・1通  | 20-2-10 |
| 久保吉右衛門正元手跡(卷子一括) * (紙縫上書)「久保吉右衛門」   | (正保~延宝頃)       | 卷子/(裂地表装)/(継目剥離多数)/(33-1~11は卷子の台紙に各文書を貼付)・1点 | 33      |
| (守家作の雄劍一振ほか奉納目録) * (仮目録表題)「奉納目録案文」  | (正保~慶安頃)       | 豎紙/(継目剥離)・1通                                 | 33-1    |
| (信國作の雄劍一腰ほか献上目録) * (仮目録表題)「献上目録案文」  | (正保~慶安頃)       | 豎紙/(継目剥離)・1通                                 | 33-2    |
| (長光作御太刀一腰ほか進上目録) * (仮目録表題)「進上目録案文」 (徳川)大納言家綱  | (正保~慶安頃)       | 豎紙/(継目剥離)・1通                                 | 33-3    |
| 光(偏諱の下賜に付一字書出) * (仮目録表題)「徳川家光一字書出案文」 (徳川)家光→松平越前守(松平光通)とのへ  | 慶安元12月21日      | 豎紙・1通  | 33-4    |
| (書状、竹千代を大納言・正二位へ御推叙のため仙洞へ御太刀ほか進献に付) * (仮目録表題)「御内書案文(竹千代正二位推叙)」/徳川家綱元服時叙任に関する徳川家光直書案カ                        | (正保2年カ)        | 豎紙・1通  | 33-5    |
| (歳暮祝儀礼状写) * (仮目録表題)「徳川家綱御内書案文(歳暮)」 (徳川)家綱→紀伊大納言(徳川頼宣)殿  | (慶安~延宝頃)正月11日  | 豎紙・1通  | 33-6    |
| (端午祝儀礼状写) * (仮目録表題)「徳川家綱御内書案文」 (徳川)家綱→本願寺殿  | (慶安~延宝頃)5月3日   | 豎紙/(継目剥離)・1通                                 | 33-7    |
| (端午祝儀礼状写) * (仮目録表題)「徳川家綱御内書案文(端午)」 (徳川)家綱→館林宰相(徳川綱吉)殿   | (慶安~延宝頃)5月3日   | 豎紙/(継目剥離)・1通                                 | 33-8    |
| (重陽祝儀礼状写) * (仮目録表題)「御内書案文(重陽)」 → 彦根中將(井伊直孝)殿  | (慶安~延宝頃)9月7日   | 豎紙・1通  | 33-9    |
| (重陽祝儀礼状写) * (仮目録表題)「御内書案文(重陽)」 → 仙臺少將殿  | (慶安~延宝頃)9月7日   | 豎紙・1通  | 33-10   |
| (歳暮祝儀礼状写) * (仮目録表題)「御内書案文(歳暮)」 → 安藝少將(浅野光晟)殿  | (慶安~延宝頃)12月27日 | 豎紙・1通  | 33-11   |
| (將軍直状写一括) * (仮目録表題)「(久保吉右衛門正元筆書札礼)」   | (慶安頃)          | 卷紙/(20-1-1~7は卷紙状に豎紙文書を貼継)・1通                 | 20-1    |
| (將軍直状写、御裕十並びに御薫二香拝受到に付)   | (慶安頃)4月12日     | 豎紙・1通  | 20-1-1  |
| (將軍直状写、端午の御祝詞として御帷子五之内単物二を進覧の旨)   | (慶安頃)5月3日      | 豎紙・1通  | 20-1-2  |
| (將軍直状写、昨日は杜若の花御持参にて奇特の御尋訪を受けるも面上できず残念に付)  | (慶安頃)5月11日     | 豎紙・1通  | 20-1-3  |
| (將軍直状写、枇杷一折進献に付)  | (慶安頃)          | 豎紙・1通  | 20-1-4  |

2.書札法式/2.1.手跡/2.1.1.久保正元(正之)手跡

|  |                |   |        |
|--|----------------|---|--------|
| (將軍直状写、貴辺御堅国・御一門中御息災の事かと朝々暮々承りたく存ずる旨此方別条なき旨)             | (慶安頃)6月28日     | 豎紙・1通   | 20-1-5 |
| (將軍直状写、今度御下向に付、御太刀一腰ほか拝領に付御札状) →進藤筑後守殿                   | (慶安頃)7月14日     | 豎紙・1通   | 20-1-6 |
| (將軍直状写、先月29日未刻御遺体日光山へ御遷座の由注進あるに付)                        | (慶安4年)仲夏初三(3日) | 豎紙・1通   | 20-1-7 |
| (朝廷宛將軍直状写など一括) * (仮目録表題)「(久保吉右衛門正元筆書札礼)」/(端書)「久保吉右衛門正元筆」 | (承応～寛文頃カ)      | 卷子/(料紙は雲母摺)/(20-3-1～9は一軸の巻子の内、先に軸装の用紙に文書を記す)・1点 | 20-3   |
| (將軍直状写、發遣使節に新年の慶賀を述べさせ御太刀・御馬進献の旨叡聞に達する旨)                 | (承応～寛文頃カ)正月11日 | 巻子の内・(1点)                                       | 20-3-1 |
| (將軍直状写、日光例幣使が登山神慮を給う段、感応誠欣の旨を奏聞せらるに付)                    | (承応～寛文頃カ)4月25日 | 巻子の内・(1点)                                       | 20-3-2 |
| (將軍直状写、勅使下向は恐悦の至り叡慮の旨承知に付奏達あるべきに付)                       | (承応～寛文頃カ)8月12日 | 巻子の内・(1点)                                       | 20-3-3 |
| (將軍直状写、朝廷の嘉礼御祝儀として遣使者のうえ目録の如く進上に付奏達ありたき旨)                | (承応～寛文頃カ)月日    | 巻子の内・(1点)                                       | 20-3-4 |
| (將軍直状写、皇子降誕御祝儀として目録の如く献上に付使者に申し含めある旨)                    | (承応～寛文頃カ)月日    | 巻子の内・(1点)                                       | 20-3-5 |
| (將軍直状写、讓位・即位めでたく存ずる旨及び使者にて委細演述に付叡聞に達されたき旨)               | (承応～寛文頃カ)月日    | 巻子の内・(1点)                                       | 20-3-6 |
| (將軍直状写、内裏造営成就・御移徙をめでたく存ずる旨及び慶賀の使者を差し進めるので奏達ありたき旨)        | (承応～寛文頃カ)6月11日 | 巻子の内/(継目剥離)・(1点)                                | 20-3-7 |
| (將軍直状写、今度朝覲行幸遂行にて禁裏・仙洞御気色快然の由悦び入るに付奏達ありたき旨)              | (承応～寛文頃カ)月日    | 巻子の内・(1点)                                       | 20-3-8 |
| 長恨歌并序(漢詩写) * (端裏書)「会津兵左衛門」                               | (近世)           | 巻子の内/(継目剥離)・(1点)                                | 20-3-9 |
| 朝鮮漂流人口上書(全羅道羅州の者7人平戸領小値賀の内赤嶋へ漂着に付次第書)                    | (近世)寅8月22日     | 豎継紙・1通  | 22     |

2.1.2. 蛭川親熙(宝鏡院)手跡

|   |                |              |      |
|---|----------------|--------------|------|
| (藤原定家の歌論書「近代秀歌」の写し及び大納言経信他5名の和歌書上) * 写/(本奥書)「弘長二年九月老後更書写之訖 三代撰者桑門融覚」/(書写奥書)「此卷以水無瀬氏成卿自筆本書写之也」(書写奥書)宮道朝臣親熙(花押)   | (本奥書)弘長2年9月    | 卷子/(裂地表装)・1点 | 39-2 |
| (書状、拝領の鷹にて捉えし雁を進上したきに付御前へ然るべく頼み入る旨) * (仮目録表題)「書状案」/(外包紙貼紙)「寶鏡院様御筆」/(内包紙上書)「於練間奉書御請相認御判取候処御判御心障二付被遊直此御書者御手自彦左衛門頂戴之御書見事ニ出来由 御意也」/(付札)「願之趣承届候事」 館林宰相(徳川)綱吉(花押)→酒井雅楽頭殿御宿所 | (寛文～延宝頃)10月29日 | 折紙/(付札剥離)・1通 | 35   |

|  |                |   |       |
|--|----------------|---|-------|
| (亡母当日に孝妣霊前追念のため献辞神納の朱子学注釈書写カ) * (仮目録表題)「蛭川親熙注釈書」/(木箱箱書)「親熙君御筆」/誓約のための朱の手形あり 姓宮道 戸朝臣 氏蛭川 家京家太田分 [印「宮道」]・[印「親熙(花押)」]・[印「蛭川」] | 寛文9年己酉7月10有5日  | 卷子/(梅花文様裂地による表装)/(表装より剥離)/(木箱、真田紐附属)/(牡丹文様金襴裂地の袋共)・1点 | 52    |
| (親熙公御手跡一括)   | (延宝頃カ)         | (25-1~3は包紙一括)・1点                                      | 25    |
| (包紙) * (包紙上書)「嚴有院様御好二而認被差上候御書損親熙公御筆」   | (延宝頃カ)         | 包紙・1点   | 25-1  |
| (「賢明」) * (端裏書)「宝鏡院様御手跡」  | (延宝頃カ)         | 豎継紙・1通  | 25-2  |
| (「丰盛」) * (端裏書)「宝鏡院様御手跡」  | (延宝頃カ)         | 豎継紙・1通  | 25-3  |
| (徳川綱吉御内書写など一括)   | (天和~元禄頃)       | 巻紙・横切紙・横切継紙/(34-1~23は仮目録一括)/(34-1~8は巻紙状に横切紙文書を貼継)・16点 | 34    |
| (歳暮祝儀礼状写) * (仮目録表題)「徳川綱吉御内書案文(歳暮)」(徳川)綱吉→水戸中納言(徳川光圀)殿  | (天和~元禄頃)12月29日 | 横切紙/(檀紙使用)・1通   | 34-1  |
| (歳暮祝儀礼状写) * (仮目録表題)「徳川綱吉御内書案文(歳暮)」/(印判の位置の紙切抜) (徳川)綱吉→甲府中納言(徳川綱豊)殿   | (天和~元禄頃)12月29日 | 横切紙/(檀紙使用)・1通   | 34-2  |
| (歳暮祝儀礼状写) * (仮目録表題)「徳川綱吉御内書案文(歳暮)」(徳川)綱吉→水戸宰相殿   | (天和~元禄頃)12月29日 | 横切紙/(檀紙使用)・1通   | 34-3  |
| (歳暮祝儀礼状写) * (仮目録表題)「徳川綱吉御内書案文(歳暮)」(徳川)綱吉→尾張中將(徳川吉通)殿   | (天和~元禄頃)12月29日 | 横切紙/(檀紙使用)・1通   | 34-4  |
| (歳暮祝儀礼状写) * (仮目録表題)「徳川綱吉御内書案文(歳暮)」(徳川)綱吉→水戸少將(徳川綱条カ)殿  | (天和~元禄頃)12月29日 | 横切紙/(檀紙使用)・1通   | 34-5  |
| (歳暮祝儀礼状写) * (仮目録表題)「徳川綱吉御内書案文(歳暮)」(徳川)綱吉→加賀宰相(前田綱紀)殿   | (天和~元禄頃)12月29日 | 横切紙/(檀紙使用)・1通   | 34-6  |
| (歳暮祝儀礼状写) * (仮目録表題)「徳川綱吉御内書案文(歳暮)」(徳川)綱吉→本願寺殿  | (天和~元禄頃)12月29日 | 横切紙/(檀紙使用)・1通   | 34-7  |
| (歳暮祝儀礼状写) * (仮目録表題)「徳川綱吉御内書案文(歳暮)」(徳川)綱吉→本願寺殿  | (天和~元禄頃)12月29日 | 横切紙/(檀紙使用)・1通   | 34-8  |
| (歳暮祝儀礼状写) * (仮目録表題)「御内書案文(歳暮)」 → 因幡侍従(池田綱清カ)とのへ  | (天和~元禄頃)12月29日 | 横切紙/(檀紙使用)・1通   | 34-9  |
| (歳暮祝儀礼状写) * (仮目録表題)「御内書案文(歳暮)」(徳川)綱吉→紀伊中納言(徳川光貞カ)殿   | (天和~元禄頃)12月29日 | 横切紙/(檀紙使用)・1通   | 34-10 |
| (書状、拝領の鷹にて捉えし鴨鷲を進上に付) * (仮目録表題)「某書状」 → 酒井雅楽頭(酒井忠清カ)殿御宿所  | (天和~元禄頃)11月8日  | 横切継紙・1通   | 34-11 |
| (歳暮祝儀礼状写) * (仮目録表題)「徳川綱吉御内書案文(歳暮)」(徳川)綱吉→紀伊大納言(徳川光貞カ)殿   | (天和~元禄頃)12月29日 | 横切継紙/(檀紙使用)・1通  | 34-12 |
| (寺領安堵朱印状雛形) * (仮目録表題)「寺領安堵朱印状案文」 御朱印→宛所寺号・院号   | 年月日            | 横切紙・1通  | 34-13 |
| (今度讓位・即位奉祝のため使者を遣わす由叡聞に達せらるべきに付) * (仮目録表題)「御内書案文(讓位即位祝儀)」御諱→宛所両伝奏  | (天和~元禄頃)月日     | 横切紙・1通  | 34-14 |

2.書札法式/2.1.手跡/2.1.2.蛭川親熙(宝鏡院)手跡

|   |               |                             |       |
|---|---------------|-----------------------------|-------|
| (今度朝覲行幸首尾よく遂行され悦び入り、詩歌の御会の趣を写し給いたき旨) * (仮目録表題)「御内書案文(行幸祝儀)」 御諱→宛所両伝奏              | (天和～元禄頃)月日    | 横切紙・1通                      | 34-15 |
| (日光例幣使登山礼は欣幸の至りに存ずる旨を奏聞されたきに付) * (仮目録表題)「御内書案文(日光例幣使登山)」 御諱→宛所両伝奏                 | (天和～元禄頃)4月25日 | 横切紙・1通                      | 34-16 |
| (関白補任を報せる使者の到来は入念の段に存じ朝務懈怠なく執行すべき旨) * (仮目録表題)「御内書案文(関白補任使者到来への返礼)」 御諱→関白殿         | (天和～元禄頃)月日    | 横切紙・1通                      | 34-17 |
| (大臣昇進の勅許に付家の眉目・満足との段を承知した旨) * (仮目録表題)「御内書案文(大臣昇任の由満足)」 御諱→充所清花大臣                  | (天和～元禄頃)月日    | 横切紙・1通                      | 34-18 |
| (伊勢遷宮の事承知に付先規の如く沙汰せしむよう達せられたき旨) * (仮目録表題)「御内書案文(伊勢遷宮の事承知)」 御諱→宛所両伝奏               | (天和～元禄頃)月日    | 横切紙・1通                      | 34-19 |
| (天台座主補任に付使僧を差越した旨を承知及び国家太平の懇祈を抽んぜらるべき旨) * (仮目録表題)「御内書案文(天台座主補任)」 御諱→宛所門跡          | (天和～元禄頃)月日    | 横切紙・1通                      | 34-20 |
| (寺領寄附朱印状雛形) * (仮目録表題)「社領寄附朱印状案文」 御朱印→充所可有御座                                       | 年号月日          | 横切紙・1通                      | 34-21 |
| (祈念の巻数到来に付満悦及びいよいよ武運長久を祈禱すべき旨) * (仮目録表題)「御内書案文(祈念之巻数到来)」 御諱→宛所清花之門跡               | (天和～元禄頃)月日    | 横切紙・1通                      | 34-22 |
| (「然様頼入候、恐々謹言」) * (仮目録表題)「御内書案文」/(前欠) 綱吉→稲葉美濃守殿(稲葉正則)・土屋但馬守殿(土屋政直)・板倉内膳正殿(板倉重種)御宿所 | (天和～元禄頃)11月5日 | 横切紙・1通                      | 34-23 |
| 親熙君御手跡御手本下書(書状文面の文字手本) * (表紙貼紙)「常憲院様江親熙差上之御手本之下書也」                                | (天和～元禄頃)      | 美・1冊                        | 1     |
| 詠三首和歌(「のりのしも さかえ久しき よはひにてわか身をなかく 猶いのりなん」他) * (端裏貼紙)「常憲院様御詠 筆者親熙」 内大臣源綱吉(徳川綱吉)     | (天和～元禄頃)      | 豎継紙・1通                      | 21    |
| (將軍直状御手本一括)   | (天和～元禄頃)      | (24-1～3は包紙一括)・1点            | 24    |
| (包紙) * (包紙上書)「常憲院様江宝鏡院殿より被差上候御手本二通 ○其後者不得御意候 ○陽春之慶事」                              | (天和～元禄頃)      | 包紙・1点                       | 24-1  |
| (相手の無事を尋ね品物を送る旨の書状の手本)  | (天和～元禄頃)      | 豎紙・1通                       | 24-2  |
| (陽春の祝儀を述べる書状の手本)  | (天和～元禄頃)      | 豎紙・1通                       | 24-3  |
| 服忌令 * (仮目録表題)「服忌令」/(外包紙上書)「此服忌令仮名書附者寶鏡院殿御手跡也 常憲院様御好二付而認候而被差上之可為家宝而已」              | (貞享3年カ)       | 折本/(継目剥離)/(裏表紙破損)/(内包紙共)・1冊 | 31    |
| 秋十首(和歌書付、「萩露 おしてたに 物うき秋の 我袖に…」他) (蛭川)親将   | (近世)寅         | 折紙・1通                       | 39-1  |
| (蛭川親熙詠歌短冊一括) * (仮目録表題)「詠歌」  | (近世)          | (29-1～24は旧封筒一括)             | 29    |
| (和歌短冊「秋きぬとめにはさやかに みえねとも…」) * (包紙上書)「初代彦左衛門親熙」/(短冊裏面貼紙)「宮道親熙」                      | (近世)          | 短冊/(包紙共)・1点                 | 29-1  |
| (宝鏡院様和歌短冊など一括)  | (近世)          | (29-2-1～4は包紙一括)             | 29-2  |

|   |      |                   |          |
|---|------|-------------------|----------|
| (包紙) * (包紙上書)「宝鏡院様」                                   | (近世) | 包紙・1点             | 29-2-1-1 |
| (包紙) * (包紙上書)「宝鏡院様」                                   | (近世) | 包紙・1点             | 29-2-1-2 |
| (和歌短冊「ひさかたの 雲のうへにて みるきくハ…」)                           | (近世) | 短冊・1点             | 29-2-2   |
| (小札「宮道親熙」) * (29-2-2もしくは29-2-4の貼紙カ)                   | (近世) | 小切紙・1点            | 29-2-3   |
| (「葛岡宣慶朝分」) * (添紙カ)                                    | (近世) | 小切紙・1通            | 29-2-4   |
| (藤原定家の歌論書など一括)  | (近世) | (39-1～2は旧封筒一括)・1点 | 39       |
| (宝鏡院様御筆「愛」字) * (仮目録表題)「宝鏡院様御筆「愛」」<br>/(内包紙上書)「宝鏡院様御筆」 | (近世) | 豎紙/(外包紙・内包紙共)・1通  | 55       |
| (親熙筆題簽など一括)   | (近世) | (57-1～4は包紙一括)・1点  | 57       |
| (包紙) * (仮目録表題)「親熙御手跡題簽「含章集乾坤」」                        | (近世) | 包紙・1点             | 57-1     |
| (題箋カ「親熙御手跡」) * (仮目録表題)「親熙御手跡題簽「含章集乾坤」」                | (近世) | 小切紙・1通            | 57-2     |
| (題箋「含章集 坤」) * (仮目録表題)「親熙御手跡題簽「含章集乾坤」」                 | (近世) | 小切紙・1通            | 57-3     |
| (題箋「含章集 乾」) * (仮目録表題)「親熙御手跡題簽「含章集乾坤」」                 | (近世) | 小切紙・1通            | 57-4     |

### 2.1.3. 蛭川親英(高台院)手跡

|  |            |      |   |
|--|------------|------|---|
| 東叡山御先判写(寛永寺本坊炎上にて將軍発給の判物焼失に付東叡山へ納める旧記書写) * (表紙貼紙)「高台院様(親英)御筆跡」/(正保3年・承応3年・寛文5年・貞享2年の東叡山法度・東叡山領寄進状等) 従四位下行侍従兼佐渡守源朝臣長重(小笠原長重)・従四位下行侍従兼相模守源朝臣政直(土屋政直)・従四位下行侍従兼豊後守阿部朝臣正武(阿部正武) | 元禄13年2月14日 | 美・1冊 | 2 |
|--|------------|------|---|

### 2.1.4. 筆者不明

|                              |      |              |    |
|------------------------------|------|--------------|----|
| (手跡「主忠信」) * (仮目録表題)「手跡「主忠信」」 | (近世) | 豎紙/(虫損甚大)・1通 | 59 |
|------------------------------|------|--------------|----|

### 2.1.5. 古案

|  |            |   |      |
|--|------------|---|------|
| (上野国山名郷・山名八幡宮関係古案)   | (建久3～康応元年) | 卷子/(14-1～14は修繕に伴い軸装を解体)/(14-1～14の原状は一軸の巻子の内)・1点 | 14   |
| (上野国山名郷八幡宮別当職補任状) * (仮目録表題)「山名時義山名八幡宮別当職補任状写」/(群馬県史資料編6-No.1204/(18-12と同文) (袖判花押)→(実カ相房良尊) | 康応元年3月3日   | 豎紙/(竪帳断片)/(綴穴あり)/(14-1～2は一紙に記載)・1通              | 14-1 |

|  |              |  |        |
|--|--------------|--|--------|
| (信濃国田中郷に付亡父左衛門尉法名道阿跡所をもって滋野陸遠に領知せしむべき旨下知状) * (仮目録表題)「関東下知状写」/(群馬県史資料編6-No.463)/(18-1と同文) 陸奥守平朝臣(大仏宗宣)(花押)・相模守平朝臣(北条師時)(花押) | 延慶3年3月7日     | 縦紙/(縦帳断片)/<br>/(綴穴あり)・1通   | 14-2   |
| (権律師良喜を鶴岳八幡宮寺供僧職補任に付) * (仮目録表題)「源頼朝補任状写」/(鎌倉遺文巻2-p21) (袖判花押)   | 建久3年7月20日    | 縦紙/(縦帳断片)/<br>/(綴穴あり)・1通   | 14-3   |
| (良喜阿闍梨、鶴岳八幡宮寺供僧職を弟子良傳阿闍梨へ譲与に付譲状) * (仮目録表題)「良喜譲状写」/(鎌倉遺文巻3-p353) 権律師良喜判   | 承元2年4月5日     | 縦紙/(縦帳断片)/<br>/(綴穴あり)/<br>(2紙に分割)・1通<br>(2紙)   | 14-4   |
| (上野国山名郷内在家を石見七郎重朝の券文に任せ矢嶋孫太郎泰行が領掌すべき旨の鎌倉殿下知状) * (仮目録表題)「関東下知状写」/(群馬県史資料編6-No.487) 相模守平朝臣(北条高時)(花押)・武蔵守平朝臣(金沢貞顕)(花押)        | 文保2年11月12日   | 縦紙/(縦帳断片)/<br>/(綴穴あり)・1通   | 14-5   |
| (上野国山名郷内畑地を石見七郎繁朝放券に任せ矢嶋孫太郎泰行が領掌すべき旨の鎌倉殿下知状) * (仮目録表題)「関東下知状写」/(群馬県史資料編6-No.493) 相模守平朝臣(北条高時)(花押)・前武蔵守平朝臣(金沢貞顕)(花押)        | 元応2年3月7日     | 縦紙/(縦帳断片)/<br>/(綴穴あり)・1通   | 14-6   |
| (山名八幡宮寄進地関係古案)   | (暦応3~応永24年)  | 縦紙/(14-1~14の<br>原状は一軸の巻<br>子の内)/(14-7-1<br>~2は一紙と半丁<br>に記載)/(14-7-2<br>~14-8は一紙に<br>記載)・1通 | 14-7   |
| (山名郷八幡大菩薩同郷宿在家を寄進に付) * (仮目録表題)「比丘尼妙本寄進状写」/(群馬県史資料編6-No.1088)/(18-4と同文) 比丘尼妙本(花押)→八幡宮別當奥平土左(ママ)法眼御房                         | 応安4年6月21日    | 縦紙/(縦帳断片)/<br>/(綴穴あり)・1通   | 14-7-1 |
| (八幡免・中の免として田を山名八幡宮へ寄進に付) * (仮目録表題)「源義渡寄進状写」/(群馬県史資料編6-No.1142)/(18-9と同文) 源義渡(花押)   | 康暦2年8月12日    | 縦紙/(縦帳断片)/<br>/(綴穴あり)・1通   | 14-7-2 |
| (大輔阿闍梨祐賢を上野国山名郷八幡宮大般若免供僧職補任に付田2段を寄進) * (仮目録表題)「奥平土佐法眼重辨等寄進状写」/(群馬県史資料編6-No.820) 重辨・時廣・光佛                                   | 暦応3年庚辰11月19日 | 縦紙/(縦帳断片)/<br>/(綴穴あり)・1通   | 14-8   |
| (勲功のため真下二郎太郎重氏へ上野国山名郷内山名小六郎入道跡在家1字宛行に付) * (仮目録表題)「足利尊氏袖判下文写」/(群馬県史資料編6-No.874)/(19-1と同文) (袖判花押)                            | 貞和5年8月28日    | 縦紙/(縦帳断片)/<br>/(綴穴あり)・1通   | 14-9   |
| (三崎庄右大将家法華堂領内大多和村における乱暴狼藉を禁ずる制札) * (仮目録表題)「三浦介某制札写」/(神奈川県史資料編3上-No.4093所収法華堂文書の写) 三浦介判(三浦高通)→(三崎庄)                         | 観応2年10月7日    | 縦紙/(縦帳断片)/<br>/(綴穴あり)・1通   | 14-10  |
| (書状、恒例の巻数と鞆到来に付) * (仮目録表題)「山名宗全書状写」/(群馬県史資料編7-No.1742) 宗全(山名持豊)(花押)→八幡宮別當坊   | (中世)2月21日    | 縦紙/(縦帳断片)/<br>/(綴穴あり)/<br>(14-11~12は一紙<br>に記載)・1通  | 14-11  |
| 八幡宮七人供僧坊号(山名八幡宮諸坊) * (仮目録表題)「八幡宮七人供僧坊号注文写」/(群馬県史資料編6-No.1030)  | 貞治3年3月日      | 縦紙/(縦帳断片)/<br>/(綴穴あり)・1通   | 14-12  |

|   |             |  |       |
|---|-------------|--|-------|
| (山名八幡宮坊地1字を修理料所として寄進に付) * (仮目録表題)「関東管領上杉憲春寄進状写」/(群馬県史資料編6-No.1029)/(18-2と同文) 散位(上杉憲春)(花押)→山名八幡宮別當御房         | 貞治3年3月12日   | 縦紙/(縦帳断片)/(綴穴あり)/(14-13~14は一紙に記載)・1通         | 14-13 |
| 奉寄進田地事(山名郷阿久津村舞台田を八幡宮三位宝印へ寄進に付) * (仮目録表題)「源憲経寄進状写」/(群馬県史資料編7-No.1357)/(18-19と同文) 肥後守源憲経(花押)                 | 応永24年丁酉2月9日 | 縦紙/(縦帳断片)/(綴穴あり)/(14-14は2紙に分割)・1通(2紙)        | 14-14 |
| (観心寺文書ほか古案) * (巻緒につけた小札)「観心寺其外江之判物古案」/写   | (正応2~天文6年)  | 卷子/(巻緒切れ)/(13-1~21は縦紙文書が貼り継がれて卷子状にまとめられる)・1点 | 13    |
| (勅願寺として天下静謐の間如意輪観音修法すべき旨の綸旨) * (仮目録表題)「坊門(カ)親忠奉綸旨写」/(観心寺文書86) 侍従(花押)→観心寺住侶中                                 | (中世)4月30日   | 縦紙・1通  | 13-1  |
| (上野国雀袋戸矢両郷を寺領として法泉寺へ寄付のところ新田兵庫頭義高ら違乱に付停止させるべき旨下知状) * (仮目録表題)「足利尊氏御判御教書写」/(端裏書あり、裏打により判読不能) (花押)→宇都宮伊与(ママ)守殿 | 文和元年12月27日  | 縦紙・1通  | 13-2  |
| (河内国若江郡八尾のうち福智院領買得分を賀利帝母へ祈禱料所として寄進に付) * (仮目録表題)「畠山在氏寄進状写」/(観心寺文書237) (畠山)在氏(花押)→観心寺                         | 天文6年11月13日  | 縦紙・1通  | 13-3  |
| (河内国当寺領内相国寺分・和州宇智郡内木原に付長祿4年の寄進の旨に任せ領掌すべき旨の安堵状) * (仮目録表題)「畠山在氏安堵状写」/(観心寺文書238) (畠山)在氏(花押)→観心寺                | 天文6年11月13日  | 縦紙・1通  | 13-4  |
| (河内国若江郡八尾のうち福智院領買得分を若子様御祈禱料所として寄進に付奉行衆連署奉書) * (仮目録表題)「畠山氏奉行衆連署奉書写」/(観心寺文書205) 貞綱(花押)・家清(花押)・慶綱(花押)→観心寺年預房   | 延徳2 9月2日    | 縦紙/(折紙文書の写)・1通                               | 13-5  |
| (河内国観心寺寺領相国寺分は御折紙の旨に任すべき旨の安堵状) * (仮目録表題)「岡田正秋奉書写」/(観心寺文書215) 岡田又次郎正秋(花押)→観心寺年預御坊                            | 延徳3 12月24日  | 縦紙/(折紙文書の写)/(料紙右端に「遊佐殿御判者一紙目録之間」とあり)・1通      | 13-6  |
| (大和国宇智郡須恵庄寄進に付) * (仮目録表題)「畠山在氏寄進状写」/(観心寺文書239) (畠山)在氏(花押)→観心寺   | 天文6年11月13日  | 縦紙・1通  | 13-7  |
| (観心寺は御祈禱所に付寺家や寺領における濫妨狼藉など堅く禁制の旨) * (仮目録表題)「畠山在氏禁制写」/(観心寺文書231) (畠山)在氏(花押)→観心寺                              | 天文6年11月13日  | 縦紙・1通  | 13-8  |
| (石田郷内御位田を買得相伝の旨に任せ領掌すべきに付、座主前大僧正の御気色により執達) * (仮目録表題)「法印某承御教書写」(袖判花押)・法印(花押)→上野都維那殿                          | 応永18年2月13日  | 縦紙・1通  | 13-9  |
| (当庄所務の事院宣に違背に付) * (仮目録表題)「某袖判御教書写」(袖判花押)・左衛門尉(花押)→謹上□□□殿  | (中世)4月23日   | 縦紙/(文書全体を貼付)/(本文書は中世の原本カ)・1通                 | 13-10 |

|  |               |   |       |
|--|---------------|---|-------|
| (但馬国蓮台寺・吉祥寺に付元のごとく国衙に付けるべき旨の院宣が下される旨) * (仮目録表題)「天台座主(慈助法親王)令旨写」/(年代貼紙)「正応二年」/(鎌倉遺文巻22-p326) 法眼経胤→謹□(上カ)井上坊律師御坊             | (正応2年)後10月11日 | 豎紙・1通   | 13-11 |
| 進上(院宣並びに庁御下文など遣わずに付) * (仮目録表題)「(添書)」/(13-11の添書カ)   | (中世)          | 豎紙・1通   | 13-12 |
| (河内国観心寺長日護摩料所として甲斐国河口郷内行願知行分を寄進に付) * (仮目録表題)「沙弥行願寄進状写」 沙弥行願(花押)  | 興国2年辛巳7月21日   | 豎紙・1通   | 13-13 |
| (当国観心寺領同国観心寺庄段銭以下臨時課役・検断など免許に付) * (仮目録表題)「遊佐長直施行状写」/(観心寺文書177) 遊佐殿辰叟長直(花押)→観心寺衆僧御中   | 文明3年9月27日     | 豎紙・1通   | 13-14 |
| (地震のため一七ヶ日昼夜七星如意輪供を祈修すべきに付) * (仮目録表題)「後村上天皇繪旨写」 左少弁(花押)→観心寺々僧等中  | 正平12年7月10日    | 豎紙・1通   | 13-15 |
| (河内国観心寺寺領相国寺分御寄進に付) * (仮目録表題)「遊佐就家奉書写」/(13-20の関連史料カ)/(観心寺文書173) (遊佐)就家(花押)→中村与三殿   | 文正元12月17日     | 豎紙/(折紙文書の写)・1通                                  | 13-16 |
| (河内国観心寺同国観心寺庄段銭以下臨時課役・検断など免許に付) * (仮目録表題)「畠山政長免除状写」/(観心寺文書176) 御屋形様左衛門督殿(花押)→観心寺衆僧御中                                       | 文明3年9月27日     | 豎紙・1通   | 13-17 |
| (書状、祈禱巻数3合到来は祝着の至りにて寺家へ仰せられるのは本意に付) * (仮目録表題)「畠山徳本(持国)書状写」/(観心寺文書558) 徳本(花押)→五智院   | (中世)卯月5日      | 豎紙・1通   | 13-18 |
| (書状、御祈禱のこ委細御返事に預かる旨及び御巻数は来る5日に持参の旨) * (仮目録表題)「草賀智照書状写」/(観心寺文書192) 智照(花押)→観心寺年預御返報  | (中世)卯月3日      | 豎紙・1通   | 13-19 |
| (河内国観心寺寺領相国寺分の事今月17日の御奉書の旨に任せ申し付ける旨) * (仮目録表題)「中村家通折紙」/(13-16の関連史料カ)/(観心寺文書174) (押紙)中村与三家通(花押)→岡田新左衛門(通春)殿                 | (文正元年)12月18日  | 豎紙/(折紙文書の写)/(「中村」の肩に「付紙」と記すを抹消)・1通              | 13-20 |
| (河内国観心寺寺領及び七郷地頭領家両職半分の事代々々証並びに当知行の旨に任せ領掌すべきに付) * (仮目録表題)「畠山義就安堵状写」/(観心寺文書167) 右衛門佐(花押)→観心寺衆僧御中                             | 寛正2年卯月27日     | 豎紙・1通   | 13-21 |
| (上野国山名八幡宮関係古案)   | (延慶3~享禄5年)    | 卷子/(18-1~23は修繕に伴い解体・分離)/(18-1~23の原状は一軸の巻子の内)・1点 | 18    |
| (信濃国田中郷に付亡父左衛門尉法名道阿跡所をもって滋野陸遠に領知せしむべき旨下知状) * (仮目録表題)「関東下知状写」/(群馬県史資料編6-No.463)/(14-2と同文) 陸奥守平朝臣(大仏宗宣)(花押)・相模守平朝臣(北条師時)(花押) | 延慶3年3月7日      | 豎紙・1通   | 18-1  |
| (山名八幡宮坊地1字寄進に付) * (仮目録表題)「関東管領上杉憲春寄進状写」/(群馬県史資料編6-No.1029)/(14-13と同文) 散位(上杉憲春)(花押)→山名八幡宮別当御房                               | 貞治3年3月12日     | 豎紙・1通   | 18-2  |
| (上野国山名郷八幡宮別当職補任に付) * (仮目録表題)「山名八幡宮別当職補任状写」/(群馬県史資料編6-No.1055)/(15-2と同文) (花押)→奥平土佐法眼御房                                      | 貞治5年正月29日     | 豎紙・1通   | 18-3  |



|  |             |       |       |
|--|-------------|-------|-------|
| (山名郷八幡大菩薩同郷宿在家を寄進に付) * (仮目録表題)「比丘尼妙本寄進状写」/(群馬県史資料編6-No.1088)/(14-7-1と同文) 比丘尼妙本(花押)→八幡宮別当奥平土左(ママ)法眼御房                                       | 応安4年6月21日   | 縦紙・1通 | 18-4  |
| (山名郷八幡宮一分供僧職補任に付) * (仮目録表題)「源義渡山名八幡宮一分供(僧脱カ)職補任状写」/(群馬県史資料編6-No.1083)/(15-3と同文) (袖判花押)(源義渡)→大輔律師睿賢   | 応安3年3月17日   | 縦紙・1通 | 18-5  |
| (山名八幡宮鳥居面田並びに五十嵐分土入道跡清水面田の寄進状) * (仮目録表題)「源一寄進状写」/(群馬県史資料編6-No.1101)/(19-3と同文) 源一(花押)→式部阿闍梨御房   | 応安6年11月1日   | 縦紙・1通 | 18-6  |
| (上野国山名郷八幡宮別当職・阿弥陀堂別当職に付) * (仮目録表題)「山名師義書下写」/(群馬県史資料編6-No.1110)/(15-1と同文) (花押)→式部阿闍梨御房  | 永和元年4月19日   | 縦紙・1通 | 18-7  |
| (上杉の刑部大輔殿御寄進の上野国山名郷の内八幡御神田を民部殿へ譲る旨) * (仮目録表題)「刑部房頼尊讓状写」/(群馬県史資料編6-1136)/(19-10と同文) 刑部房頼尊→民部卿御房   | 康暦元年9月14日   | 縦紙・1通 | 18-8  |
| (八幡免・中の免として田を山名八幡宮へ寄進に付) * (仮目録表題)「源義渡寄進状写」/(群馬県史資料編6-No.1142)/(14-7-2と同文) 源義渡(花押)   | 康暦2年8月12日   | 縦紙・1通 | 18-9  |
| (山名八幡宮別当坊職寄進に付) * (仮目録表題)「源義安寄進状写」/(群馬県史資料編6-No.1155)/(19-12とほぼ同文) 源義安(花押)→八幡宮別当御坊   | 永徳3年6月1日    | 縦紙・1通 | 18-10 |
| (上杉刑部大輔殿御寄進の上野国山名八幡宮別当職を刑部阿闍梨頼尊より慶尊譲り受け志により坊職田ともに三位阿闍梨に譲り渡す旨) * (仮目録表題)「民部房慶尊寄進状写」/(群馬県史資料編6-No.1185)/(19-9・19-28右半丁と同文) 民部房慶尊(花押)→三位阿闍梨御房 | 至徳3年正月11日   | 縦紙・1通 | 18-11 |
| (上野国山名郷八幡宮別当職補任状) * (仮目録表題)「山名時義山名八幡宮別当職補任状写」/(群馬県史資料編6-No.1204)/(14-1と同文) (袖判花押)→(実相房良尊)  | 康応元年3月3日    | 縦紙・1通 | 18-12 |
| (八幡宮御供料として上野州山名郷内渥渡太郎三郎作田1段を寄進の旨) * (仮目録表題)「山名季義寄進状写」/(群馬県史資料編6-No.1217)/(19-28と同文) 修理亮源朝臣季義(山名季義)(花押)                                     | 明徳3年壬申卯月29日 | 縦紙・1通 | 18-13 |
| (上野国山名郷内阿弥陀堂別当職並びに西福寺寄進分領掌に付) * (仮目録表題)「山名時熙安塔状写」/(群馬県史資料編7-No.1255)/(19-4と同文) (花押)→讚岐阿闍梨御房  | 応永4年8月18日   | 縦紙・1通 | 18-14 |
| (上野国山名郷八幡宮別当職返付に付別当職・新寄進分とも先例を守り沙汰すべき旨) * (仮目録表題)「山名時熙安塔状写」/(群馬県史資料編7-No.1254)/(19-5と同文) (花押)→讚岐阿闍梨御房                                      | 応永4年8月18日   | 縦紙・1通 | 18-15 |
| (八幡宮舞会要脚として上野国山名郷内土貢10貫寄附に付) * (仮目録表題)「山名時熙寄進状写」/(群馬県史資料編7-No.1288)/(19-7と同文) 沙弥常熙(山名時熙)(花押)   | 応永11年8月7日   | 縦紙・1通 | 18-16 |
| (上野国山名郷八幡宮は当郷代官の入部時に煩に及ぶのを停止すべき旨) * (仮目録表題)「山名時熙書下写」/(群馬県史資料編7-No.1300)/(19-6と同文) 沙弥(山名時熙)(花押)→別当御房  | 応永14年2月9日   | 縦紙・1通 | 18-17 |

2.書札法式/2.1.手跡/2.1.5.古案

|   |             |  |       |
|---|-------------|--|-------|
| (山名郷の内くもせのうなき在家を平子入道に宛行の旨)<br>* (仮目録表題)「某宛行状写」/(群馬県史資料編7-No.1323)/<br>(15-4と同文) (袖判花押)  | 応永18年4月5日   | 縦紙・1通  | 18-18 |
| 奉寄進田地事(山名郷阿久津村舞台田を八幡宮三位宝印<br>へ寄進に付) * (仮目録表題)「源憲経寄進状写」/(群馬県史<br>資料編7-No.1357)/(14-14と同文) 肥後守源憲経(花押)   | 応永24年丁酉2月9日 | 縦紙・1通  | 18-19 |
| (上野国高山御厨中村郷内田畑在家を同郷内寶光寺へ寄<br>進に付) * (仮目録表題)「関東管領(上杉憲実)家奉行人連<br>署奉書写」/(群馬県史資料編7-No.1377)/(19-8と同文) 兵衛<br>尉(花押)・加賀守(花押)                         | 応永25年4月13日  | 縦紙・1通  | 18-20 |
| (書状、上州山名郷内新熊野職御寄進分に付) 応永21年12<br>月25日安堵の御判により子細有るべからざる由仰せ出<br>される旨) * (仮目録表題)「土佐守常行書状写」/(群馬県史<br>資料編7-No.1343)/(19-15と同文) 土佐守常行(花押)→謹上<br>別當坊 | (中世)7月23日   | 縦紙・1通  | 18-21 |
| (八幡宮別当職補任に付) * (仮目録表題)「山名宗全八幡宮<br>別当職補任状写」/(群馬県史資料編7-No.1677)/(19-11と同文)<br>沙弥(山名宗全)(花押)→長有律師御房   | 寛正4年12月27日  | 縦紙・1通  | 18-22 |
| (書状、当社八幡宮大鳥居造営のため憲包も代物100疋を<br>渡進するに付) * (仮目録表題)「某憲包書状写」/(群馬県<br>史資料編7-No.1970)/(19-14と同文) 憲包(花押)→吉祥院   | 享祿5年5月20日   | 縦紙・1通  | 18-23 |
| (上野国山名八幡宮・和泉国観心寺関係古案一括)   | (延元元～享祿5年)  | 卷子・巻紙・縦継<br>紙・縦紙/(19-1～<br>28は修繕に伴<br>い解体・分離)/<br>(19-1～15は裏<br>打ちをはがし本<br>紙部分を独立、<br>19-16～17は原状<br>のまま貼継・軸芯<br>共、19-18～19は<br>貼継、19-20は裏<br>打ち付の一枚、<br>19-21～27は貼継<br>の巻紙、19-28は<br>本紙のみ)・6点 | 19    |
| (勲功のため真下四郎太郎重氏へ上野国山名郷内山名小<br>六郎入道跡在家一字宛行に付) * (仮目録表題)「足利尊<br>氏袖判下文写」/(群馬県史資料編6-No.874)/(14-9と同文)<br>(袖判花押)                                    | 貞和5年8月28日   | 縦紙/(白紙の別<br>紙あり(包紙も<br>しくは卷子余白<br>部分カ))/ (19-1<br>～15は裏打ちを<br>はがし本紙部分<br>を独立)・1通   | 19-1  |
| (筆写文書の一部「八幡宮別当御坊 伏見京町安井加賀弟<br>子山岡権右衛門筆とのよし」) * (19-12の宛名部分等カ)<br>→八幡宮別当御坊   | (中世)        | 縦紙/(縦帳断<br>片)/(綴穴あ<br>り)/(19-12左<br>半丁の続き)/<br>(19-2～3は一紙<br>に記載)・1通   | 19-2  |
| (山名八幡宮鳥居面田並びに五十嵐分土入道跡清水面田<br>の寄進状) * (仮目録表題)「源一寄進状写」/(群馬県史資料<br>編6-No.1101)/(18-6と同文) 源一(花押)→式部阿闍梨御房  | 応安6年11月1日   | 縦紙/(縦帳断<br>片)/(綴穴あり)<br>・1通  | 19-3  |

|   |            |  |       |
|---|------------|--|-------|
| (上野国山名郷内阿弥陀堂別当職並びに西福寺寄進分領掌に付) * (仮目録表題)「山名時熙安堵状写」/(群馬県史資料編7-No.1255)/(18-14と同文) (花押)→讚岐阿闍梨御房  | 応永4年8月18日  | 堅紙/(縦帳断片)/(綴穴あり)/(19-4~5は一紙に記載)・1通                 | 19-4  |
| (上野国山名郷八幡宮別当職返付に付別当職・新寄進分とも先例を守り沙汰すべき旨) * (仮目録表題)「山名時熙安堵状写」/(群馬県史資料編7-No.1254)/(18-15と同文) (花押)→讚岐阿闍梨御房  | 応永4年8月18日  | 堅紙/(縦帳断片)/(綴穴あり)・1通                                | 19-5  |
| (上野国山名郷八幡宮は当郷代官の入部時に煩に及ぶのを停止すべき旨) * (仮目録表題)「山名時熙書下写」/(群馬県史資料編7-No.1300)/(18-17と同文) 沙弥(花押)→別当御房  | 応永14年2月9日  | 堅紙/(縦帳断片)/(綴穴あり)/(19-6~7は一紙に記載)・1通                 | 19-6  |
| (八幡宮舞会要脚として上野国山名郷内土貢10貫寄附に付) * (仮目録表題)「山名時熙寄進状写」/(群馬県史資料編7-No.1288)/(18-16と同文) 沙弥常熙(花押)   | 応永11年8月7日  | 堅紙/(縦帳断片)/(綴穴あり)・1通                                | 19-7  |
| (上野国高山御厨中村郷内田畑在家を同郷内寶光寺へ寄進に付) * (仮目録表題)「関東管領(上杉憲実)家奉行人連署奉書写」/(群馬県史資料編7-No.1377)/(18-20と同文) 兵衛尉(花押)・加賀守(花押)                                      | 応永25年4月13日 | 堅紙/(縦帳断片)/(綴穴あり)/(19-8~9は一紙に記載)・1通                 | 19-8  |
| (上杉刑部大輔殿御寄進の上野国山名八幡宮別当職を刑部阿闍梨頼尊より慶尊譲り受け志により坊職田ともに三位阿闍梨に譲り渡す旨) * (仮目録表題)「民部房慶尊寄進状写」/(群馬県史資料編6-No.1185)/(18-11・19-28右半丁と同文) (民部房慶尊(花押))→(三位阿闍梨御房) | 至徳3年正月11日  | 堅紙/(縦帳断片)/(綴穴あり)/(続きは19-28右半丁)・1通                  | 19-9  |
| (上杉の刑部大輔殿御寄進の上野国山名郷の内八幡御神田を民部殿へ譲る旨) * (仮目録表題)「刑部房頼尊譲状写」/(群馬県史資料編6-1136)/(18-8と同文) 刑部房頼尊→民部卿御房   | 康暦元年9月14日  | 堅紙/(縦帳断片)/(綴穴あり)/(右端の一行は19-28左半丁の続き)・1通            | 19-10 |
| (八幡宮別当職補任に付) * (仮目録表題)「山名宗全八幡宮別当職補任状写」/(群馬県史資料編7-No.1677)/(18-22と同文) 沙弥(花押)→長宥律師御房  | 寛正4年12月27日 | 堅紙/(縦帳断片)/(綴穴あり)/(19-11~12は一紙に記載)・1通               | 19-11 |
| (山名八幡宮別当坊職寄進に付) * (仮目録表題)「源義安寄進状写」/(群馬県史資料編6-No.1155)/(18-10とほぼ同文) 源義安(花押)(註記「伏見京町安井加賀弟子山岡権右衛門筆とのよし」)→(八幡宮別当御坊)                                 | 永徳3年6月1日   | 堅紙/(縦帳断片)/(綴穴あり)/(続きは19-2)・1通                      | 19-12 |
| (養徳院領江州西今村諸入免・同寺庵等において軍勢甲乙人の乱入狼藉ほか堅く停止に付) * (仮目録表題)「室町幕府奉行人連署禁制写」/(大徳寺文書別集真珠庵文書7-p230) 沙弥(飯尾元連)判・對馬外司平朝臣(松田数秀)同                                 | 延徳3年8月11日  | 堅紙/(宛所部分切取)/(縦帳断片)/(綴穴あり)/(真珠庵文書では「外司」を「前司」とする)・1通 | 19-13 |
| (書状、当社八幡宮大鳥居造営のため憲包も代物100疋を渡進するに付) * (仮目録表題)「某憲包書状写」/(群馬県史資料編7-No.1970)/(18-23と同文) 憲包(花押)→吉祥院   | 享禄5年5月20日  | 堅紙/(縦帳断片)/(綴穴あり)/(19-14~15は一紙に記載)・1通               | 19-14 |
| (書状、上州山名郷内新熊野職御寄進分に付応永21年12月25日安堵の御判により子細有るべからざる由仰せ出される旨) * (仮目録表題)「土佐守常行書状写」/(群馬県史資料編7-No.1343)/(18-21と同文) 土佐守常行(花押)→謹上別當坊                     | (中世)7月23日  | 堅紙/(縦帳断片)/(綴穴あり)・1通                                | 19-15 |

|   |             |  |       |
|---|-------------|--|-------|
| (和泉国塩穴庄領家職を寄附に付) * (仮目録表題)「左大辯某寄進状写」/(観心寺文書No58) 左大辯(花押)→観心寺々僧等中  | 興国4年8月17日   | 豎紙/(豎帳断片)/(19-16~17は貼継、軸芯共)・1通   | 19-16 |
| (河内国観心寺座主職を管領せしむべき旨) * (仮目録表題)「権中納言某奉書」/(写)/(観心寺文書No32) 権中納言(花押)  | 延元々々年10月1日  | 豎紙/(奥に軸芯あり)・1通   | 19-17 |
| (当寺社壇回祿に付奏聞の処靈壇炎上に及ぶも梅檀の神躰火中に存せしむは威験の至り、早く土木の功に励むべき旨) * (仮目録表題)「後村上天皇繪旨写」/(観心寺文書No9) 大蔵卿(経忠カ)(花押)→観心寺々僧等中         | 興国5年6月3日    | 豎紙/(裏打紙は19-16~17と同じ、原状は19-16~17の前に接続カ)/(19-18~19は貼継ぎ一括)・1通                 | 19-18 |
| (社壇回祿の事に付繪旨遣わさる、神躰無為の条靈験の至り) * (仮目録表題)「四條隆資繪旨添状写」/(観心寺文書No11) 右衛門督(四条隆資)(花押)→観心寺々僧中                               | (興国5年)6月3日  | 豎紙/(裏打紙は19-16~17と同じ)・1通  | 19-19 |
| (「しかとあまこのみんふのせうふ(尼子民部少輔)も申きかせ候よし□候、あらため給候…、みさハ申のほせ候、…」 * (仮目録表題)「日野中納言消息写」→日野中納言申給へ(カ)                            | (中世)        | 豎紙/(裏打あり)/(19-20は裏打ち付の一枚)・1通   | 19-20 |
| (春の御祝儀として杉原十帖ほか差し上げるに付御前よろしく御披露くだされたき旨) * (仮目録表題)「葉室大納言消息写」はむろ大なこん→右衛門佐殿申(カ)給まへ                                   | (中世)        | 豎紙/(19-21~27は巻紙状に貼継一括)・1通  | 19-21 |
| (春の御祝として御樽を目録のごとく差し上げるに付御披露頼み入る旨) * (仮目録表題)「日野大納言消息写」ひの大納言→右衛門佐殿まいる申給へ  | (中世)        | 折紙・1通  | 19-22 |
| (寄進した泉州塩穴庄領家職の替所として濃州西郡庄内黒野方五分一を宛行に付) * (仮目録表題)「四條隆資寄進状写」/(観心寺文書No63) 権中納言(四条隆資)(花押)→観心寺寺々僧等中                     | 正平2年12月5日   | 豎紙・1通  | 19-23 |
| (当寺興隆料所として尾張国長岡庄地頭職寄附に付) * (仮目録表題)「北畠親房袖判御教書写」/(観心寺文書No101) (袖判花押)・右馬権助清長奉→観心寺衆徒御中                                | 正平3年8月22日   | 豎紙・1通  | 19-24 |
| (河内国小高瀬庄領家職、先度の繪旨に任せ知行を安堵する旨) * (仮目録表題)「後村上天皇繪旨写」/(観心寺文書No18) 右中弁(花押)→観心寺々僧等中                                     | 正平4年8月25日   | 豎紙・1通  | 19-25 |
| (和泉国八田庄内利行・富益名の事御教書の旨に任せ観心寺雑掌沙汰すべきに付) * (仮目録表題)「橋本正高遵行状写」/(観心寺文書No60) 民部大輔(橋本正高)(花押)→橋本四郎左衛門尉殿                    | 正平25年2月27日  | 豎紙・1通  | 19-26 |
| (和泉国鳥取庄山中関、繪旨の旨に任せ知行すべき旨) * (仮目録表題)「橋本正高施行状写」/(観心寺文書No68) 民部大輔(橋本正高)(花押)→観心寺々僧御中                                  | 建徳元年10月22日  | 豎紙・1通  | 19-27 |
| (八幡宮御供料として上野州山名郷内渥渡太郎三郎作田1段を寄進の旨) * (仮目録表題)「山名季義寄進状写」/(群馬県史資料編6-No.1217)/(18-13と本文同文) 瀆/(18-13の差出は「修理亮源朝臣季義(花押)」) | 明徳3年壬申卯月29日 | 豎紙/(豎帳断片)/(綴穴あり)/(19-28右半丁は19-9の続き)/(19-28左半丁の続きは19-10右半丁)/(19-28は本紙のみ)・1通 | 19-28 |

|  |              |   |      |
|--|--------------|---|------|
| (大輔阿闍梨祐賢を上野国山名郷八幡宮大般若免供僧職補任に付田2段を寄進の旨) * (仮目録表題)「奥平土佐法眼重辯等寄進状写」/(群馬県史資料編6-No.820)/(14-8と同文) 重辨・時廣・光佛 | 暦応3年庚辰11月19日 | 縦継紙・1通  | 17   |
| (上野国山名郷八幡宮関係古案並びに徳川秀忠公帖写)  | (貞治5～元和6年)   | 卷子/(15-1～6は修繕に伴い解体・分離)/(15-1～6の原状は一軸の巻子の内)・1点 | 15   |
| (上野国山名郷八幡宮別当職・阿弥陀堂別当職に付) * (仮目録表題)「山名師義書下写」/(群馬県史資料編6-No.1110)/(18-7と同文) (花押)→式部阿闍梨御房                | 永和元年4月19日    | 縦紙/(縦帳断片)/(綴穴あり)(15-1～2は一紙に記載)・1通             | 15-1 |
| (上野国山名郷八幡宮別当職補任に付) * (仮目録表題)「山名八幡宮別当職補任状写」/(群馬県史資料編6-No.1055)/(18-3と同文) (花押)→奥平土佐法眼御房                | 貞治5年正月29日    | 縦紙/(縦帳断片)/(綴穴あり)・1通                           | 15-2 |
| (山名郷八幡宮一分供僧職補任に付) * (仮目録表題)「源義渡山名八幡宮一分供(僧脱カ)職補任状写」/(群馬県史資料編6-No.1083)/(18-5と同文) (袖判花押)(源義渡)→大輔律師参賢   | 応安3年3月17日    | 縦紙/(縦帳断片)/(綴穴あり)(15-3～4は一紙に記載)・1通             | 15-3 |
| (山名郷の内くもせのうなき在家を平子入道に宛行の旨) * (仮目録表題)「某宛行状写」/(群馬県史資料編7-No.1323)/(18-18と同文) (袖判花押)                     | 応永18年4月5日    | 縦紙/(縦帳断片)/(綴穴あり)・1通                           | 15-4 |
| (真如寺住持職補任に付) * (仮目録表題)「徳川秀忠公帖写(真如寺住持職)」 従一位→梵峯西堂   | 元和6年閏12月5日   | 縦紙・1通   | 15-5 |
| (景德寺住持職補任に付) * (仮目録表題)「徳川秀忠公帖写(景德寺住持職)」 従一位→梵峯首座   | 元和6年12月25日   | 縦紙・1通   | 15-6 |
| (書状、上巳の祝儀として鯉一折到来に対する御礼) * (端裏書)「平井市之丞様御報 真久」/(表面端の貼紙)「大橋長左衛門」 真久(花押)                                | (近世)2月29日    | 縦紙/(本紙袖側に封紙の一部を加えて裏打ち)・1通                     | 16   |

## 2.1.6. 古筆

|  |      |  |        |
|--|------|--|--------|
| (和漢朗詠集の写一括)  | (古代) | (87-1-1～4-4は旧封筒一括)・1点                    | 87     |
| (白居易白楽天の漢詩『五弦弾』の一部「第五絃声最掩抑…」他) * (仮目録表題)「詠歌」                   | (古代) | 縦紙/(87-1-1～4-4は旧封筒一括)/(87-1-1～2は巻込一括)・1通 | 87-1-1 |
| (白居易の漢詩『五弦弾』の一部「第一第二絃索々秋風拂…」他) * (仮目録表題)「詠歌」                   | (古代) | 縦紙・1通                                    | 87-1-2 |
| (白居易の漢詩『長恨歌』の一部「長生殿裏春秋富 不老門前日月遲…」他) * (仮目録表題)「詠歌」/(続きは87-4-1カ) | (古代) | 縦紙/(87-1-1～4-4は旧封筒一括)・1通                 | 87-2   |
| (「菓則上林苑之所…」) * (仮目録表題)「詠歌」                                     | (古代) | 縦紙・1通                                    | 87-3   |
| (『君が代』一部書上「やちよに さ、れ石乃 いわほとなりて…」) * (仮目録表題)「詠歌」/(87-2続きカ)       | (古代) | 縦紙/(87-1-1～4-4は旧封筒一括)/(87-4-1～4は巻込一括)・1通 | 87-4-1 |

|   |         |                          |        |
|---|---------|--------------------------|--------|
| (橘直幹漢詩の一部「白霧山際鳥一声…」ほか) * (仮目録表題)「詠歌」                                | (古代)    | 豎紙・1通                    | 87-4-2 |
| (和歌「わたの原 八十嶋かけて…」ほか) * (仮目録表題)「詠歌」                                  | (古代)    | 豎紙・1通                    | 87-4-3 |
| (和歌「濡てほす 山路乃菊の…」) * (仮目録表題)「詠歌」                                     | (古代)    | 豎紙・1通                    | 87-4-4 |
| (瀟湘八景を詠んだ和歌色紙など古筆一括)  | (古代～近世) | (77-1～21は包紙一括)・1通        | 77     |
| (包紙) * (包紙上書)「古筆」   | (近世)    | 包紙・1点                    | 77-1   |
| (瀟湘八景和歌色紙の書上カ)  | (中世)    | 横切紙/(虫損)・1通              | 77-2   |
| (和歌色紙「山市晴嵐 松たかき さとより…」)   | (中世)    | 豎切紙/(金彩色紙)・1通            | 77-3   |
| (和歌色紙「平沙落雁 まつあさる あしへの友に…」)  | (中世)    | 豎切紙/(金彩色紙)・1通            | 77-4   |
| (和歌色紙「遠浦帰帆 風むかふ 雲のうきなみ…」)   | (中世)    | 豎切紙/(金彩色紙)・1通            | 77-5   |
| (5月より9月まで季節の鳥を題とする和歌書付「時鳥 しのふ乃りに さとなれよ…」他) * (裏面貼紙)「北小路俊直時鳥[印「春」]」  | (中世)    | 豎切紙/(貼紙一部剥離)・1通          | 77-6   |
| (付箋「北小路俊直」)   | (中世)    | 小切紙/(77-6に添付されていたものカ)・1通 | 77-7   |
| (光胤卿詠歌ほか書付「三部抄伝受の時いく田の森の紅葉の一枝につけられて まちえたる けふそうれしき…」)                | (中世)    | 横切紙・1通                   | 77-8   |
| (賢愚経第十一卷の写「即休不遑徑前得入座於仙人…」) * (裏書)「聖武天王」                             | (古代)    | 豎切紙・1通                   | 77-9   |
| (付箋「聖武天皇」) * (77-9に添付されていたものカ)                                      | (古代)    | 小切紙・1通                   | 77-10  |
| (經典の写カ「問又散花□鈴乃至一軍□(陀)利者…」) * (裏書)「文覚上人」                             | (中世)    | 豎切紙・1通                   | 77-11  |
| (和歌色紙「左 法橋顕昭 水くきの岡の葛はも…」) * (裏書)「七 後白川(マ)院宸筆 守 (壺)」                 | (中世)    | 豎切紙/(金彩色紙)・1通            | 77-12  |
| (和歌短冊「朝花 待わひし 木すゑの花や…」) * (裏書)「とみのかうし資直朝臣」/(裏面付箋)「富小路資直朝臣」          | (中世)    | 短冊/(裏面付箋一部剥離)・1点         | 77-13  |
| (和歌書上「前大納言為世 雪とふる 花にしほりも…」他4首) * (裏書)「十市殿遠忠卿 蜷川親當殿正草」/(裏面付箋)「十市遠忠卿」 | (中世)    | 豎切紙/(裏面付箋一部剥離)・1通        | 77-14  |
| 残雪(和歌書付「ふみしたく おとろかしたに しみ入て…」他) * (端裏書)「[二條]殿 持通公」                   | (中世)    | 豎切紙・1通                   | 77-15  |
| (書状断簡、切々の書状3通御使に進らせ入り候に付) * (裏書)「左 六十四」/(断簡)                        | (中世)    | 豎切紙・1通                   | 77-16  |
| (付箋「二條殿持通公 残雪[印]」) * (77-15の付箋が剥離したものカ)/(裏面)「[印]」                   | (中世)    | 小切紙・1通                   | 77-17  |
| (茶色花唐草模様刷り紙)  | (中世)    | 切紙/(一部破損あり)・1通           | 77-18  |

|  |                      |   |       |
|--|----------------------|---|-------|
| (阿弥陀信仰に関する文書の写「…これ弥陀の願力にて<br>極楽に往生する広大の恩徳なり…」) * (裏書「寂蓮法<br>師」/ (紙背文字)「シヤクレン法師」)   | (中世)                 | 堅切紙・1通  | 77-19 |
| (付箋「寂連(マ)法師 古筆了音手紙有」) * (77-19の貼<br>紙カ)  | (中世)                 | 小切紙・1通  | 77-20 |
| (包紙) * (包紙上書)「是ハ古キ書物之中より見出し置 失念仕<br>居候 乍序相納置候」   | (近世)                 | 包紙・1点   | 77-21 |
| (花鳥風月・建礼門院右京大夫集一括)   | (正元元年～近世)            | (46-1～5は木箱<br>一括)・1点  | 46    |
| (木箱)   | (近世)                 | 木箱/(真田紐附<br>属)(46-1～5は木<br>箱一括)/(破損<br>した木片4つ共)・<br>1点          | 46-1  |
| (添書「閑院彈正尹美仁親王御筆」)  | (近世)                 | 折紙/(46-1～5は<br>木箱一括)・1通   | 46-2  |
| 花鳥風月 上(室町時代成立の御伽草子の絵入写本)   | (中世)                 | 横切半/(列帖装<br>)/(破損あり)/(裂<br>地装丁)/(彩色あ<br>り)・1冊                   | 46-3  |
| 花鳥風月 下(室町時代成立の御伽草子の絵入写本)<br>* (紙背文書を表紙芯に再利用)   | (中世)                 | 横切半/(列帖装<br>)/(破損あり)/(裂<br>地装丁)/(彩色あ<br>り)/(46-1～5は木<br>箱一括)・1冊 | 46-4  |
| (建礼門院右京大夫集の写本) * (紙背文書を表紙・裏表紙<br>芯に再利用)/(表紙裏)「右京太夫□(家)集 校合済」/(唐紙付<br>箋)「ふんしやう 中」/(奥書)「本云 建礼門院右京大夫集也(中<br>略)承明門院小宰相本以正元々年二月二日書寫畢」/(裏表紙<br>裏)「卯月十二日」 | (中世)(奥書)正元々年<br>2月2日 | 横切半/(列帖装<br>)/(破損あり)/(裂<br>地装丁)/(46-1～5<br>は木箱一括)・1冊            | 46-5  |
| [ ]一首 [ ](門尉カ)常房(百人一首書付) * (文亀3<br>年10月付写本の転写本)  | (中世)                 | 半/(表紙破損)/<br>(前半部分破損<br>甚大)/(鼠損)・1<br>冊                         | 84    |
| 蛭川親順家歌合 大永三年六月(歌会記)  | (中世)                 | 半/(表紙裂地破<br>損)/(題箋あり)<br>/(列帖装)・1冊                              | 83    |
| 蛭川新衛門尉親當 八代集秀歌 * (木箱貼紙)「□□蛭川殿<br>親當」/写本  | (中世)                 | 横切半/(列帖装<br>)/(破損あり)/(木<br>箱貼紙一部剥<br>離)・1冊                      | 45    |
| (百人一首抄写) * (仮目録表題)「百人一首抄」  | (中世)                 | 巻紙/(綴目剥離<br>多数)・1通  | 73    |
| 信頼信西不快の事(平治物語の一節の写「ひそかにおも<br>むミれハ三皇五帝乃国をおさめ…」) * (仮目録表題)「信<br>頼信西不快之事」   | (中世)                 | 巻紙・1通   | 78    |
| 上啓(蹴鞠の誘引に関する書状写、漢詩の一節の写、鹿に<br>ちなむ和歌の書付など) * (仮目録表題)「鹿の詠歌」 玉<br>閑林書之  | (近世)孟春日              | 巻紙・1通   | 79    |

|  |          |   |        |
|--|----------|---|--------|
| (書状、音信として裕を贈られ候に付礼状) * (仮目録表題)<br>「書状(音信への返礼)」 高倉中納言永慶→松平伊豆守(信<br>綱カ)殿               | (近世)5月朔日 | 卷子/(巻緒あり)<br>/(虫損)・1巻                                       | 89     |
| 古三十六人歌仙(和歌写) * (仮目録表題)「唐橋喬任卿筆哥<br>仙」 藤原喬任  | (近世)季秋日  | 卷子/(木箱破損)<br>/(木箱の竹釘が<br>分離欠落)/(裂<br>地表装)/(虫損)/<br>(木箱共)・1点 | 53     |
| (秀吉・幽斎・紹巴の連歌及び逸話写)   | (近世)     | 横切紙・1通  | 74     |
| (瀟相八景を詠んだ和歌短冊など一括)   | (近世)     | (75-1~10は包<br>紙一括)・1点                                       | 75     |
| (外包紙) * (仮目録表題)「詠歌」/(包紙上書)「八けい」  | (近世)     | 包紙/(75-1~10<br>は包紙一括)・1<br>点                                | 75-1-1 |
| (内包紙) * (仮目録表題)「詠歌」/(包紙上書)「八景松山とを<br>みなへし 一かたにくれてゆく 一花の」(書物)/(包紙裏書)<br>「同断 同断」       | (近世)     | 包紙・1点   | 75-1-2 |
| (和歌短冊「瀟相夜雨 ふねよする 浪に声なき…」 * (仮<br>目録表題)「詠歌」/(裏面付箋)「飛鳥井中納言雅重卿」                         | (近世)     | 短冊・1点   | 75-2   |
| (和歌短冊「遠浦帰帆 風むかふくものうき波…」 * (仮目<br>録表題)「詠歌」/(裏面付箋)「三條大納言季晴卿」/(77-5参照)                  | (近世)     | 短冊・1点   | 75-3   |
| (和歌短冊「烟寺晚鐘 暮かゝる 霧よりつたふ…」 * (仮<br>目録表題)「詠歌」/(裏面付箋)「風早三位公雄卿」                           | (近世)     | 短冊・1点   | 75-4   |
| (和歌短冊「平沙落雁 まつあさる あしへの友に…」 * (仮<br>目録表題)「詠歌」/(裏面付箋)「高丘三位敬季卿」/(77-4参照)                 | (近世)     | 短冊・1点   | 75-5   |
| (和歌短冊「江天暮雪 あしの葉にかゝれる雪も…」 * (仮<br>目録表題)「詠歌」/(裏面付箋)「園大納言基衝卿」                           | (近世)     | 短冊/(裏面付箋<br>一部剥離)・1点  | 75-6   |
| (和歌短冊「山市晴嵐 松たかき さとより上の…」 * (仮目<br>録表題)「詠歌」/(裏面付箋)「中山前大納言榮親卿」/(77-3参照)                | (近世)     | 短冊/(裏面付箋<br>一部剥離)・1点  | 75-7   |
| (和歌短冊「洞庭秋月 秋にすむ 水すさましく…」 * (仮<br>目録表題)「詠歌」/(裏面付箋)「大原三位重度卿」                           | (近世)     | 短冊・1点   | 75-8   |
| (和歌短冊「漁村夕照 なみの色ハ 入日のあとに…」 * (仮<br>目録表題)「詠歌」/(裏面付箋)「五條前中納言為成卿」                        | (近世)     | 短冊・1点   | 75-9   |
| (和歌短冊「をみなへし なひくをみれば…」 * (仮目録表<br>題)「詠歌」/(裏面付箋)「千種殿有維卿をみなへし[印]」                       | (近世)     | 短冊/(裏面付箋<br>一部剥離)・1点  | 75-10  |
| (冷泉為村卿の詠歌書付「吹たゆむ あとより…」 * (仮目録<br>表題)「令(マ)泉為村御詠歌」/(端裏書)「熊谷敦盛之画讃 冷泉<br>為村卿」/(裏書)「鶴埜齋」 | (近世)     | 横切紙・1通  | 76     |
| (五常和歌一括)   | (近世)     | (80-1~7は包紙<br>一括)・1点  | 80     |
| (包紙) * (包紙上書)「五常之和歌色紙」   | (近世)     | 包紙・1点   | 80-1   |
| 五常和歌筆者(「仁 久我内大臣惟道公」ほか儀礼智信の<br>主題と各筆者名書上)   | (近世)     | 折紙・1通   | 80-2   |
| (和歌色紙「仁 こえて行 人をはさきに…」 (久我内大臣<br>惟道公)   | (近世)     | 堅切紙/(色紙)・<br>1通   | 80-3   |
| (和歌色紙「儀 人をめくむ こゝろのみちにや…」 (烏丸<br>前大納言光榮卿)   | (近世)     | 堅切紙/(色紙)・<br>1通   | 80-4   |



|   |      |                                  |       |
|---|------|----------------------------------|-------|
| (和歌色紙「礼 竹の生も 松の心も人として…」(冷泉前中納言為久卿)  | (近世) | 堅切紙/(色紙)・1通                      | 80-5  |
| (和歌色紙「智 道しある よにむまれれハ…」(櫛笥中納言隆兼卿)  | (近世) | 堅切紙/(色紙)・1通                      | 80-6  |
| (和歌色紙「信 小車に 轄もなくハいかゝせまし…」(園前大納言基香卿)   | (近世) | 堅切紙/(色紙)・1通                      | 80-7  |
| (和歌色紙など一括) * (仮目録表題)「和歌色紙」  | (近世) | (81-1~13は包紙一括)・1点                | 81    |
| (包紙) * (仮目録表題)「和歌色紙」/(包紙端書)「蜷川八右衛門親雄」   | (近世) | 包紙・1点                            | 81-1  |
| (女五宮様御機嫌伺の返書の旨書付) * (仮目録表題)「和歌色紙」   | (近世) | 小切紙・1通                           | 81-2  |
| (金欄の裂地 堅冊の表紙表装カ) * (仮目録表題)「和歌色紙」  | (近世) | 布帛・1点                            | 81-3  |
| (和歌色紙「ほのゝと あかしのうらの 朝きりに…」) * (仮目録表題)「和歌色紙」/(81-10と同じ和歌)                               | (近世) | 小切紙/(小色紙)・1通                     | 81-4  |
| (裏貼り紙が剥離したものカ) * (仮目録表題)「和歌色紙」  | (近世) | 小切紙/(小色紙)・1通                     | 81-5  |
| (和歌色紙「皇太后宮大夫俊成 ゆきふれは 峯のまさかき うつもれて…」) * (仮目録表題)「和歌色紙」                                  | (近世) | 小切紙/(金彩小色紙)・1通                   | 81-6  |
| (和歌色紙「前中納言定家 あまのはら おもへハかはる…」) * (仮目録表題)「和歌色紙」   | (近世) | 小切紙/(金彩小色紙)・1通                   | 81-7  |
| (和歌色紙「有心躰 山里は 世のうきよりも…」) * (仮目録表題)「和歌色紙」  | (近世) | 小切紙/(金彩小色紙)・1通                   | 81-8  |
| (和歌色紙「瀟湘夜雨 船よする 波にうゑなき…」) * (仮目録表題)「和歌色紙」/(裏面付箋)「鷹司左大臣兼熙公」                            | (近世) | 小切紙/(金彩小色紙)・1通                   | 81-9  |
| (和歌色紙「麗体 ほのゝと あかしのうらの朝きりに…」) * (仮目録表題)「和歌色紙」/(81-4と同じ和歌)                              | (近世) | 小切紙/(金彩小色紙)・1通                   | 81-10 |
| (和歌色紙「おほつかな 秋はいかなる ゆへのあれは…」) * (仮目録表題)「和歌色紙」/(包紙上書)「烏丸殿 おほつかな」/(裏面付箋)「烏丸光宣公 おほつかな」[印] | (近世) | 小切紙/(小色紙) / (裏面に付箋有り) / (包紙共)・1通 | 81-11 |
| (和歌「幽玄体 さをしかの つまとふ山の…」) * (仮目録表題)「和歌色紙」   | (近世) | 小切紙/(金彩小色紙)・1通                   | 81-12 |
| (金欄の裂地表紙カ) * (仮目録表題)「和歌色紙」  | (近世) | 布帛・1点                            | 81-13 |
| いせ物かたり(伊勢物語写本) * (包紙上書)「文正」/(江戸城年始御礼文書の紙背を包紙に再利用)                                     | (近世) | 半/(列帖装)/(冊の装丁糸破損)・1冊             | 82    |
| (和漢朗詠集の写「入松易乱 欲惱明君之魂…」) * (仮目録表題)「漢詩并和歌」  | (近世) | 巻紙/(継目剥離)・1通                     | 85    |
| (和漢朗詠集の写「飄簾屢空 草滋顔測之巷…」) * (仮目録表題)「漢詩并和歌」  | (近世) | 卷子/(継目剥離) / (虫損)・1点              | 86    |
| (書状、婚礼に関する消息文の手本) * (仮目録表題)「消息」 / (上部に書法に関する注釈を付す) / 下書                               | (近世) | 堅紙・1通                            | 88    |
| (かな文字・ちらし書による和歌・詞書書付「雲乃外なる…」) * (仮目録表題)「詠歌」/(かな文字ちらし書)                                | (近世) | 巻紙/(継目多数剥離)・1通                   | 91    |

|                           |      |              |     |
|---------------------------|------|--------------|-----|
| (包紙) * (包紙上書)「色紙八まへ 絵八まへ」 | (近世) | 包紙・1点        | 99  |
| (金地の表紙カ)                  | (近世) | 切紙/(破損あり)・1通 | 101 |
| (金箔ちらし模様の料紙)              | (近世) | 堅紙・1通        | 102 |

## 2.2. 相伝

### 2.2.1. 相伝書類・記録

|   |              |  |          |
|---|--------------|--|----------|
| 青蓮院尊純親王令旨 親熙君江被下之(書道入門許状)<br>*(包紙上書)「青蓮院尊純親王令旨」/(包紙貼紙)「青蓮院尊純親王令旨 親熙君江被下之」(花押)→蛭川六丞(親熙)  | 慶安5卯月28日     | 堅紙・1通  | 51       |
| 五紙・三紙・内封・小文・腰文・横折糊付状・堅紙・捻結状・切紙 全(戸川敬明による書札礼伝書) *写 蛭川久次郎親高(花押)   | 寛政3亥年8月(写)   | 半・1冊   | 7        |
| 書札伝来私考(古代より江戸時代までの書札及び蛭川家の由緒) *(内題)「書札法式伝来私考」 蛭川善九郎宮道親贊   | 寛政5癸丑年       | 半・1冊   | 6        |
| (書札伝授及び下馬札関係文書一括)   | (寛政5~安政3年)   | (72-1~14は包紙一括)・1点                            | 72       |
| (外包紙) * (包紙貼紙)「近来之図」/(包紙上書)「下馬之図 十枚」  | (近世)         | 包紙・1点  | 72-1-1   |
| (内包紙) * (包紙上書)「内桜田 坂下 浜中御門 文政七申八月三日調之」  | (近世)         | 包紙・1点  | 72-1-2   |
| (戸川家の儀当家数代の門弟にて諸書式奥秘伝授の事並びに武家法礼二字札大事も実子に准じ秘伝口授に付一札) 蛭川宮道親義[印「親義」](花押)→蛭川新殿  | 安政3丙辰3月14日   | 折紙・1通  | 72-2     |
| 書札伝来私考 下書 蛭川善九郎宮道親贊考書   | 寛政5癸丑年       | 半/(付箋あり)/(72-1~14は包紙一括)/(綴紐に72-3-2-1~3括付)・1冊 | 72-3-1   |
| (包紙) * (包紙上書)「弟子扱御免状御例書共 写」   | (安政3年3月カ)    | 包紙/(72-1~14は包紙一括)/・1点                        | 72-3-2-1 |
| (当流秘伝相伝書雛型)   | (安政3年3月カ)    | 堅紙・1通  | 72-3-2-2 |
| 此外 弟子指南御免状 先例書共・二字札御密伝御免状(添紙) →戸川修蔵   | (安政3年3月カ)    | 小切紙・1通                                       | 72-3-2-3 |
| 覚(下馬札図・下乗札図・伝来巻物・近来認候図その他残らず相渡すに付) *(包紙上書)「書付」/71-1-2に関連 橋本喜八郎(敬惟)→蛭川善九郎(親贊)殿   | 天明3卯8月12日    | 横切紙/(72-1~14は包紙一括)・1通                        | 72-4     |
| 覚(先だって蛭川八右衛門より橋本喜八郎へ伝達した下馬札の諸書物・書法を残らず請取に付) *(端裏書)「天明三卯八月十二日書物受取候御届書 十四日二出 控」 蛭川善九郎(親贊)   | (天明3卯年)8月14日 | 横切紙・1通                                       | 72-5     |
| (奥御右筆蛭川久次郎の儀今後関牧之助と申し合わせ下馬札を認めるべき旨達書) *(包紙上書)「文化五辰年十月四日撰津守殿御渡、尾嶋定右衛門達之 御月番伊豆守殿若年寄衆 不残江御札ニ相越、書付渡様但馬との御札之通也、西丸方江ハ不參」/(端裏書)「奥御右筆組頭江 →奥御右筆組頭江 | (文化5年)10月    | 横切紙/(72-1~14は包紙一括)/(包紙共)・1通                  | 72-6     |

|  |              |                                     |          |
|--|--------------|-------------------------------------|----------|
| (文化年中二字札認め候箇所覚書)   | (文化5辰～12亥年)  | 半/(72-1～14は包紙一括)・1冊                 | 72-7     |
| (棟札の字の記し方を戸川敬明奉問に付親雄君御答)<br>*(朱書あり)  | (近世)         | 縦紙・1通                               | 72-8     |
| (聖武天皇・後白川・寂蓮・文覚・尊円等都合11枚の古筆書上)   | (近世)         | 縦紙・1通                               | 72-9     |
| (下馬札寸法書上カ)   | (近世)         | 横切紙・1通                              | 72-10    |
| (和簡礼経の注釈の儀に付一先ず御覧に入れ奉る旨一札)<br>蜷川善九郎(親贊)  | (近世)8月       | 横切継紙・1通                             | 72-11    |
| (袋) *(袋上書)「三州松應寺表門 下馬之図」 蜷川善九郎(親贊)   | (近世)         | 袋・1点                                | 72-12    |
| (下馬札文字形・木片など一括)  | (近世)         | (72-1～14は包紙一括)/(72-13-1～12は包紙一括)・1点 | 72-13    |
| (包紙) *(包紙上書)「目黒 二字札之形控」/(包紙上書朱書)<br>「大手」   | (近世)         | 包紙・1点                               | 72-13-1  |
| 内桜田御門(下馬札文字形) *(下馬字の点画に切抜き・転写痕跡あり)   | (近世)         | 46.0×60.0・1鋪                        | 72-13-2  |
| 仏前脇門 親英(下馬札文字形) *(札の形に裁断されていない)  | (近世)         | 39.3×54.6・1鋪                        | 72-13-3  |
| 神前 元禄十三庚辰九月廿一日改之(下馬札文字形)<br>*(下馬字点画に切抜きあり)   | (近世)         | 45.0×65.5・1鋪                        | 72-13-4  |
| 仏前 東叡山 元禄十三庚辰九月廿一日改之(下馬札文字形)<br>*(下馬字点画に切抜き・転写痕跡あり)                                    | (近世)         | 42.1×54.0・1鋪                        | 72-13-5  |
| 御本丸 大手 天和三年十二月十五日始被仰付 元禄十三庚辰九月廿一日改之(下馬札文字形) *(朱書)「天明七未年建替 享和三亥四月建替」/(下馬字点画に切抜き・転写痕跡あり) | (近世)         | 47.5×60.3・1鋪                        | 72-13-6  |
| (下馬札文字形) *(下馬字点画に切抜きあり)  | (近世)         | 47.0×58.5・1鋪                        | 72-13-7  |
| 神前 仙波御宮・紅葉山下御門前・山王表門 元禄十三庚辰九月廿一日改之(下馬札文字形) *(下馬字点画に切抜き・転写痕跡あり)/(馬字に直・横などの書き入れあり)       | (近世)         | 44.8×57.5・1鋪                        | 72-13-8  |
| 内桜田御門 元禄十三庚辰九月廿一日改之(下馬札文字形)<br>*(下馬字点画に切抜き・転写痕跡あり)/(馬字に直・横などの書き入れあり)                   | (近世)         | 47.5×60.5・1鋪                        | 72-13-9  |
| 内桜田・坂下御門 申七月調之(下馬札文字形) *(札の形に裁断されていない)   | (近世)         | 49.5×68.0・1鋪                        | 72-13-10 |
| (下馬札文字形)   | (近世)         | 47.0×58.3・1鋪                        | 72-13-11 |
| 門(金八郎寄越しの下馬札調べ場所書上)  | (近世)(申7月29日) | 小切紙・1通                              | 72-13-12 |
| (香木カ) *(反古の手紙を包紙に再利用)  | (近世)         | 木片/(72-1～14は包紙一括)/(包紙共)・1点          | 72-14    |
| 古法 五紙・三紙・内封・小文・腰文 当時 横折状・捻・結・切紙(書札礼伝書) *写カ 戸川敬明稿(貼紙)「蜷川親贊」                             | (寛政カ)        | 半・1冊                                | 9        |
| 座右書口説事條(下馬札・指物字・感状など認め方に付口伝)   | (近世)         | 半/(列帖装)・1冊                          | 3        |

## 2.2.2. 覚書

|   |        |                                  |     |
|---|--------|----------------------------------|-----|
| (公家故実覚書類一括)                                   | (元禄頃)  | (旧封筒一括)・2点                       | 5   |
| 親熙公覚書(叙位・叙任文書雛形、綱吉への將軍代替わり記録・公家故実など書付)        | (元禄頃)  | 横半半/(挟込文書3点あり)/(5-1~2は旧封筒一括)/・1冊 | 5-1 |
| (勅使院使等参向・公卿諸家・雅楽ほか諸事覚書)                       | (元禄頃)  | 横半半・1冊                           | 5-2 |
| 正徳二年諸家次第 *表題のみ                                | (正徳2年) | 豎半美/(包紙2枚共)・1冊                   | 10  |
| 書式問書(御三家等の官位・官職及び名乗の書法に付)                     | (寛政カ)  | 横長美/(朱書貼紙・下札多数あり)/(下札の一部剥離)・1冊   | 8   |
| 堂上聞書(公家故実書付) * (表紙貼紙)「此書無紛失大切ニ可仕候、親熙公御覚書有之」/写 | (近世)   | 豎半半・1冊                           | 4   |

## 2.2.3. 注釈

|   |              |                      |     |
|---|--------------|----------------------|-----|
| 弘安礼節(書札之事・僧中礼事・院中礼節等を近衛前関白准后龍山公御本を以て書写) *写/(仮目録表題)「弘安礼節」 平朝臣判 | (奥書)天正17年5月日 | 横切半列/(列帖装)/(表紙裂地)・1冊 | 38  |
| (かな書き法式の注釈書) *写/(奥書)「此書三光院(三条西実枝)殿御作也云々、宮道親筆之」                | (中世)         | 美/(表紙・裏表紙破損)・1冊      | 11  |
| (包紙) * (包紙上書)「弘安礼節書法秘書」/(御鷹之雁頂戴に関する書状下書を包紙に再利用)/(38の包紙カ)      | (近世)         | 折紙・1通                | 100 |

## 2.2.4. 二字札

|   |             |                       |      |
|---|-------------|-----------------------|------|
| 二字札之事(一子相伝の口伝三箇伝を書写の上贈呈) * (仮目録表題)「二字札之事」/(巻末に相伝系図あり) (蜷川)彦左衛門(花押)(印「宮道親英」)→蜷川八右衛門(親和)殿 | 元禄14年7月日    | 卷子/(金襴裂地による表装)・1点     | 32   |
| (持明院基時書状一括)   | (元禄頃)       | 包紙一括/(36-1~4は包紙一括)・1点 | 36   |
| (包紙) * (仮目録表題)「書状」/(包紙上書)「下馬札認候時御清メ事 蜷川又右衛門殿 持明院前大納言」                                   | (元禄頃)       | 包紙・1点                 | 36-1 |
| (書状、御病気の処御快気の由にて珍重に存する旨) * (仮目録表題)「書状」/(端裏書)「持明院基時返翰」 基時→蜷川又右衛門(親英)殿                    | (元禄頃)9月21日  | 折紙・1通                 | 36-2 |
| (書状、神社の下馬札清書の節には一夜神事を構え清書すべき旨の返答) * (仮目録表題)「書状」 基時→蜷川又右衛門(親英)殿                          | (元禄頃)4月5日   | 折紙・1通                 | 36-3 |
| (白紙)  | (元禄頃)       | 豎紙・1通                 | 36-4 |
| (武家法例二字札の故実など相伝次第書一括)   | (享保元年9月17日) | (28-1~2は旧封筒一括)・2点     | 28   |
| (武家法例二字札の故実など相伝次第書) * (仮目録表題)「二字札秘伝書」 蜷川八右衛門親和(花押)[印]                                   | 享保元年9月17日   | 卷子/(表装破損)/(継目剥離)・1点   | 28-1 |

|  |           |                                  |        |
|--|-----------|----------------------------------|--------|
| (武家法例二字札の故実など相伝次第書下書) * (仮目録表題)「二字札秘伝草稿」/(28-1の下書) 蜷川八右衛門宮道親和(花押)[印]   | 享保元年9月17日 | 卷子/(表装破損)/(継目剥離)/(朱書による推敲あり)・1点  | 28-2   |
| 曾我又左衛門尚祐二字札三通(下馬札書)  | (近世)      | 卷子/(表装より剥離)・1点                   | 54     |
| 久保吉右衛門正元手跡三通 于時六十余歳(「下馬」書3点) * (仮目録表題)「久保吉右衛門正元手跡三通」   | (近世)      | 卷子/(裂地表装)/(表装より剥離)/(軸芯より本紙剥離)・1点 | 60     |
| (尚祐・古祐・正元・正永手跡の武家下馬札文字形一括)   | (近世)      | (63-1~5は紙帙一括)                    | 63     |
| (紙帙) * (仮目録表題)「武家二字札之図四枚」/(包紙上書)「御」  | (近世)      | 帙・1点                             | 63-1-1 |
| (包紙) * (仮目録表題)「武家二字札之図四枚」/(包紙上書)「曾我又左衛門尚祐手跡之写一枚 同丹波守古祐手跡之写一枚 久保前吉右衛門正元手跡之写一枚 同後吉右衛門正永手跡之写一枚 武家二字札之図 四枚 三包之内 一」 | (近世)      | 包紙・1点                            | 63-1-2 |
| 武家一 尚祐(下馬札文字形) * (仮目録表題)「武家二字札之図四枚」/(付箋)「御本丸大手」[「浜御殿表御門」]「西之丸大手」 宮道親和集之[印「宮道」]・[印「蜷川」]                         | (近世)      | 45.5×61.8/(付箋3点あり)・1鋪            | 63-2   |
| 武家三 古祐(下馬札文字形) * (仮目録表題)「武家二字札之図四枚」/(付箋)「北跳橋御門」[「平川口御門」] 宮道親和集之[印「宮道」]・[印「蜷川」]                                 | (近世)      | 45.5×61.8/(付箋2点あり)・1鋪            | 63-3   |
| 武家 正永(下馬札文字形) * (仮目録表題)「武家二字札之図四枚」/(付箋)「吹上御門 今相止」[「浜御殿脇御門」] 宮道親和集之[印「宮道」]・[印「蜷川」]                              | (近世)      | 45.5×61.8/(付箋2点あり)・1鋪            | 63-4   |
| 武家二 正元(下馬札文字形) * (仮目録表題)「武家二字札之図四枚」/(付箋)「坂下御門」[「内桜田御門」]「濱御殿裏御門 中御門トモ云」 宮道親和集之[印「宮道」]・[印「蜷川」]                   | (近世)      | 45.5×61.2/(付箋3点あり)・1鋪            | 63-5   |
| (神前二字札・武家下馬札文字形ほか一括)   | (近世)      | (64-1~9は包紙一括)                    | 64     |
| (包紙) * (仮目録表題)「神前二字札之図三枚久保吉右衛門正元手跡之写」/(包紙上書)「久保前吉右衛門正元手跡之写 神前二字札之図三枚 三包之内 二」                                   | (近世)      | 包紙・1点                            | 64-1   |
| 神前一 正元(下馬札文字形) * (仮目録表題)「神前二字札之図三枚久保吉右衛門正元手跡之写」/(付箋)「紅葉山下御門前」[「山王表門」]「仙波御宮表御門」 宮道親和集之[印「宮道」] [印「蜷川」]           | (近世)      | 45.0×57.5/(付箋3点あり)/(虫損)・1鋪       | 64-2   |
| 神前二 正元(下馬札文字形) * (仮目録表題)「神前二字札之図三枚久保吉右衛門正元手跡之写」 宮道親和集之[印「宮道」] [印「蜷川」]  | (近世)      | 45.0×57.5/(虫損)・1鋪                | 64-3   |
| 武家 正永(下馬札文字形) * (仮目録表題)「神前二字札之図三枚久保吉右衛門正元手跡之写」/(付箋)「浜御殿脇御門」[「吹上御門 今相止」] 宮道親和集之[印「蜷川」]                          | (近世)      | 47.0×61.0/(付箋2点)・1鋪              | 64-4   |
| 神前三 正元(下馬札文字形) * (仮目録表題)「神前二字札之図三枚久保吉右衛門正元手跡之写」/(付箋)「山王裏門」[「仙波御宮裏御門」] 宮道親和集之[印「宮道」] [印「蜷川」]                    | (近世)      | 45.0×57.5/(付箋2点あり)/(虫損)・1鋪       | 64-5   |
| 神前 以古祐筆跡親熙図之(下馬札文字形) * (仮目録表題)「神前二字札之図三枚久保吉右衛門正元手跡之写」/(馬字に直・横などの書き入れあり) 親和集之[印「蜷川」]                            | (近世)      | 45.0×57.5・1鋪                     | 64-6   |

2.書札法式/2.2.相伝/2.2.4.二字札

|  |             |                        |       |
|--|-------------|------------------------|-------|
| 神前 以古祐筆跡親熙図之(下馬札文字形) *(仮目録表題)<br>「神前二字札之図三枚久保吉右衛門正元手跡之写」/(馬字に直・横などの書き入れあり) 親和集之[印「蜷川」] | (近世)        | 45.0×57.5・1鋪           | 64-7  |
| 武家三 古祐(下馬札文字形) *(仮目録表題)「神前二字札之図三枚久保吉右衛門正元手跡之写」/(付箋)「平川口御門」<br>「北跳橋御門」 宮道親和集之[印「蜷川」]    | (近世)        | 47.0×61.0/(付箋2点あり)・1鋪  | 64-8  |
| (扁額文字「天満宮」) *(仮目録表題)「神前二字札之図三枚久保吉右衛門正元手跡之写」  | (近世)        | 横切継紙・1通                | 64-9  |
| (正永手跡の仏前・御門ほか下馬札文字形一括)   | (近世)        | (65-1~4は包紙一括)          | 65    |
| (包紙) *(包紙上書)「久保後吉右衛門正永手跡之写 仏前二字札之図三枚 三包之内 三」   | (近世)        | 包紙/(紙片共)・1点            | 65-1  |
| 仏前一 正永(下馬札文字形) *(付箋)「東叡山文殊楼前」<br>「増上寺表門」「傳通院」 宮道親和集之[印「宮道」][印「蜷川」]                     | (近世)        | 43.0×55.0/(付箋3点あり)・1鋪  | 65-2  |
| 仏前二 正永(下馬札文字形) *(付箋)「東叡山車坂」「東叡山屏風坂」<br>「増上寺裏門」 宮道親和集之[印「宮道」][印「蜷川」]                    | (近世)        | 42.0×55.0/(付箋3点あり)・1鋪  | 65-3  |
| 仏前三 正永(下馬札文字形) *(付箋)「東叡山新切通」「東叡山涼泉院脇」<br>「東叡山清水口」「東叡山新清水口」 宮道親和集之[印「宮道」][印「蜷川」]        | (近世)        | 42.0×55.5/(付箋4点あり)・1鋪  | 65-4  |
| (御門・神前・仏前ほか下馬札文字形一括)   | (近世)        | (66-1~22は包紙一括)・1点      | 66    |
| (包紙) *(包紙上書)「武家二字札之図四枚 神前二字札之図三枚 仏前二字札之図三枚 右此方之控」                                      | (近世)        | 包紙/(図案の切れ端共)・1点        | 66-1  |
| (吹上御門・行宮下馬札文字形) *(下馬字点画に切抜き箇所あり)   | (近世)        | 46.0×60.0・1鋪           | 66-2  |
| (桜田口下馬札文字形) *(下馬字点画に切抜き箇所あり・転写痕跡あり)  | (近世)        | 47.0×58.0・1鋪           | 66-3  |
| (元禄13年庚辰年9月21日改 平川口御門・北跳橋御門下馬札文字形) *(下馬字点画に切抜き箇所あり・転写痕跡あり)<br>/(馬字に直・横などの書き入れあり)       | 寛政2戊年4月13日調 | 46.5×57.0・1鋪           | 66-4  |
| (搦手下馬札文字形) *(裏書)「久保正永之下書三枚」/(下馬字点画に切抜き箇所あり)  | (近世)        | 44.0×58.0/(料紙一部剥離カ)・1鋪 | 66-5  |
| (元禄11戊寅年8月26日東叡山下乗之場所・元禄13庚辰年4月4日光山二ヶ所下乗札文字形) *(下馬字点画に切抜き箇所あり・転写痕跡あり)                  | (近世)        | 42.0×53.0・1鋪           | 66-6  |
| (下乗札図案) *(裏書)「不入」/(下乗字点画に切抜き箇所あり)  | (近世)        | 44.5×90.0・1鋪           | 66-7  |
| (平川口御門・矢来御門下馬札文字形) *(下馬字点画に切抜き箇所あり・転写痕跡あり)   | 享和3亥年6月27日調 | 47.0×61.0・1鋪           | 66-8  |
| (下馬札文字形)   | (近世)        | 42.0×55.0/(2紙に分離)・1鋪   | 66-9  |
| (上野増上寺表門・本願寺・伝通院・日黒・池上本門寺・三州高月院下馬札文字形) *(下馬字点画に切抜き箇所あり・転写痕跡あり)/(朱書あり)                  | (近世)        | 41.0×53.0・1鋪           | 66-10 |
| (巖有院殿七回御忌・東叡山中堂・日光山・増上寺・伝通院・駿府宝台寺・三州松心寺等 仏前下馬札文字形) *(下馬字点画に切抜き箇所あり・転写痕跡あり)             | (近世)        | 42.0×54.3・1鋪           | 66-11 |

|   |      |                        |       |
|---|------|------------------------|-------|
| (元禄13年9月21日改 神前下馬札文字形) *(下馬字点画に切抜き箇所あり・転写痕跡あり)                            | (近世) | 44.0×56.0/(料紙一部剥離カ)・1鋪 | 66-12 |
| 久保吉右衛門正元手跡(日光山御堂下馬札文字形)   | (近世) | 36.0×51.0・1鋪           | 66-13 |
| (下馬札文字形) *上部欠   | (近世) | 39.0×53.0/(2紙に分離)・1鋪   | 66-14 |
| (仏前 表門 下馬札文字形)  | (近世) | 42.0×54.3/(2紙に分離)・1鋪   | 66-15 |
| (大手下馬札文字形) *(下馬字点画に切抜き箇所あり・転写痕跡あり)  | (近世) | 48.5×58.0・1鋪           | 66-16 |
| (元禄13庚辰年9月21日改 仏前 東叡山 下馬札文字形) *(下馬字点画に切抜き箇所あり)                            | (近世) | 42.0×53.3/(2紙に分離)・1鋪   | 66-17 |
| 神尺(下馬札文字形作成用の下敷カ)   | (近世) | 44.0×56.0・1鋪           | 66-18 |
| (寛政5年9月5日三州松應寺裏門下馬札文字形) *(下馬字点画に切抜き箇所あり・転写痕跡あり)                           | (近世) | 42.0×55.0・1鋪           | 66-19 |
| 武家二 正元(下馬札文字形) *(付箋)「御本丸大手北南」「内桜田御門東南」「浜御殿裏御門 中御門トモ云」「坂下御門」 宮道親和集之[印「蝮川」] | (近世) | 48.0×61.5/(付箋剥離)・1鋪    | 66-20 |
| (文政7申8月3日平川口下馬札文字形) (花押)  | (近世) | 43.0×62.0・1鋪           | 66-21 |
| (搦手下馬札文字形) *(下馬字点画に切抜き箇所あり・転写痕跡あり)  | (近世) | 43.0×58.0/(継目一部剥離)・1鋪  | 66-22 |
| (御門・神前・仏前ほか下馬札文字形一括)  | (近世) | 包紙一括                   | 67    |
| (包紙) *(包紙上書)「二字札之図拾枚 伝来巻物一軸」  | (近世) | 包紙/(67-1~16は包紙一括)・1点   | 67-1  |
| (目黒二字札の寸法図) *(裏書)「申入ノアリ」  | (近世) | 42.0×54.0・1鋪           | 67-2  |
| 増上寺下馬久保正元手跡(下馬札書体案) *(下馬札図3点続き)   | (近世) | 43.0×200.8・1鋪          | 67-3  |
| (寺院下乗札文字形) *(包紙上書)「下乗之図」  | (近世) | 42.0×52.5・1鋪           | 67-4  |
| (神前下馬札文字形)  | (近世) | 44.5×57.7・1鋪           | 67-5  |
| (仏前下馬札文字形)  | (近世) | 42.3×54.3・1鋪           | 67-6  |
| (神前下馬札文字形)  | (近世) | 45.0×57.5・1鋪           | 67-7  |
| 神前 以古祐筆跡親熙図之(下馬札文字形) 親和集之   | (近世) | 43.0×57.0・1鋪           | 67-8  |
| (大手下馬札文字形)  | (近世) | 45.5×60.0・1鋪           | 67-9  |
| 増上寺・東叡山表門 久保吉右衛門正永手跡(下馬札文字形)  | (近世) | 45.8×60.0・1鋪           | 67-10 |
| 脇御門 平川口御門・北跳橋御門 以尚祐筆跡親熙図之(下馬札文字形) 親和集之                                    | (近世) | 42.0×61.5/(一部欠落カ)・1鋪   | 67-11 |
| (仏前下馬札文字形)  | (近世) | 42.5×54.0・1鋪           | 67-12 |
| (下馬札の手拓カ)   | (近世) | 43.5×62.0・1鋪           | 67-13 |
| (行在所下馬札文字形)   | (近世) | 46.5×60.5・1鋪           | 67-14 |
| (神前下馬札文字形)  | (近世) | 45.0×57.5・1鋪           | 67-15 |

|  |      |                            |        |
|--|------|----------------------------|--------|
| (禁裏 神前同 下馬札文字形)  | (近世) | 42.0×57.5・1鋪               | 67-16  |
| (尚祐筆跡の御門・神前下馬札ほか一括)  | (近世) | (68-1~7は包紙一括)・1点           | 68     |
| (外包紙) * (包紙上書)「書物」   | (近世) | 包紙・1点                      | 68-1-1 |
| (内包紙) * (包紙上書)「下馬札古図拾壹枚」   | (近世) | 包紙・1点                      | 68-1-2 |
| 御本丸大手・西丸大手・坂下・吹上下馬・小石川御殿・浜御殿等 以尚祐筆跡親熙図之(下馬札文字形) 親和集之[印「蝮川」]              | (近世) | 46.5×61.5・1鋪               | 68-2   |
| 搦手 内桜田御門 以尚祐筆跡親熙図之(下馬札文字形) * (馬字に直・横などの書き入れあり) 親和集之[印「蝮川」]               | (近世) | 47.5×61.5・1鋪               | 68-3   |
| 脇御門 平川口御門・北跳橋御門 以尚祐筆跡親熙図之(下馬札文字形) * (馬字に直・横などの書き入れあり) 親和集之[印「蝮川」]        | (近世) | 47.5×60.5・1鋪               | 68-4   |
| 行宮 以尚祐筆跡親熙図之(下馬札文字形) 親和集之[印「蝮川」]   | (近世) | 47.5×61.0・1鋪               | 68-5   |
| 神前 仙波御宮・山王表門裏門・紅葉山下御門前 以尚祐筆跡親熙図之(下馬札文字形) * (馬字に直・横などの書き入れあり) 親和集之[印「蝮川」] | (近世) | 45.0×57.5・1鋪               | 68-6   |
| 武家一 尚祐(下馬札文字形) * (付箋)「浜御殿表御門」西之丸大手」 宮道親和集之[印「蝮川」]                        | (近世) | 48.0×61.5/(付箋2点あり)・1鋪      | 68-7   |
| (神前・仏前下馬札文字形一括)  | (近世) | (69-1~10は包紙一括)・1点          | 69     |
| (包紙) * (包紙上書)「下馬札 親熙御図 拾壹枚」  | (近世) | 包紙・1点                      | 69-1   |
| 神前一 正元(下馬札文字形) * (付箋)「紅葉山下御門前」仙波御宮表御門」山王表門」 宮道親和集之[印「蝮川」]                | (近世) | 45.0×57.5/(付箋3点あり)/(虫損)・1鋪 | 69-2   |
| 神前二 正元(下馬札文字形) 宮道親和集之[印「蝮川」]   | (近世) | 45.5×57.5・1鋪               | 69-3   |
| 神前三 正元(下馬札文字形) * (付箋)「仙波御宮裏御門」山王裏門」 宮道親和集之[印「蝮川」]                        | (近世) | 45.0×57.5/(付箋2点あり)・1鋪      | 69-4   |
| 仏前一 正永(下馬札文字形) * (付箋)「東叡山文殊楼前」増上寺表門」伝通院」増上寺裏門」 宮道親和集之[印「蝮川」]             | (近世) | 43.0×55.2/(付箋4点あり)・1鋪      | 69-5   |
| 仏前二 正永(下馬札文字形) * (付箋)「東叡山車坂」東叡山屏風坂」 宮道親和集之[印「蝮川」]                        | (近世) | 43.0×55.0/(付箋2点あり)・1鋪      | 69-6   |
| (東叡山文殊楼前・増上寺表門・日光山神蛇王前など 以正之筆跡親熙図之(下馬札文字形) 親和集之[印「蝮川」]                   | (近世) | 42.5×54.5・1鋪               | 69-7   |
| 仏前 以正之筆跡親熙図之(下馬札文字形) * (馬字に直・横などの書き入れあり) 親和集之[印「蝮川」]                     | (近世) | 42.5×54.5・1鋪               | 69-8   |
| 仏前 以正之筆跡親熙図之(下馬札文字形) 親和集之[印「蝮川」]   | (近世) | 42.0×54.5・1鋪               | 69-9   |
| 仏前三 正永(下馬札文字形) * (付箋)「東叡山新切通」東叡山涼泉院脇」東叡山清水口」東叡山新清水口」 宮道親和集之[印「蝮川」]       | (近世) | 42.5×55.0/(付箋4点あり)・1鋪      | 69-10  |
| (尚祐・古祐・正之ほか筆跡の御門・神前・仏前下馬札文字形など一括)  | (近世) | (70-1~12は包紙一括)・1点          | 70     |



|  |      |                     |        |
|--|------|---------------------|--------|
| (包紙) * (包紙上書)「近代認候下馬之図十枚」  | (近世) | 包紙・1点               | 70-1   |
| 神前 以古祐筆跡親熙図之(下馬札文字形) 親和集之[印「宮道」]・[印「蝸川」]                           | (近世) | 45.5×56.0・1鋪        | 70-2   |
| 神前 仙波御宮・山王裏門 以古祐筆跡親熙図之(下馬札文字形) 親和集之[印「宮道」]・[印「蝸川」]                 | (近世) | 45.5×56.0・1鋪        | 70-3   |
| 行在所・吹上御門・浜御殿脇御門 以尚祐筆跡親熙図之(下馬札文字形) 親和集之[印「宮道」]・[印「蝸川」]              | (近世) | 47.3×58.7・1鋪        | 70-4   |
| 神前 仙波御宮・山王表門・紅葉山下御門前 以古祐筆跡親熙図之(下馬札文字形) 親和集之[印「宮道」]・[印「蝸川」]         | (近世) | 45.6×56.2・1鋪        | 70-5   |
| 仏前 東叡山文殊楼前・増上寺表門 以正之筆跡親熙図之(下馬札文字形) 親和集之[印「宮道」]・[印「蝸川」]             | (近世) | 42.6×54.1・1鋪        | 70-6   |
| 大手 表御門 以尚祐筆跡親熙図之(下馬札文字形) 親和集之[印「宮道」]・[印「蝸川」]                       | (近世) | 47.0×58.8・1鋪        | 70-7   |
| 仏前 東叡山新切通・同涼泉院脇・同清水口・同新清水口 以正之筆跡親熙図之(下馬札文字形) 親和集之[印「宮道」]・[印「蝸川」]   | (近世) | 42.3×54.2・1鋪        | 70-8   |
| 仏前 東叡山車坂・同屏風坂・増上寺裏門 以正之筆跡親熙図之(下馬札文字形) 親和集之[印「宮道」]・[印「蝸川」]          | (近世) | 42.3×54.2・1鋪        | 70-9   |
| 搦手 内桜田御門・坂下御門・浜御殿中御門 以尚祐筆跡親熙図之(下馬札文字形) 親和集之[印「宮道」]・[印「蝸川」]         | (近世) | 47.3×58.6・1鋪        | 70-10  |
| 平川口御門・北跳橋御門 以尚祐筆跡親熙図之(下馬札文字形) * (付箋)「矢来御門ニも用之」 親和集之[印「宮道」]・[印「蝸川」] | (近世) | 47.2×58.9/(付箋あり)・1鋪 | 70-11  |
| 下乗(日光山下乗杭の図案) * (裏書)「日光山」  | (近世) | 24.5×76.8・1鋪        | 70-12  |
| (下馬札文字形・型紙・命名書控など一括)   | (近世) | (71-1～24は包紙一括)・1点   | 71     |
| (外包紙) * (包紙上書)「自分控下馬之図其外書□(物カ)入」(紙背文書を包紙に再利用)                      | (近世) | 包紙・1点               | 71-1-1 |
| (内包紙) * (包紙上書)「天明三卯年八月十二日橋本喜八郎より請取候下馬札之書物 但大和守殿被仰渡ニ付受取之」(包紙裏書)「一卷」 | (近世) | 包紙・1点               | 71-1-2 |
| (下馬札文字形)   | (近世) | 48.0×60.0・1鋪        | 71-2   |
| (下馬札文字形)   | (近世) | 47.0×58.5・1鋪        | 71-3   |
| (下馬札文字形) * (裏書)「甲州恵林寺江遣形」  | (近世) | 39.8×52.3・1鋪        | 71-4   |
| (下馬札型紙) * (「下馬」の文字無し)  | (近世) | 42.2×54.5・1鋪        | 71-5   |
| (下馬札文字形) * (札の形に裁断されていない)  | (近世) | 50.5×62.3・1鋪        | 71-6   |
| (下馬札型紙) * (「下馬」の文字無し)  | (近世) | 47.5×61.0・1鋪        | 71-7   |
| 平川口御門・北跳橋御門(下馬札文字形)  | (近世) | 48.0×61.3・1鋪        | 71-8   |
| (下馬札文字形)   | (近世) | 48.3×60.5・1鋪        | 71-9   |
| (下馬札文字形)   | (近世) | 45.4×57.7・1鋪        | 71-10  |
| 神前 以古祐筆跡親熙図之(下馬札文字形) * (貼紙による文字輪郭線の修正あり) 親和集之                      | (近世) | 46.6×58.0・1鋪        | 71-11  |

|   |                           |                            |       |
|---|---------------------------|----------------------------|-------|
| 大手久保吉右衛門正永(下馬札文字形)  | (近世)                      | 47.3×60.4・1鋪               | 71-12 |
| (下馬札文字形)  | (近世)                      | 47.0×61.2・1鋪               | 71-13 |
| 日光山(下馬札文字形) *下部欠  | (近世)                      | 35.0×23.5・1鋪               | 71-14 |
| 諧(命名書控)   | (近世)                      | 折紙・1通                      | 71-15 |
| 國子(命名書控)  | (近世)                      | 折紙・1通                      | 71-16 |
| ①國子(命名書控) ②齊(偏諱下賜書控) ②(徳川)家斉→松平鶴太郎(齊貴)とのへ   | (近世)①文政8酉7月28日、②文政9戌2月25日 | 折紙・1通                      | 71-17 |
| 仏前 以正之筆跡親熙図之(下馬札文字形) 親和集之   | (近世)                      | 40.5×52.0/(剥離あり)/(貼紙あり)・1鋪 | 71-18 |
| 目黒二字札此通(型紙) *(裏書)「申入ノアリ」  | (近世)                      | 42.0×53.7・1鋪               | 71-19 |
| 仏前裏門 親熙(下馬札文字形)   | (近世)                      | 38.5×55.0/(継目剥離)・1鋪        | 71-20 |
| 御堂 久保吉右衛門正元(「乗」文字形)   | (近世)                      | 36.0×29.3/(一部破損)・1鋪        | 71-21 |
| 武家法例下馬札相調候事(権現様御代より文昭院様御代まで書札法式相伝により父兄時の如く下馬札筆者仰せ付けられたきに付願書) *(端裏書)「控」 蜷川八右衛門(親和)→飯高一郎兵衛殿・賀茂官万五郎殿 | 正徳4年5月                    | 堅継紙/(継目剥離あり)・1通            | 71-22 |
| (下馬札文字形) *(札の形に裁断されていない)  | (近世)                      | 43.4×61.7・1鋪               | 71-23 |
| 以尚祐筆跡親熙図之(下馬札文字形断片) 親和集之  | (近世)                      | 切紙・1通                      | 71-24 |
| (メモ書) *(鉛筆書)「久保吉右衛門 下馬 手蹟」  | (近代)                      | 小切紙・1通                     | 98    |

### 2.2.5. 棟札

|                                    |             |       |    |
|------------------------------------|-------------|-------|----|
| (増上寺台徳院殿御霊屋棟札写) *(仮目録表題)「増上寺修葺棟札写」 | 承応3年甲午7月24日 | 巻紙・1通 | 30 |
|------------------------------------|-------------|-------|----|

### 2.2.6. 前文字

|  |      |                     |      |
|--|------|---------------------|------|
| (久保吉右衛門正元手跡「前」字・「近江国住人 相馬五郎正平」字) *(付箋)「日野光慶卿 春のめてたさ」/(旧整理時付札)「久保吉右門筆蹟」 | (近世) | 巻紙/(紅白水引共)/(付箋共)・1通 | 26   |
| (「前」文字形一括)   | (近世) | (56-1~10は包紙一括)・1点   | 56   |
| (包紙) *(包紙上書)「前字下書」   | (近世) | 包紙・1点               | 56-1 |
| 鞍箱 前(文字形) *(仮目録表題)「前字下書」   | (近世) | 堅切紙・1通              | 56-2 |
| 鞍箱 前(文字形) *(仮目録表題)「前字下書」   | (近世) | 堅切紙・1通              | 56-3 |
| 鞍箱 前(文字形) *(仮目録表題)「前字下書」   | (近世) | 堅切紙/(虫損)・1通         | 56-4 |
| (「前」文字形) *(仮目録表題)「前字下書」/(点画に切抜部分あり)                                    | (近世) | 堅切紙・1通              | 56-5 |
| 具足櫃 前 裏ニ梵字有之(文字形) *(仮目録表題)「前字下書」/(料紙に切り込みあり)                           | (近世) | 堅切紙・1通              | 56-6 |

|   |      |                |       |
|---|------|----------------|-------|
| 具足櫃 前 裏ニ梵字有之(文字形) * (仮目録表題)「前字下書」             | (近世) | 豎切紙/(3紙に分離)・1通 | 56-7  |
| 前(文字形) * (仮目録表題)「前字下書」/(下馬字の点画に切抜部分あり)/(朱書あり) | (近世) | 豎切紙/(一部破損)・1通  | 56-8  |
| 具足櫃 前 裏ニ梵字有之(文字形) * (仮目録表題)「前字下書」/(料紙に切り込みあり) | (近世) | 豎切紙/(2紙に分離)・1通 | 56-9  |
| 前(文字形) * (仮目録表題)「前字下書」/(下馬字の点画に切抜部分あり)        | (近世) | 豎切紙・1通         | 56-10 |

| 表題・作成等  | 年代              | 形態・数量                               | 整理番号 |
|---|-----------------|-------------------------------------|------|
| 親類書・遠類書 *下書/(表紙上書)「元治元年四月十三日無譜書小菊江認壺冊差出ス」 小普請組奥田主馬支配蜷川邦之助   | 元治元年4月          | 半/(貼紙剥離あり)/挟込文書あり)・1冊               | 41   |
| (蜷川親敬墓碑銘下書) * (仮目録表題)「(内海鉄撰弁(マ)書「蜷川親敬履歴)」 内海鉄撰并書  | 明治21年11月        | 27.5×84.0、27.5×78.0/(貼紙訂正あり)・1鋪(2枚) | 93   |
| 蜷川親直七百二十五回忌記念小史 物部氏及宮道氏の裔(蜷川氏家系・事跡をまとめた小冊子) (法学博士)著者蜷川新・印刷人福田安知・印刷所株式会社開明堂                                  | 大正11年10月15日(印刷) | 印刷物(活版)・1冊                          | 95   |
| (書状、元禄3年御手自ら拝戴の御印籠を御家へ納め置くも形図見失いのため家の系譜を補いたくお品を拝見したき旨) * (仮目録表題)「書状」/(端裏書)「伊兵衛様 少事八右衛門」 (蜷川)八右衛門→伊兵衛(蜷川賢達)様 | (近世)正月24日       | 横切紙/(虫損)・1通                         | 37   |
| (蜷川氏系譜一括)   | (近世～明治)         |                                     | 48   |
| 蜷川系譜書(古代より江戸時代の蜷川親英までの系譜・履歴)  | (近世)            | 縦継紙/(当館未収集・紙焼き本のみ閲覧可)・1通            | 48-1 |
| (旗本蜷川親敬由緒書) * 控 蜷川邦之助→小笠原志摩守殿・横田新五兵衛殿   | 文久(元)酉年         | 縦継紙/(当館未収集・紙焼き本のみ閲覧可)・1通            | 48-2 |
| (鎌倉時代の元祖蜷川親直より江戸時代の蜷川親英代までの蜷川氏系譜書)  | (近世)            | 縦継紙/(当館未収集・紙焼き本のみ閲覧可)・1通            | 48-3 |
| (饒速日尊より明治期の蜷川湛徳までの蜷川氏系図)  | (明治)            | 縦継紙/(当館未収集・紙焼き本のみ閲覧可)・1通            | 48-4 |
| <b>3.2. 拝領</b>  |                 |                                     |      |
| (足利義輝和歌短冊など一括)  | (中世)            | (47-1～3は包紙一括)・1点                    | 47   |
| (包紙) * (包紙上書)「光源院殿義輝公御筆 蜷川又次郎親之十三歳之節於殿中拝領之 永録年中」  | (中世)            | 包紙・1点                               | 47-1 |
| (足利義輝和歌短冊「夏の夜は臥閑とすれは…」)   | (中世)            | 短冊/(金彩内曇短冊)・1点                      | 47-2 |
| (付箋「光源院殿 義輝公夏乃夜者(印)」)   | (中世)            | 小切紙・1通                              | 47-3 |
| (徳川家綱からの拝領品関係一括)  | (近世)            | (12-1～3は包紙一括)・1点                    | 12   |

|   |        |  |      |
|---|--------|--|------|
| (包紙) * (包紙上書)「嚴有院様御筆 久保吉右衛門所持之由、<br>隱岐傳左衛門讓之」 | (近世)   | 包紙・1点  | 12-1 |
| (紙片「嚴有院様御真筆 若為大水」)                            | (近世)   | 小切紙・1通                                       | 12-2 |
| (従三位光成が詠んだ和歌の書付「ゆく水のふかさなかれ<br>し…」)            | (慶安頃カ) | 小切紙・1通                                       | 12-3 |
| (後撰和歌集上下一括)                                   | (近世)   | (44-1~4は木箱<br>一括)・1点                         | 44   |
| (木箱) * (木箱上書)「拜領 人王百九代 後水尾院 御筆」               | (近世)   | 木箱/(箱書の朱<br>漆文字剥がれあ<br>り)/(木箱の塗<br>料剥がれ共)・1点 | 44-1 |
| (古筆極書「人王百九代帝 後水尾院 御筆 和歌集上下」) 畑<br>山牛菴(印)      | (近世)   | 折紙・1通  | 44-2 |
| 後撰和歌集(上カ)                                     | (近世)   | 横切半/(列帖装<br>)/(題箋一部剥離<br>)/(裂地装丁)・1冊         | 44-3 |
| 後撰和歌集 下                                       | (近世)   | 横切半/(列帖装<br>)/(裂地装丁)・1冊                      | 44-4 |
| (扇、金地に秋草を描く) * (包紙上書)「宝鏡院様御手自御頂<br>戴之由申伝」     | (近世)   | 扇/(包紙共)・1<br>点                               | 58   |
| (包紙) * (包紙上書)「黄金十両」/(包紙のみ)/(大判(貨幣)の<br>包紙カ)   | (近世)   | 包紙・1点  | 92   |

### 3.3. 知行所

|   |             |   |      |
|---|-------------|---|------|
| (下野国都賀郡の内旗本蛭川家知行割書付) * (外包紙上<br>書)「元禄十一戊寅年七月三日頂戴 御書出」/(内包紙上書)「知<br>行割」/(添付付箋)「五百石 七拾九」            | (元禄11年7月3日) | 豎紙/(添付付箋<br>2点あり)・1通                        | 42-1 |
| 五箇村反別帳書(下野国都賀郡大宮村・同西沢村・同木<br>村・同大久保村・同南摩村、旗本500石蛭川家の知行所<br>分) (下嶋甚右衛門代 久野半平・外塚清助)→(蛭川彦左衛<br>門様御内) | 元禄11年寅8月    | 美/(「明和二酉<br>二廿七 [朱印]親<br>雄」)と記載の<br>小紙共)・1冊 | 40   |

### 3.4. 寄進

|   |           |                 |    |
|---|-----------|-----------------|----|
| 蛭川家代々菩提所越中州新川郡太田領蛭川里最勝寺江<br>寄進物の覚 * (巻緒に結付け紙纏の書付)「越中最勝寺寄<br>進物の書付」 現住最勝禪寺十四世通山(花押)(印)・蛭川彦<br>左衛門宮道親熙(花押)(印) | 元禄8乙亥年3月改 | 卷子/(表装破損)<br>1点 | 23 |
|---|-----------|-----------------|----|

### 3.5. 大名家御立入

|  |              |        |      |
|--|--------------|--------|------|
| 覚(御役の用向を深切に取り扱ひ下さるに付御役中年々<br>白銀20枚進覧の旨達書) * (包紙上書)「覚」 松平越後守<br>留守居河内ト右衛門(印)→蛭(蛭川)伊兵衛様              | 文化14丑年11月22日 | 横切紙・1通 | 43-1 |
| (御先々代様奥右筆勤中に格別深切の御取扱いに付以後<br>も年々銀5枚宛御贈りの旨治定書) * (包紙上書)「三河殿<br>ヨリ之治定書 覚」 松平三河守内河内ト右衛門(印)→蛭川橋<br>之助様 | 天保14卯12月25日  | 横切紙・1通 | 43-2 |

## 3.6. 浄書

|                           |                |              |    |
|---------------------------|----------------|--------------|----|
| 由緒書(旗本長沢松平家) *控 松平愛之□(助カ) | (文化5年)閏□□(6月カ) | 横切継紙/(虫損)・1通 | 49 |
|---------------------------|----------------|--------------|----|

## 3.7. 吉凶

|  |      |                   |    |
|--|------|-------------------|----|
| (「老陽之變十二様之図」ほか易占書写) *(仮目録表題)「(陰陽道図説)」  | (近世) | 卷子/(紙片共)・1点       | 61 |
| (「河図」「洛図」ほか陰陽道・易占図写) *(仮目録表題)「(陰陽道図説)」 | (近世) | 卷子/(継紙剥離)/(虫損)・1点 | 62 |

## 3.8. 来翰

|  |      |        |    |
|--|------|--------|----|
| (詠歌の書簡「君達の厚き恵美を…」他) *(仮目録表題)「詠歌二首」 兵衛宅老人→御式方様へ 御笑艸 | (近世) | 小切紙・1通 | 90 |
|--|------|--------|----|

## 3.9. 刊行物

|   |                |                      |      |
|---|----------------|----------------------|------|
| 風俗画報臨時増刊第百六十三号 奠都三十年祭図会<br>*(仮目録の備考「風俗画報臨時増刊第百六十三号」) 東京市東陽堂発行                         | 明治31年4月25日     | 印刷物(活版)・1冊           | 96   |
| 表慶紀事(徳川公爵令嗣家と島津公爵令姉正子姫婚儀に<br>付献品写真・献品説明書・醸金者名簿) *非売品 編輯<br>兼発行者赤松範一                   | 明治43年1月25日     | 印刷物(活版)/(紅白の糸で綴る)・1冊 | 97   |
| (『皇陵巡拝道葉』及び台湾関係私信など一括)  | (昭和10年9月5日)    | (94-1~3は挟込一括)・1点     | 94   |
| 皇陵巡拝道葉 全(陵墓参拝案内書) *(檜尾山稜の項に「親<br>孝修学旅行」と書込あり)/(裏表紙に書込あり) 藤澤南岳謹<br>録・藤澤男章修補・和楽路屋発行     | 昭和10年9月5日      | 印刷物(活版)/(書込あり)・1冊    | 94-1 |
| (台南・嘉義ほか台湾の地名と位置関係メモ) *(仮目録表<br>題)「皇陵巡拝道葉全」   | (昭和カ)          | 小切紙・1通               | 94-2 |
| (絵葉書、父上の御病氣経過良好の旨) *(仮目録表題)「皇<br>陵巡拝道葉全」 東京市牛込早稲田南町内藤様方 蜷川親大<br>拝→台湾台北書院街五丁目七番戸 蜷川鍔子様 | (昭和カ) Aug.12th | 葉書・1葉                | 94-3 |

| 表題・作成等 | 年代 | 形態・数量 | 整理番号 |
|--------|----|-------|------|
|--------|----|-------|------|

#### 4. 白紙・断簡

|               |      |              |     |
|---------------|------|--------------|-----|
| (白紙)          | (近世) | 豎紙・1通        | 103 |
| (白紙断簡) *線引きあり | (近世) | 切紙・1通        | 104 |
| (包紙)          | (近世) | 包紙/(一部破損)・1点 | 105 |
| (白紙)          | (近世) | 豎紙・1通        | 106 |





# 東京府細川家家政所文書目録

---

## 東京府細川家家政所文書目録 本文細目次

---

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 1. 経産方・家政所 .....     | 109 |
| 1.1. 褒貶録 .....       | 109 |
| 1.2. 職員進退録 .....     | 109 |
| 1.3. 決算書 .....       | 110 |
| 1.3.1. 基本財産決算書 ..... | 110 |
| 1.3.2. 家計決算書 .....   | 111 |
| 1.3.3. 集金決算書 .....   | 111 |
| 1.3.4. 特別会計計算書 ..... | 111 |
| 1.4. 祭儀記録 .....      | 111 |
| 1.4.1. 御祭典録 .....    | 111 |
| 1.4.2. 社寺一件 .....    | 112 |
| 1.4.3. 贈位 .....      | 112 |
| 1.4.4. 葬祭 .....      | 112 |
| 1.5. 用地取得 .....      | 112 |
| 1.6. 年中行事 .....      | 113 |
| 1.7. 宗族交際 .....      | 113 |
| 1.8. 目録 .....        | 113 |
| 1.9. 他家職制 .....      | 113 |
| 2. 家史編纂 .....        | 114 |
| 2.1. 綿考集録 .....      | 114 |
| 2.2. 藩譜便覧 .....      | 115 |
| 2.3. 細川家譜 .....      | 116 |
| 2.4. 御家譜続編 .....     | 117 |
| 2.5. 編纂史料 .....      | 117 |

---

## 東京府細川家家政所文書目録解題

---

文書群記号 37R・39B

文書群名 とうきょうふほそかわけかせいしよもんじよ  
東京府細川家家政所文書

年代 文化2年(1805)～昭和7年(1932) 近世は主として家譜編纂関係の典籍類、家政所関係の文書は明治11年(1878)～昭和7年(1932)となる。

数量 125レコード

### 1. 細川家家政所と文書群の伝来・整理方法

肥後国熊本藩主の細川家は、明治維新後には華族(侯爵)に列し、他藩と同様、版籍奉還後に家扶-家令-家従-家丁という家政機構をつくり、廃藩置県後に経産係と呼ばれる経営担当部局を設けた。明治9年(1876)の金禄公債証書発行条例により華族・士族や維新功労者に対して金禄公債が交付されると、細川家では家政改革に着手し、同11年に経産係を経産方と改称して、所有地からの収入をもって家政運営を行う「第一類地方料」と、東京・大阪・熊本に13万5000円ずつを配分して(明治12年に12万5000円に減額)それぞれが運用を担う「第二類運用金」を軸とした経営を展開した。これにともない各地域には、経産方(東京経産方)・大阪経産方・熊本経産方という部局が設けられた。

同家の経営・家政に関わる文書は、家扶・家令が駐在する東京に回送され審議・決済を受ける仕組みが整えられていた。家扶・家令は経産方を兼務していたため、当初は東京にある経産方が審議・決済組織として機能していたものと考えられる。東京にある機関が「家政所」と呼ばれたことが確認できるのは、明治33年(1900)の資料(No.37R-8)からなので、その後の組織改編を経て各経産方を統括する位置づけの「家政所」という名称が定置されたものと思われる。こうした一連の経緯にしたがって、便宜的に本資料群を「細川家家政所文書」と名付けた。

本資料群は、不要と判断されて市場に流出した文書類を、旧史料館が昭和37・39年の2回に分けて古書店より購入したものである。昭和37年購入分には「37R」、昭和39年購入分には「39B」という文書群記号が付与されている。

昭和37年購入分は、細川家の家扶・家令が審議・決済した文書の簿冊類が中心となっている。一方、昭和39年購入分は、おそらく東京の家政組織で行われたと思われる明治初年の家史編纂事業に関わって収集・作成された典籍・記録類である。

今回の編成では、原則として史料館時代に付与された番号を生かしつつ、複数の文書が一括されて封筒に入れられたものや綴、紙帙などに収められたものについては、適宜新たに枝番号を付ける方法をとった。なお、本文書群では、37R・39Bそれぞれで1番から番号を付けられていたため、区別する便宜上、整理番号の冒頭に文書群記号を付すことにした。

## 2. 文書群の階層構造と内容

本目録では、細川家家政所の内部組織を明らかにした上で、その組織を大項目（サブファンド）とし、以下、機能を解明して中項目（シリーズ）・小項目を設定した（以下、大項目には二重下線、中項目には下線を付し、小項目は「 」付きで表記する）。なお、包紙や紙縫・巻込みなどで一括されている文書については、一括された現状を重視してまとめて掲載しているため、必ずしも個々の資料がその編成項目に該当するとは限らない場合がある。ご諒解を得たい。

大項目には、1. 経産方・家政所（50レコード）、2. 家史編纂（75レコード）の2つを設定した。以下、大項目および中項目以下の概要を示しておきたい。

1. 経産方・家政所には、家令や家扶のもとで審議・決済した文書をまとめた達書・伺書の簿冊を中心に、8つの中項目に編成して収録した。

1. 褒貶録（7レコード）は、家扶・家令のもとに集積された達書・伺書などの文書を、各経産方ごと、年月日順に編綴した簿冊である。年代の下限が明治32年（1899）なので、「家政所」という名称が成立する以前のものになる。明治11年（家令鬼塚道理・家扶清田直など）、同17年（家令溝口貞幹・家扶清田直・樋口定など）、同24年（家令溝口貞幹・家扶清田直・牧相之など）、同27年（家令溝口貞幹・家扶清田直・高島義泰など）、同29年（家令・家扶は同左）、同31年（同左）、同32年（家令津田静一・家扶高原淳次郎など）の7冊が残されている。

2. 職員進退録（5レコード）は、使用人全般に関する人事記録である。明治34年から44年までのうち5冊が確認される。

3. 決算書（14レコード）は、決算対象にしたがって、さらに「1. 基本財産決算書」（8レコード）、「2. 家計決算書」（4レコード）、「3. 集金決算書」（1レコード）、「4. 特別会計計算書」（1レコード）の4つに大別できる。「1. 基本財産決算書」は、東京・熊本・朝鮮などでの各事業の収支決算について記したものである。細川家は明治37年、朝鮮の土地取得に着手し、出張所を設置している。このため決算書には朝鮮全北出張所から提出された書類も含まれている。「2. 家計決算書」は大正期（1912～26）の細川家（内家）の家計状況を示したものである。「3. 集金決算書」は熊本詰家扶より提出された集金決算書を編綴した簿冊、「4. 特別会計計算書」は大正3年に死去した細川護成の葬式費に関わる特別会計の計算書である。

4. 祭儀記録（12レコード）は、「1. 御祭典録」（8レコード）、「2. 社寺一件」（2レコード）、「3. 贈位」（1レコード）、「4. 葬祭」（1レコード）の4つに編成した。「1. 御祭典録」は細川家歴代の回忌法要・祭典、墓参・献供、各地の廟墓管理などに関する文書を編綴したもの、「2. 社寺一件」は縁故の社寺における祭儀・法要、奉納などに関する伺・達書とその決済のあり方を示す文書綴、「3. 贈位」は明治44年の細川重賢に対する位階追陞の奉告祭に関わる文書を綴り込んだ簿冊、「4. 葬祭」は大正3年の細川護成死去にともなう玉串料などの収入報告書を取めた。

5. 用地取得（7レコード）には、大正期に行われた長野県の軽井沢（別邸用地）や熊本県の神水・健軍の用地買収に関わる資料を収録した。

6. 年中行事（1レコード）には、昭和7年（1932）に作成された年中行事の書上帳を取めた。

7. 宗族交際 (1レコード) には、明治11年に作成された父系親族の集まりである宗族の交際に関する規定を収めたが、資料の表紙裏に「草案ノミニテ御実行ニハ不相成由御沙汰アリ」という明治34年に記された文言があり、実際には運用されなかったものと推測される。

8. 目録 (2レコード) は、英文による洋書の手書き目録と「刀剣之部」という謄写版刷りの目録である。後者には刀剣の名称と特徴、所有者の氏名などが記されており、展覧会に出品された刀剣の目録かと思われるが、年記などがなく詳細は不明である。

9. 他家職制 (1レコード) には、旧安芸国浅野家の家職や明治33年改訂の諸規則が記された資料を収録した。細川家でも同年に家政改革に着手するので、参考資料として収集したのではないかと考えられる。

2. 家史編纂に編成した資料は、明治5年(1872)11月に太政官の正院から出された国史編輯に関する通達により、旧藩諸家の系譜・事跡など調査した際に、細川家が収集・作成した典籍類である。1. 経産方・家政所に収めた文書とは異なり、昭和39年(1964)に史料館が古書業者から追加購入したもので、いずれの資料も数冊をまとめて紙帙に収められている。

1. 綿考集録 (36レコード) は、熊本藩士の小野武次郎景湛が安永7年(1778)に細川家に関する伝記や軍記物、他家の記録などをもとにして編纂した細川藤孝・忠興・忠利・光尚の4代の歴史に関する草稿を、景湛の死後、藩の記録局が引き継いで遺稿を浄書・校訂して完成させたものといわれている。本資料群に収められているものは転写本で、記事の上部に他書から参照した内容が朱書で追記されている箇所が随所に見受けられる。

2. 藩譜便覧 (12レコード) は、熊本藩士の財津三左衛門永晟(のち日田山左右と改名)が小野景湛の『綿考集録』および『御詠譜』の要点を採録して、嘉永3年(1850)に藩譜採要5冊・附録3冊・目安1冊・御系図1折・衆妙集1冊・附録抜書1冊・追加1冊として成稿したものである。本資料群では衆妙集を除く7冊が転写本で残されている。

細川家では、太政官からの令達をうけて、『綿考集録』を基礎にしつつ、これを朱書で加筆・修正する形式で家史編纂を行おうとし、膨大な『綿考集録』の内容を検索する便宜のために『藩譜便覧』を収集・活用したものと推測される。

3. 細川家譜 (12レコード) および 4. 御家譜続編 (13レコード) は、その結果として編纂・提出された家史の写であろう。また 5. 編纂史料 (2レコード) に編入した宮部鼎蔵の行状録や書翰写は、維新に功績のあった尊王攘夷派の人物として、家史に特記・追録するために収集された資料であると考えられる。

**史料状態** 一部に虫損が著しいものがある。取り扱いには注意が必要である。

**検索手段** 本目録 閲覧室内のカード目録・仮目録

#### 出版物

千田稔「華族資本としての侯爵細川家の成立・展開」(『土地制度史学』116号、1987年)

インターネット公開(2022年11月25日閲覧)

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/tochiseido/29/4/29\\_KJ00005119598/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/tochiseido/29/4/29_KJ00005119598/_pdf/-char/ja)

『綿考輯録』（出水叢書 1～5、汲古書院、1988～90年）

山田貴司「宇土細川家で編纂・制作された『細川家譜』」（『熊本県立美術館研究紀要』13号、2013年）

インターネット公開（2022年11月24日閲覧）

[https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_11449018\\_po\\_UploadFileDsp.aspx%40\\_id%3D27%26id%3D61%26dan\\_id%3D4%26set\\_doc%3D1.pdf?contentNo=1&alternativeNo=](https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11449018_po_UploadFileDsp.aspx%40_id%3D27%26id%3D61%26dan_id%3D4%26set_doc%3D1.pdf?contentNo=1&alternativeNo=)

| 表題・作成等 | 年代 | 形態・数量 | 整理番号 |
|--------|----|-------|------|
|--------|----|-------|------|

## 1. 経産方・家政所

### 1.1. 褒貶録

|  |                  |                                  |       |
|--|------------------|----------------------------------|-------|
| 明治十四年ヨリ全十六年マテ 褒貶録(経産方関係、旧藩士処遇関係・屋敷雇用者・屋敷女中関係・屋敷の土地や建築関係・下賜金品関係等の達書・伺書類の受領・裁可文書綴) * (朱書にて件数番号1号～164号まで) | 明治11年1月～明治16年12月 | 半/(挟込文書・付箋など多数)/(虫損)/(銀杏の葉とも)・1冊 | 37R-1 |
| 明治十七年一月ヨリ全廿三年十二月マテ 褒貶録(熊本経産方関係、屋敷雇用者・屋敷女中関係・東京の邸宅関係・下賜金品関係等の達書・伺書類の受領・裁可文書綴) * (朱書にて件数番号1～304まで)       | 明治17～23年         | 半/(挟込文書・付箋など多数)・1冊               | 37R-2 |
| 明治廿四年一月ヨリ同二十六年十二月マテ 褒貶録(熊本経産方関係、屋敷雇用者・屋敷女中関係・東京の邸宅関係・下賜金品関係等の達書・伺書類の受領・裁可文書綴) * (朱書にて件数番号1～190まで)      | 明治24～26年         | 半/(綴り紐破損)・1冊                     | 37R-3 |
| 自明治廿七年一月至明治廿八年十二月 褒貶録(熊本経産方関係、屋敷雇用者・屋敷女中関係・東京の邸宅関係・下賜金品関係等の達書・伺書類の受領・裁可文書綴) * (朱書にて件数番号1～181まで)        | 明治27～28年         | 半/(挟込文書・付箋など多数)/(虫損)・1冊          | 37R-4 |
| 自明治二十九年一月至同三十年十二月 褒貶録 家令間(経産方・経産事業関係、屋敷雇用者の人事関係、東京の邸宅関係、下賜金品関係等の達書・伺書類の受領・裁可文書綴) * (朱書にて件数番号1～161まで)   | 明治29～30年         | 半/(挟込文書・付箋など多数、綴り紐破損)・1冊         | 37R-5 |
| 明治三十一年 褒貶録(経産方・経産事業関係、屋敷雇用者の人事関係、東京の邸宅関係、下賜金品関係等の達書・伺書類の受領・裁可文書綴) * (朱書にて件数番号1～106まで)                  | 明治31年            | 半/(挟込文書・付箋など多数)・1冊               | 37R-6 |
| 明治三十二年 褒貶録(経産方・経産事業関係、屋敷雇用者の人事関係、東京の邸宅関係、下賜金品関係等の達書・伺書類の受領・裁可文書綴) * (朱書にて件数番号1～112まで)                  | 明治32年            | 半/(挟込文書・付箋など多数)・1冊               | 37R-7 |

### 1.2. 職員進退録

|  |           |                     |        |
|--|-----------|---------------------|--------|
| 明治三十四年 職員進退録(細川家の家扶・家従・小使・給仕・女中等の使用人全般に関する人事文書綴、東京・熊本勤務とも) * (朱書にて件数番号1～111まで) 家政所         | 明治34年     | 半・1冊                | 37R-16 |
| 明治三十四年 職員進退録(細川家の家扶・家従・小使・給仕・女中等の使用人全般に関する人事文書綴、東京・熊本勤務とも) * (朱書にて件数番号1～114まで)             | 明治37年度    | 半・1冊                | 37R-17 |
| 明治三十八年度明治三十九年度 職員進退録(細川家の家扶・家従・小使・給仕・女中等の使用人全般に関する人事文書、東京ほか諸地勤務とも) * (朱書にて件数番号1～180まで) 家政所 | 明治38～39年度 | 半/(「侯爵細川家」用箋を使用)・1冊 | 37R-18 |

1.経産方・家政所/1.2.職員進退録

|   |          |                     |        |
|---|----------|---------------------|--------|
| 自明治四十二年一月至同四十三年正月 職員進退録(細川家の家扶・家従・小使・給仕・女中等の使用人全般に関する人事文書、東京・熊本ほか諸地勤務とも) *(朱書にて件数番号1~143まで) | 明治42~43年 | 半/(「侯爵細川家」用箋を使用)・1冊 | 37R-19 |
| 明治四十四年度 職員進退録(細川家の家扶・家従・小使・給仕・女中等の使用人全般に関する人事文書、東京・熊本ほか諸地勤務とも) *(朱書にて件数番号1~180まで) 家政所       | 明治44年度   | 半/(「侯爵細川家」用箋を使用)・1冊 | 37R-20 |

### 1.3. 決算書

#### 1.3.1. 基本財産決算書

|  |        |                 |          |
|--|--------|-----------------|----------|
| 明治三十八年起 同大正二年止 朝鮮全北出張所歳入歳出決算書(基本財産第一類殖産係韓国出張所、土地買取費決算書等を合綴) (韓国出張所)  | 明治38年  | 美・1綴(16冊)       | 37R-22   |
| 大正九年四月調整 大正八年収支決算(大正八年第一類基本財産二千スル第一款東京歳入出決算書・第二款熊本地所部歳入決算書・基本財産第一類資産異動表等の綴) 殖産係  | 大正9年4月 | 美・1綴(16冊)       | 37R-23   |
| 大正九年殖産係歳入出決算(大正九年度第一類基本財産第一款東京歳入出決算書・基本財産第一類第二款熊本地所歳入歳出臨時費決算書・基本財産第一類第三款朝鮮農場歳入歳出決算書等の綴)  | (大正9年) | 美・1綴(11冊)       | 37R-24   |
| 大正十年度 第一類基本財産歳入出決算書(第一類基本財産第一款東京歳入出決算書・基本財産第一類第二款熊本地所歳入歳出臨時費決算書・基本財産第一類家政所支所殖産係歳入決算書・基本財産第一類第三款朝鮮農場歳入歳出決算書等の綴) 家政所殖産係→(家政所監督男爵安場末喜殿)                       | 大正10年度 | 美・1綴(12冊)       | 37R-25   |
| 大正十一年 殖産係歳入出決算書(第一類基本財産歳入出決算書・基本財産第一類第二款熊本地所歳入歳出臨時費決算書・基本財産第一類第二款立田林業歳入歳出決算書・基本財産第一類第三款朝鮮歳入歳出決算書等の綴) →(家政所監督男爵安場末喜殿)                                       | 大正11年  | 美・1綴(12冊)       | 37R-26   |
| 大正十二年 第一類基本財産決算書(第一類基本財産第一款決算書・基本財産第一類第二款熊本地所歳入歳出臨時費決算書・基本財産第一類家政所支所殖産係立田林業歳入歳出決算書・基本財産第一類第三款朝鮮全北歳入歳出決算書等の綴) →(家政所監督男爵安場末喜殿)                               | 大正12年  | 美/(綴紐破損)・1綴(9冊) | 37R-27-1 |
| 大正十三年度 第一類基本財産決算書(第一類基本財産歳入出決算書・臨時費決算書・第一類基本財産東京歳入出決算書・基本財産第一類第二款熊本地所歳入歳出臨時費決算書・基本財産第一類家政所支所殖産係立田林業歳入歳出決算書・基本財産第一類第三款朝鮮歳入歳出決算書等の綴) →(家政所監督男爵安場末喜殿)         | 大正13年  | 美・1綴(12冊)       | 37R-27-2 |
| 大正十四年度 殖産係決算書(第一類基本財産東京歳入出決算書・基本財産第一類家政所支所殖産係地所部歳入歳出臨時費決算書・基本財産第一類家政所支所殖産係一勝地林業歳入歳出決算書・基本財産第一類第三款朝鮮大正十四年度歳入決算等の綴) *(表紙朱書)「殖決2」(家政所支所家扶三浦喜傳)→(家政所監督男爵安場末喜殿) | 大正14年度 | 美/(罫紙使用)・1綴(8冊) | 37R-31   |



## 1.3.2. 家計決算書

|  |            |                                 |        |
|--|------------|---------------------------------|--------|
| 自大正二年度至大正三年度 家計決算書 第六編(財産増減表并貸借対照表・基本財産第二類不動産増減比較表・家計大正二年度歳入歳出総決算書・家計大正二年度第一款家政所歳出決算書・大正三年度経費決算書ほか綴) * (表紙朱書)「家決2」/(相談会による決済印あり) 家政所→(家扶浅井榮熙殿) | 大正2~3年度    | 美/(「侯爵細川家」用箋を使用)/(綴紐破損)・1綴(12冊) | 37R-29 |
| 家計 自明治三十三年度至大正三年度歳入歳出一覧表(大正5年度予算編成にあたり一覧表を御参考のため廻覧に付) * (表紙に家令・家扶らの回覧印あり)  | 大正4年11月12日 | 美/(「侯爵細川家」用箋を使用)・1冊             | 37R-36 |
| 大正十三年度 家計歳入出決算書(家計総決算書・歳入決算書・第一款家政所経常費決算書・経常費歳出決算書・第二款家政所支所歳出決算書・家計第五款三角別邸歳出決算書等の綴) →(家政所監督男爵安場末喜殿)  | 大正13年      | 美・1綴(7冊)                        | 37R-28 |
| 大正十四年度 家計決算書(大正十四年家計 第一款家政所経常費決算書・第貳款家政所支所歳出決算書・第三款麴町邸経常費決算書・第四款経常費歳出決算書・第五款三角別邸歳出決算書等の綴) * (表紙朱書)「家決2」(家政所会計係)→(家政所監督男爵安場末喜殿)                 | 大正14年度     | 美/(「侯爵細川家」用箋を使用)・1綴(7冊)         | 37R-30 |

## 1.3.3. 集金決算書

|  |           |                   |        |
|--|-----------|-------------------|--------|
| 自明治四十一年至大正三年十二月 熊本集金決算書(熊本詰家扶より家令に提出された各年の熊本集金決算書の綴) * (表紙朱筆)「集.決」 家政所 | 明治41~大正3年 | 美/(赤色罫紙使用)・1綴(7冊) | 37R-40 |
|--|-----------|-------------------|--------|

## 1.3.4. 特別会計計算書

|  |           |                     |        |
|--|-----------|---------------------|--------|
| 大正四年支出 特別会計護成公御葬式費計算書 第貳回 *家令・家扶・書記役の回覧印あり 家政所会計係→(家政所監督男爵安場末喜殿) | 大正4年10月5日 | 半/(「侯爵細川家」用箋を使用)・1冊 | 37R-38 |
|--|-----------|---------------------|--------|

## 1.4. 祭儀記録

## 1.4.1. 御祭典録

|   |            |                    |        |
|---|------------|--------------------|--------|
| 自明治三十三年至三十四年 御祭典一件(細川家先祖の年回忌法要・祭典・墓参・献供、各地にある御廟墓管理、諸寺院・神社への寄付等に関する伺・達書等の受領・裁可文書綴) * (朱書にて件数番号1~196まで)/(帳末に京都に所在する細川家墓所調査書を4冊綴込) 家政所 | 明治33~34年   | 半/(挟込文書・付箋等多数)・1綴  | 37R-8  |
| 自明治三十五年至三十六年 御祭典録(細川家先祖の回忌法要・祭典・墓参・献供、各地にある御廟墓管理に関する伺・達書等の受領・裁可文書綴) * (朱書にて件数番号1~60まで) 家政所  | 明治35~36年   | 半/(挟込文書・付箋など多数)・1綴 | 37R-9  |
| (御祭典録、細川家先祖の回忌法要・祭典・墓参・献供、鎮守社祭典、各地にある御廟墓管理に関する伺・達書等の受領・裁可文書綴) * (朱書にて件数番号1~191まで)   | (明治37~39年) | 半/(挟込文書・付箋など多数)・1綴 | 37R-10 |
| 自明治四十年至全四十一年 御祭典録(細川家先祖の清明御墓祭・正辰祭、墓参・献備に関する伺・達書等の受領・裁可文書綴) * (朱書にて件数番号1~43まで)   | 明治40~41年   | 半・1綴               | 37R-11 |

1.経産方・家政所/1.4.祭儀記録/1.4.1.御祭典録

|  |               |                       |        |
|--|---------------|-----------------------|--------|
| 明治四十二年ヨリ同四十参年迄 祭典一件(細川家先祖の清明御墓祭・正辰祭の参拝人名簿・献備品控、祭典執行に関する伺・達書等の受領・裁可文書綴) * (朱書にて件数番号1~43まで) 家政所                              | 明治42~43年      | 半・1綴                  | 37R-12 |
| 自明治四十四年ヨリ至全四十五年 大正と改元 祭典録(品川御墓所における細川家先祖の清明御墓祭・正辰祭の参拝人名簿・献備品控、北岡鎮守稻荷社祭典等に関する伺・達書等の受領・裁可文書綴) * (朱書にて件数番号1~26まで)             | 明治44~45年      | 半/(「侯爵細川家」用箋を一部使用)・1綴 | 37R-13 |
| 大正三年三月 峯子命輝子命御二十年回御墓前祭(故護成命御一年祭献備品録・故護成命御一年祭参拝控・護成命御三年御墓前祭・護成命御三年祭参拝者控・韶邦公御四十年御墓前祭・護見公御二十年祭献備録など細川侯爵家物故者の祭典関係文書の綴) (品川御墓所) | 大正3年3月(~大正6年) | 半/(「侯爵細川家」用箋を使用)・1綴   | 37R-42 |
| 祭典一件(細川侯爵家物故者の征当御祭典・御忌日祭・正辰祭等を執行するに際しての監督・家従の決済書類等) * (大正4年~昭和12年の126件分) 新坂町別邸   | 大正4年          | 半/(「侯爵細川家」用箋を使用)・1綴   | 37R-39 |

1.4.2. 社寺一件

|   |          |           |        |
|---|----------|-----------|--------|
| 明治十三年ヨリ明治十八年マテ 社寺一件(出水神社・藤崎宮・建勲社等の祭典・奉納関係、御墓祭式の取調関係、茂姫様十年御季祭関係、西京府下各寺院墓地地券関係文書等の受領・裁可文書綴) * (朱書にて件数番号1~152まで)                         | 明治13~18年 | 半/(虫損)・1綴 | 37R-14 |
| 従明治拾九年至同廿八年一月 社寺一件(高田村細川邸内清正堂関係、出水神社・藤崎八幡宮等の祭典・奉納関係、御祠堂祭典式改革関係、京都天授庵・高桐院の廟所関係、忠利公二百五十年御忌祭関係、品川六名新廟関係文書等の受領・裁可文書綴) * (朱書にて件数番号1~299まで) | 明治19~28年 | 半・1綴      | 37R-15 |

1.4.3. 贈位

|   |          |                     |        |
|---|----------|---------------------|--------|
| 明治四十四年十一月 重賢公御贈位一件(従三位御贈位、重賢公位階御追陞御奉告祭関係文書・参拝人名簿・経費の領収書等の綴) 家政所 | 明治44年11月 | 半/(「侯爵細川家」用箋を使用)・1綴 | 37R-21 |
|---|----------|---------------------|--------|

1.4.4. 葬祭

|   |            |                     |        |
|---|------------|---------------------|--------|
| 護成公御薨去ニ付テノ玉申料等雑収入報告書 護成公御葬式費決算書 第壹回 * (表紙に家令・家扶らの回覧印あり) 家政所臨時特別会計係→(家政所監督男爵安場未喜殿) | 大正3年12月25日 | 半/(「侯爵細川家」用箋を使用)・1冊 | 37R-35 |
|---|------------|---------------------|--------|

1.5. 用地取得

|   |       |                      |          |
|---|-------|----------------------|----------|
| (別邸用地調査書類一括)                                    | (大正カ) | (37R-45-1~6は封筒一括)・1点 | 37R-45   |
| (封筒) * (封筒表書)「地図軽井沢」                            | (大正カ) | 封筒・1点                | 37R-45-1 |
| 沓掛停車場ヨリ千ヶ瀧鑛泉湧出地附近ニ至ル略図 * (星野所有地と堤所有地で色を塗り分けている) | (大正)  | 77.0×47.8/(彩色あり)・1鋪  | 37R-45-2 |

|                             |          |   |          |
|-----------------------------|----------|---|----------|
| 軽井澤(五万分一地形図長野六号) 大日本帝国陸地測量部 | (大正3年製版) | 45.8×58.0/印刷物(活版)/(37R-45-1~6は封筒一括)/(挟込付箋1枚あり(墨筆))・1鋪 | 37R-45-3 |
| (和風庭園・花壇の築造計画図)             | (大正カ)    | 78.5×54.8/(彩色あり)/(37R-45-2~6は封筒入)・1鋪                  | 37R-45-4 |
| 神水侯爵細川邸用地調査図(既買取用地に付)       | (大正カ)    | 77.5×98.0/(彩色あり)・1鋪                                   | 37R-45-5 |
| 健軍村神水侯爵細川邸拡張用地調査図(既買取用地に付)  | (大正カ)    | 77.0×101.5/(彩色あり)・1鋪                                  | 37R-45-6 |

## 1.6. 年中行事

|  |         |                     |        |
|--|---------|---------------------|--------|
| 年中行事(年中行事書上ほか来年頭御祝御規式調・十三年々頭御儀式調・大正十三年一月年頭御祝御規式調等の綴) 新坂町別邸庶務係[印] | 昭和7年11月 | 半/(「侯爵細川家」用箋を使用)・1綴 | 37R-41 |
|--|---------|---------------------|--------|

## 1.7. 宗族交際

|  |         |               |        |
|--|---------|---------------|--------|
| 宗族交際條規(15ヶ條) *(表紙裏に「草案ノミニテ御実行ニハ不相成由御沙汰アリ」という明治34年3月1日付の朱書あり) 従三位細川護久・従五位細川興貫・従五位細川利永・従五位細川行真・従四位長岡護美 | 明治11年5月 | 美/(青色罫紙使用)・1冊 | 37R-34 |
|--|---------|---------------|--------|

## 1.8. 目録

|   |      |                            |        |
|---|------|----------------------------|--------|
| An Alphabetical Catalogue of Foreign Books Arranged under Titles.(書籍目録) | (明治) | 美/(青色罫紙使用)・1冊              | 37R-43 |
| 刀劔之部(展覧会出品目録カ)  | (近代) | 印刷(ガリ版)/(原状はホチキス留め、現除去)・1冊 | 37R-44 |

## 1.9. 他家職制

|                                 |      |               |        |
|---------------------------------|------|---------------|--------|
| 旧藝州公浅野家 家職々制其他諸規則(明治33年改正の処務規程) | (明治) | 美/(青色罫紙使用)・1冊 | 37R-33 |
|---------------------------------|------|---------------|--------|

| 表題・作成等  | 年代             | 形態・数量                            | 整理番号     |
|---|----------------|----------------------------------|----------|
| 綿考集録 藤孝公 一(天文2年から永禄11年事跡) *写/<br>(帙上書「綿考輯録 宮」(小野景湛ほか編)                | (文化2年起筆・同4年成稿) | 半/(39B-11-1~7は帙一括)/(銀杏の葉とも)・1冊   | 39B-11-1 |
| 綿考集録 藤孝公 二(天正2年から文禄2年事跡) *写 (小野景湛ほか編)                                 | (文化2年起筆・同4年成稿) | 半/(水濡れ跡あり)・1冊                    | 39B-11-2 |
| 綿考集録 藤孝公 三(慶長元年から同17年事跡) *写 (小野景湛ほか編)                                 | (文化2年起筆・同4年成稿) | 半/(挟込文書あり)・1冊                    | 39B-11-3 |
| 綿考集録 藤孝公附録 四(永禄3年連歌書上他) *写 (小野景湛ほか編)                                  | (文化2年起筆・同4年成稿) | 半/(水濡れ跡あり)・1冊                    | 39B-11-4 |
| 綿考集録 忠興公 五(永禄6年から天正18年事跡) *写/<br>(遊び紙には「忠興公 一」とあり) (小野景湛ほか編)          | (文化2年起筆・同4年成稿) | 半/(挟込文書あり)・1冊                    | 39B-11-5 |
| 綿考集録 忠興公 六(天正19年から慶長4年事跡) *写/<br>(遊び紙には「忠興公 二」とあり) (小野景湛ほか編)          | (文化2年起筆・同4年成稿) | 半・1冊                             | 39B-11-6 |
| 綿考集録 忠興公 七(慶長5年正月から8月23日事跡)<br>*写/(遊び紙には「忠興公 三」とあり) (小野景湛ほか編)         | (文化2年起筆・同4年成稿) | 半/(挟込文書2点あり)・1冊                  | 39B-11-7 |
| 綿考集録 忠興公 八(慶長5年2月から12月事跡) *写/(帙上書「綿考輯録 商」/(遊び紙には「忠興公 四」とあり) (小野景湛ほか編) | (文化2年起筆・同4年成稿) | 半/(挟込文書2点あり)/(39B-12-1~7は帙一括)・1冊 | 39B-12-1 |
| 綿考集録 忠興公 九(慶長6年から同19年事跡) *写/(遊び紙には「忠興公 五」とあり) (小野景湛ほか編)               | (文化2年起筆・同4年成稿) | 半/(挟込文書2点あり)・1冊                  | 39B-12-2 |
| 綿考集録 忠興公 十(元和元年から同6年事跡) *写/(遊び紙には「忠興公 六」とあり) (小野景湛ほか編)                | (文化2年起筆・同4年成稿) | 半・1冊                             | 39B-12-3 |
| 綿考集録 忠興公 十一(元和7年から寛永14年事跡) *写/<br>(遊び紙には「忠興公 七」とあり) (小野景湛ほか編)         | (文化2年起筆・同4年成稿) | 半・1冊                             | 39B-12-4 |
| 綿考集録 忠興公 十二(寛永15年から正保3年事跡) *写/<br>(遊び紙には「忠興公 八」とあり) (小野景湛ほか編)         | (文化2年起筆・同4年成稿) | 半・1冊                             | 39B-12-5 |
| 綿考集録 忠興公附録 十三(詠歌・番付など書上) *写/<br>(遊び紙には「忠興公 九」とあり) (小野景湛ほか編)           | (文化2年起筆・同4年成稿) | 半・1冊                             | 39B-12-6 |
| 綿考集録 忠利公 十四(天正14年から元和10年事跡)<br>*写/(遊び紙には「忠利公 一」とあり) (小野景湛ほか編)         | (文化2年起筆・同4年成稿) | 半・1冊                             | 39B-12-7 |
| 綿考集録 忠利公 十五(寛永2年から同8年事跡) *写/(帙上書「綿考輯録 角」/(遊び紙には「忠利公 二」とあり) (小野景湛ほか編)  | (文化2年起筆・同4年成稿) | 半/(39B-13-1~7は帙一括)/(銀杏の葉とも)・1冊   | 39B-13-1 |
| 綿考集録 忠利公 十六(寛永9年正月から8月事跡) *写/<br>(遊び紙には「忠利公 三」とあり) (小野景湛ほか編)          | (文化2年起筆・同4年成稿) | 半/(挟込文書あり)・1冊                    | 39B-13-2 |
| 綿考集録 忠利公 十七(寛永9年9月から12月事跡) *写/<br>(遊び紙には「忠利公 四」とあり) (小野景湛ほか編)         | (文化2年起筆・同4年成稿) | 半・1冊                             | 39B-13-3 |
| 綿考集録 忠利公 十八(寛永10年から同13年事跡) *写 (小野景湛ほか編)                               | (文化2年起筆・同4年成稿) | 半/(挟込文書あり)・1冊                    | 39B-13-4 |

|   |                          |                                |          |
|---|--------------------------|--------------------------------|----------|
| 綿考集録 忠利公 十九(寛永14年正月から11月5日の島原天草一揆等における事跡) *写 (小野景湛ほか編)          | (文化2年起筆・同4年成稿)           | 半・1冊                           | 39B-13-5 |
| 綿考集録 忠利公 廿(11月4日から同17日の島原天草一揆等における事跡) *写 (小野景湛ほか編)              | (文化2年起筆・同4年成稿)           | 半・1冊                           | 39B-13-6 |
| 綿考集録 忠利公 廿一(寛永14年11月18日から同29日の島原天草一揆等における事跡) *写 (小野景湛ほか編)       | (文化2年起筆・同4年成稿)           | 半・1冊                           | 39B-13-7 |
| 綿考集録 忠利公 廿二(12月から2月25日の島原天草一揆等における事跡) *写/(帙上書)「綿考輯録 徴」(小野景湛ほか編) | (文化2年起筆・同4年成稿)           | 半/(帙留め具破損)/(39B-14-1～7は帙一括)・1冊 | 39B-14-1 |
| 綿考集録 忠利公 廿三(寛永15年正月から2月4日の島原天草一揆等における事跡) *写 (小野景湛ほか編)           | (文化2年起筆・同4年成稿)           | 半・1冊                           | 39B-14-2 |
| 綿考集録 忠利公 廿四(2月5日から同26日の島原天草一揆等における事跡) *写 (小野景湛ほか編)              | (文化2年起筆・同4年成稿)           | 半・1冊                           | 39B-14-3 |
| 綿考集録 忠利公 廿五(2月27日島原天草一揆等における事跡) *写 (小野景湛ほか編)                    | (文化2年起筆・同4年成稿)           | 半/(挟込文書3点あり)・1冊                | 39B-14-4 |
| 綿考集録 忠利公 廿六(2月28日から5月25日の島原天草一揆等における事跡) *写 (小野景湛ほか編)            | (文化2年起筆・同4年成稿)           | 半・1冊                           | 39B-14-5 |
| 綿考集録 忠利公 廿七(寛永15年4月3日から同16年事跡) *写 (小野景湛ほか編)                     | (文化2年起筆・同4年成稿)           | 半・1冊                           | 39B-14-6 |
| 綿考集録 忠利公 廿八(寛永17年から同19年事跡) *写 (小野景湛ほか編)                         | (文化2年起筆・同4年成稿)           | 半・1冊                           | 39B-14-7 |
| 綿考集録 忠利公附録 廿九(事跡ほか有馬城御道筋・原城並びに諸手仕寄絵図) *写/(帙上書)「綿考輯録 羽」(小野景湛ほか編) | (文化2年起筆・同4年成稿)           | 半/(39B-15-1～8は帙一括)/(銀杏の葉とも)・1冊 | 39B-15-1 |
| 綿考集録 光尚公 卅(忠利君御書など書上ほか元和5年から寛永14年事跡) *写 (小野景湛ほか編)               | (文化2年起筆・同4年成稿)           | 半・1冊                           | 39B-15-2 |
| 綿考集録 光尚公 卅一(舟数覚ほか寛永15年正月から12月事跡) *写 (小野景湛ほか編)                   | (文化2年起筆・同4年成稿)           | 半・1冊                           | 39B-15-3 |
| 綿考集録 光尚公 卅二(寛永16年から同20年事跡) *写 (小野景湛ほか編)                         | (文化2年起筆・同4年成稿)           | 半・1冊                           | 39B-15-4 |
| 綿考集録 光尚公 卅三(寛永21年から正保3年事跡) *写 (小野景湛ほか編)                         | (文化2年起筆・同4年成稿)           | 半/(挟込文書あり)・1冊                  | 39B-15-5 |
| 綿考集録 光尚公 卅四(元和5年から慶安元年事跡) *写 (小野景湛ほか編)                          | (文化2年起筆・同4年成稿)           | 半・1冊                           | 39B-15-6 |
| 綿考集録 光尚公 卅五(慶安2年から同3年事跡) *写 (小野景湛ほか編)                           | (文化2年起筆・同4年成稿)           | 半・1冊                           | 39B-15-7 |
| 綿考集録 光尚公附録 卅六(事跡ほか「我利阿武船入津之節御船備之図」) *写 (小野景湛ほか編)(奥書)梨潤周實[印]     | (奥書)文化2丑年秋9月起筆・同4卯年秋9月卒業 | 半・1冊                           | 39B-15-8 |

## 2.2. 藩譜便覧

|  |          |  |         |
|--|----------|--|---------|
| 藩譜便覧 宮(正慶元年から天正12年事跡) * (帙上書)「藩譜便覧 共五冊」(日田永晟編) | (嘉永3年成稿) | 半/(帙留め具破損)/(39B-6-1～5は帙一括)/(銀杏の葉とも)・1冊 | 39B-6-1 |
|--|----------|--|---------|

2.家史編纂/2.2.藩譜便覧

|   |          |  |          |
|---|----------|--|----------|
| 藩譜便覧 商(天正13年から慶長5年事跡) (日田永晟編)                 | (嘉永3年成稿) | 半/(39B-6-1~5は帙一括)・1冊                   | 39B-6-2  |
| 藩譜便覧 角(慶長5年から元和9年事跡) (日田永晟編)                  | (嘉永3年成稿) | 半・1冊                                   | 39B-6-3  |
| 藩譜便覧 徴(寛永元年から寛永15年事跡) (日田永晟編)                 | (嘉永3年成稿) | 半・1冊                                   | 39B-6-4  |
| 藩譜便覧 羽(寛永15年から慶安3年事跡) (日田永晟編)                 | (嘉永3年成稿) | 半・1冊                                   | 39B-6-5  |
| 御系図(清和天皇から細川韶邦まで) * (帙上書)「藩譜便覧附録 共七冊」 (日田永晟編) | (嘉永3年成稿) | 75.0×74.7/(帙留め具破損)/(39B-7~10-4は帙一括)・1冊 | 39B-7    |
| 藩譜便覧目安 (日田永晟編)                                | (嘉永3年成稿) | 半・1冊                                   | 39B-8    |
| 藩譜便覧追加 (日田永晟編)                                | (嘉永3年成稿) | 半/(付箋あり)・1冊                            | 39B-9    |
| 藩譜便覧附録 一(嶋原耶蘇起原他) (日田永晟編)                     | (嘉永3年成稿) | 半/(付箋あり)/(39B-7~10は帙一括)/(銀杏の葉とも)・1冊    | 39B-10-1 |
| 藩譜便覧附録 二(藩主別事跡補遺) *(首題添書)「綿考輯録附録書校」 (日田永晟編)   | (嘉永3年成稿) | 半/(付箋あり)/(39B-7~10は帙一括)・1冊             | 39B-10-2 |
| 藩譜便覧附録 三(元和元年から寛永12年まで事跡) (日田永晟編)             | (嘉永3年成稿) | 半/(付箋多数あり)・1冊                          | 39B-10-3 |
| 藩譜便覧附録 錦考輯録附録抜書(寛永15年から正保4年事跡) (日田永晟編)        | (嘉永3年成稿) | 半/(付箋あり)・1冊                            | 39B-10-4 |

2.3. 細川家譜

|   |             |   |          |
|---|-------------|---|----------|
| 細川家譜一(例言、系図、頼有譜、頼長譜、持有譜、教春譜、常有譜、政有譜、元有譜、元常譜) *(帙上書)「細川家譜」 | (明治6年11月成稿) | 半/(帙留め具破損)/(39B-1-1~12は帙一括)/(銀杏の葉とも)・1冊 | 39B-1-1  |
| 細川家譜三(忠興譜上)   | (明治6年11月成稿) | 半/(39B-1-1~12は帙一括)・1冊                   | 39B-1-3  |
| 細川家譜四(忠興譜下)   | (明治6年11月成稿) | 半・1冊                                    | 39B-1-4  |
| 細川家譜五(忠利譜)  | (明治6年11月成稿) | 半・1冊                                    | 39B-1-5  |
| 細川家譜六(光尚譜・綱利譜・宣紀譜・宗孝譜) *(遊び紙に昭和23年頃の「西會 杉山」より佐藤先生宛送付状貼付)  | (明治6年11月成稿) | 半・1冊                                    | 39B-1-6  |
| 細川家譜七(重賢譜・治年譜)  | (明治6年11月成稿) | 半・1冊                                    | 39B-1-7  |
| 細川家譜八(齊茲譜・齊樹譜・齊護譜)  | (明治6年11月成稿) | 半・1冊                                    | 39B-1-8  |
| 細川家譜九(韶邦譜上、嘉永4年から明治元年事跡)                                  | (明治6年11月成稿) | 半・1冊                                    | 39B-1-9  |
| 細川家譜十(韶邦譜下、明治元年から同4年事跡)                                   | (明治6年11月成稿) | 半/(虫損)・1冊                               | 39B-1-10 |
| 細川家譜十一(護久譜)   | (明治6年11月成稿) | 半・1冊                                    | 39B-1-11 |
| 細川家譜補正全   | (明治6年11月成稿) | 半・1冊                                    | 39B-1-12 |
| 細川家譜二(藤孝譜)  | (明治6年11月成稿) | 半/(挟込紙2点あり)・1冊                          | 39B-1-2  |

## 2.4. 御家譜続編

|   |      |  |         |
|---|------|--|---------|
| 御家譜続編 妙應公一(寛永20年から慶安3年事跡) * (帙上書)「御家譜続編 上帙」/[印「高麗門佐藤章」] | (明治) | 半/(帙及び留め具破損)/(39B-2-1~6は帙一括)/(銀杏の葉とも)・1冊 | 39B-2-1 |
| 御家譜続編 妙應公二(慶安4年から明暦2年事跡)                                | (明治) | 半/(39B-2-1~6は帙一括)・1冊                     | 39B-2-2 |
| 御家譜続編 妙應公三(明暦3年から寛文2年事跡)                                | (明治) | 半・1冊                                     | 39B-2-3 |
| 御家譜続編 妙應公四(寛文3年から同9年事跡)                                 | (明治) | 半・1冊                                     | 39B-2-4 |
| 御家譜続編 妙應公五(寛文10年から延宝8年事跡)                               | (明治) | 半・1冊                                     | 39B-2-5 |
| 御家譜続編 妙應公六(天和元年から正徳4年事跡)                                | (明治) | 半・1冊                                     | 39B-2-6 |
| 御家譜続編 霊雲公全 * (帙上書)「御家譜続編 下帙」                            | (明治) | 半/(帙及び留め具破損)/(39B-3~5は帙一括)/(銀杏の葉とも)・1冊   | 39B-3-1 |
| 御家譜続編 隆徳公全  | (明治) | 半/(39B-3~5は帙一括)・1冊                       | 39B-3-2 |
| 御家譜続編 靈感公全  | (明治) | 半・1冊                                     | 39B-3-3 |
| 御家譜続編 大詢公全  | (明治) | 半・1冊                                     | 39B-3-4 |
| 御家譜続編附録 妙應公全  | (明治) | 半/(付箋あり)・1冊                              | 39B-4-1 |
| 御家譜続編附録 宣紀公 宗孝公 重賢公全                                    | (明治) | 半・1冊                                     | 39B-4-2 |
| 御家譜続編雑録全  | (明治) | 半・1冊                                     | 39B-5   |

## 2.5. 編纂史料

|   |      |                     |        |
|---|------|---------------------|--------|
| 宮部鼎蔵素行記外重要書合綴(國事)(幕末期の政治情勢にかかる熊本藩関係記録の写) * (表紙ラベル)「家記れ號 一二」                   | (明治) | 半/(罫紙使用)・1冊         | 39B-32 |
| ①宮部鼎蔵書翰写 ②加屋四郎・高木元右衛門・小坂十二郎連署書翰写 ③加屋靈堅志達良弁記(幕末維新期の政治情勢関係史料の写) * (「細川文庫」の朱印あり) | (明治) | 半/(「侯爵細川家」用箋を使用)・1冊 | 39B-37 |





# 旧宫本町会地区引揚者生活調査票目録

---

## 旧宮本町会地区引揚者生活調査票目録解題

---

**文書群記号** 2007J-3

**文書群名** 旧宮本町会地区引揚者生活調査票  
きゅうみやもとちょうかい ちくひきあげしやせいかつちようきひよう

**年代** 昭和 21 ～ 24 年 (1946 ～ 49)

**数量** 1 レコード

**出所・作成** 森村美枝子

**関係地** 東京都板橋区宮本町

**役職等** 民生委員

**伝来** 平成 19 年 (2007) に古書店より購入

### 範囲と内容

昭和 21 年 (1946) から 24 年にかけて東京都板橋区の宮本町会地区に転入・居住した引揚者の生活調査票を編綴したものである。表紙には「担当 森村美枝子」とある。森村は当時、民生委員を務めていた。

合計 49 名分の生活調査票が綴じ込まれており、昭和 21 ～ 22 年に転入した引揚者に関しては前任者と思われる民生委員の長谷川良吉が作成、昭和 23 ～ 24 年分が森村美枝子の作成となっており、長谷川から森村へ引き継がれた文書であると考えられる。

記載項目は、申請者の本籍地・住所地・氏名、引揚前の住所地・内地に上陸した月日・現住所に転入した月日、引揚者たる世帯員の氏名・申請者との続柄・生年月日・職業・月収・備考、其の他の世帯員、作成年月日と記載事項に誤りが無い旨の記載・担当民生委員名、引揚証明書との照合認証印 (割印)、区 (所) 認証印などである。

**史料状態** 酸性劣化が著しく、周辺部が破損しやすい状態となっている。取り扱いには注意が必要である。

**検索手段** 本目録 閲覧室内の仮目録

**出版物** 加藤聖文『海外引揚の研究 忘却された「大日本帝国」』(岩波書店、2020 年)

| 表題・作成等                   | 年代         | 形態・数量            | 整理番号    |
|--------------------------|------------|------------------|---------|
| 引揚者生活調査票 旧宮本町会地区 担当森村美枝子 | (昭和21～24年) | 綴冊/(酸性劣化が著しい)・1冊 | 2007J-3 |



**史料目録 第116集**

**東京都諸家文書目録 (その2)**

印刷発行 令和5年3月31日  
発行者 人間文化研究機構 国文学研究資料館  
編集 学術資料事業部  
〒190-0014  
東京都立川市緑町10-3  
電話 050-5533-2900 (代)  
印刷 株式会社トリッド

©人間文化研究機構 禁無断複写

本目録は国文学研究資料館史料館の『史料館所蔵史料目録』(第78集まで発行)を継続しています。

ISBN 978-4-87592-208-6

ISSN 2435-2055



9784875922086

ISBN 978-4-87592-208-6

ISSN 2435-2055